

平成 21 年度

東京医療保健大学

点検・評価報告書

平成 21 年 11 月

東京医療保健大学

目 次

はじめに

1. 大学・学部の理念・目的及び学科・研究科の使命・目的・教育目標	1
(1) 大学・学部の理念・目的	1
(2) 看護学科の使命・目的・教育目標	2
(3) 医療栄養学科の使命・目的・教育目標	2
(4) 医療情報学科の使命・目的・教育目標	3
(5) 大学院医療保健学研究科の使命・目的・教育目標	4
2. 教育研究実践組織	6
3. 学士課程の教育内容・方法等	8
<学士課程の教育内容・方法等>	8
(1) 教育課程	8
(2) カリキュラムにおける高・大の接続	40
(3) カリキュラムと国家試験	44
(4) ボランティア活動	48
(5) 授業形態と単位の関係	48
(6) 単位互換・単位認定	49
(7) 開設授業科目における専任・兼任比率	50
(8) 生涯学習への対応	52
<学士課程の教育方法等>	52
(1) 教育改善への組織的な取組	52
(2) 教育効果の測定	62
(3) 厳格な成績評価の仕組み	65
(4) 履修指導	67
<就職支援活動>	70
<国内外における教育・研究交流>	76
3-2. 大学院修士課程の教育内容・方法等	79
(1) 教育課程編成の考え方及び特色	79
(2) 履修指導の方法	79
(3) 研究指導方法	80
(4) 修士論文の審査	80
(5) 学位授与の認定	80

3-3. 大学院博士課程の教育内容・方法等	82
(1) 教育課程編成の考え方及び特色	82
(2) 履修指導の方法	82
(3) 研究指導方法	82
(4) 博士論文の審査	83
(5) 学位授与の認定	83
4. 学生の受け入れ	84
<学部における学生の受け入れ>	84
(1) 学生受け入れ方策	84
(2) 入学者選抜方法	87
(3) 入学者選抜の仕組み	90
(4) 定員管理	91
(5) 退学者	92
<助産学専攻科における学生の受け入れ>	94
(1) 学生受け入れ方針	94
(2) 学生受け入れ方策	94
(3) 入学者選抜方法	94
(4) 教育課程	95
(5) 実習施設	96
4-2. 大学院医療保健学研究科（修士課程）における学生の受け入れ	97
(1) 学生受け入れ方策	97
(2) 入学者選抜方法等	97
4-3. 大学院医療保健学研究科（博士課程）における学生の受け入れ	99
(1) 学生受け入れ方策	99
(2) 入学者選抜方法等	99
5. 教員組織	101
6. 研究活動と研究環境	103
(1) 研究活動	103
(2) 研究環境	108
7. 施設・設備等	113
(1) 施設・設備等の整備状況	113
(2) 学科の設備・備品の整備状況	114
(3) 施設・設備等を維持管理するための責任体制	117

8. 図書館及び図書・電子媒体等	118
9. 社会貢献	125
10. 学生生活	136
(1) 学習援助	136
(2) 経済的援助	137
(3) 課外活動	138
(4) 卒業後の進路に関する援助	139
(5) 学生援助に関する体制・条件	141
11. 管理運営	143
12. 財務	147
(1) 教育研究と財政	147
(2) 外部資金等	147
(3) 予算の配分と執行	148
(4) 財務監査	149
(5) 財政の財務比率	149
13. 事務組織	154
14. 自己点検・評価	156
15. 情報公開・説明責任	158

おわりに

は　じ　め　に

東京医療保健大学は平成 17 年（2005 年）度に開学し、医療及び保健の現場に役立つ専門職教育を第一の理念とし、横断性と専門性とを調和した実践、医学的観点からの栄養科学教育、デジタル化時代に対応できる情報のコミュニケーター教育、リスクマネジメント及び感染制御に関する教育、実践達成度評価に必要な統計学的教育などに力を入れ、国際交流に必要な英語教育の充実を図っております。

本学のこのような教育への真摯な取り組みを中心に、開学以降の教育研究等に係る実績を明らかにするため、完成年度を迎えた平成 20 年度に開学後初の自己点検・評価を実施しました。更にまたこの結果を踏まえて平成 21 年度においても自己点検・評価を実施いたしました。自己点検・評価の項目は、平成 23 年度に認証評価を受審する予定の財団法人大学基準協会が定める主要な 15 の自己点検・評価項目に基づいて行っております。

本学では、自己点検・評価によって、大学創設の原点に立ち返り、建学の精神及び教育理念等に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める豊かな人間性、教養及び能力を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に対応し、解決することのできる人材の育成を目指し、一層の充実・発展を図ることをいたしております。

また、自己点検・評価の結果を公表することにより社会への説明責任を果たすとともに、社会の評価を真摯に受けとめて、自己点検・評価に基づく「今後の改善・改革に向けた方策」を着実に推進することとし、学生にとって魅力ある大学となるよう不断の努力を行ってまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

東京医療保健大学長 小林寛伊

1. 大学・学部の理念・目的及び学科・研究科の使命・目的・教育目標

(1) 大学・学部の理念・目的

「現状及び点検・評価」

- ① 本学は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と教養を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的として、平成17年4月1日に開学した。
- ② この建学精神・教育理念に基づき医療保健学部に看護学科（入学定員100人）、医療栄養学科（入学定員100人）、医療情報学科（入学定員80人）を設置したが、3学科共通の教育理念として、「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成」、「医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して医療保健活動を遂行できる人材の育成」、「医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き、「現場」に興味を持ち、「現場」を愛する専門職の育成」の3項目を掲げている。
- ③ これらの教育理念の実現においては、優れた実習教育病院を持つことが重要であるが、主に五反田キャンパスに隣接するNTT東日本関東病院の全面的協力に基づいて教育を実施していることは高く評価できる。
同病院は診療システムの全面的電子化を我が国で初めて行い、画像の電子化によるフィルムレスシステム、早期より導入したクリティカルパスをも含む患者様中心のサービスと動線、アメニティーを考慮し、かつ感染制御を十分に配慮した建築設備を有するとともに、質の高い倫理面を重視した我が国有数の高度医療を行っていることから、教育実習施設として最良の病院であり、今後も同病院との連携協力のもと円滑な実習教育を行うことが望まれる。
- ④ また、大学の建学精神及び教育目標の周知を図ることが重要であることから、高等学校教員説明会、高校訪問、オープンキャンパス等において、大学側の教員や担当者が説明を行うとともに、五反田及び世田谷キャンパス玄関に建学精神及び教育目標を明記掲示し、大学案内、ウェブサイト、学報「こころ」に掲載するなど教職員、学生、社会一般への周知を図っていることは評価できる。今後、公開講座実施時に配布する資料にも建学精神及び教育目標を掲載するなど広報媒体を通して広く周知を図ることが求められる。

(2) 看護学科の使命・目的・教育目標

「現状及び点検・評価」

- ① 看護学科は「生命への畏敬、思いやり、人の絆、愛を持った医療人の育成」という大学の基本理念のもと、教育課程の特色を豊かな人間性として「生命」を大切に感じられる感性を育てつつ専門性を高めることを目的とし、「いのち・人間の教育」、「医療のコラボレーション教育」、「専門職の教育」の3分野により教育を行っている。
- ② 具体的な教育目標としては、「看護の専門職者である前に1人の人間として豊かな人間性を身につけ、人間理解・生命の畏敬・生涯学習を継続し社会の変化に対応できる専門職者としての自立を促す」、「社会の期待に応えるために必要な知識・技術の修得や国内外の情報への対応ができ、専門職者として高い実践能力を身につけ現場に強い看護師の育成」及び「医療関連機関・地域社会・企業機関・学校等で連携し、共同活動による健康づくりを提案・実践できる専門職業人として社会貢献ができる教育」を目指している。
- ③ このような教育方針のもと、現在の多様化、複雑化した医療現場に対応するため、本学科では実践的なトレーニングによる「チーム医療」をコンセプトとして「現場を大事にする看護師」の育成を行っているところであり、平成21年3月には初の卒業生を社会に送り出したが、その活躍が期待されるところである。

「今後の改善・改革に向けた方策」

臨床現場に強い看護師の育成を図るため、今後とも教育内容・方法の質の向上を図っていくこととする。

(3) 医療栄養学科の使命・目的・教育目標

「現状及び点検・評価」

- ① 本学は、医療の分野において、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材の育成を目指すことを、建学の精神としているが、生活習慣病の急増を背景とした健康増進法の制定や「健康日本21」に基づく食生活の見直しなどに表われているように、国民の健康維持・増進の観点から健康と食生活の関係を深く探求するとともに、食の安全性についても研究を進めることが益々重要となっている。
- ② こうした状況を背景に、広く食生活全般にかかる栄養指導の人材、特に高い専門知識と技能を有するスペシャリストの育成は極めて重要であり、今日、医療現場におけるチーム医療において他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる知識、技能、経験を備えた人材の育成は急務である。

- ③ このため、本学科の学生には常に人間とは何か、いのちとは何かということを問いかげ、医療現場における食事の実態を見学し、他の専門職とのコミュニケーションを図り体験するなどのカリキュラムを編成している。なお、医療栄養学科の卒業生には、管理栄養士国家試験の受験資格が与えられるので、受験者の全員が合格できるように、きめ細かい指導を行っている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

本学は平成20年度に完成年度を迎える、平成21年3月には初の卒業生が管理栄養士国家試験に挑戦した。この結果等を踏まえて、今後も「臨床に強い管理栄養士の育成実現」に向けて、教育職員の構成及びカリキュラム構成等について検討を行い、必要な改善・改革を進めることとする。

(4) 医療情報学科の使命・目的・教育目標

「現状及び点検・評価」

- ① 医療情報学科は、本学の理念である「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を基に、高度化する医療保健の現場に対応し、グローバルな視点で活動できる情報技術の専門家を育成することを使命としている。実践に必要な基礎的情報技術の修得と、実習、インターンシップを重視した実践的教育を目的とする。また、激しく変化する社会のニーズに対処できる情報技術の能力と意欲を持った人材の育成を目指している。
- ② 多くの学生が意欲的に授業に取り組む中、大学の専門教育に不可欠な数学（コンピュータサイエンスとしての情報を理解するために必要な数学）の科目が高校で未履修の学生がいる。また履修した学生の中でも、習熟度に相当の差異があるという2点の改善すべき現状がある。
- ③ 1点目については、基礎数学の補講の実施、2点目については、各専門科の教員が授業内容を必要に応じて、より初步、基礎から行うことによって対応しているが、補講は学力向上の成果はあるものの履修者自体が少ないという問題がある。専門科目をより初步から行うことは、落ちこぼれ防止には役立つ。しかし、学力のある学生の勉強意欲を損なう危険がある。高校までの学力を問わない1、2年次の医療関連科目は、3、4年次の専門科の学力向上、診療情報管理士の資格試験受験に結びつかず、学生の興味と基礎学力の向上をいかに結びつけるかは、引き続き課題である。

「今後の改善・改革に向けた方策」

高校までの学力を問わない実験科目が好評である点を踏まえて、医療情報が扱う分野の広さを体感し、専門科目に興味を持って取り組めるようにするために、データベース演習、システム実験、ネットワーク実験等の専門科の基礎・入門的な部分を入学後の早い時期に医療情報総合演習として科目を配置することにした。この取り組みにより、学生の

興味を引き出し、自発的取り組みを促す。また講義の中で、適宜、関連する資格試験の問題を紹介することで、意欲のある学生がより高度な内容を学べるようにする。

(5) 大学院医療保健学研究科の使命・目的・教育目標

「現状及び点検・評価」

- ① 本大学院は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学の精神及び教育理念とし、全人格的理解を基盤として、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人を育成するとともに、教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与することを目的とし、平成 19 年 4 月 1 日に大学院医療保健学研究科（修士課程）を設置した。更に、平成 21 年 4 月 1 日に感染制御学を専門領域とする博士課程を開設した。
- ② この教育理念に基づき、医療保健学研究科修士課程に看護マネジメント学、感染制御学、医療栄養学及び医療保健情報学の 4 領域（入学定員 20 名）を設置し、4 領域の教育目標を次のとおり定めている。
- 高度な知識・技術と卓越した実践能力を持つ高度専門職業人の育成。
 - 現場の質向上に寄与する研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成。
 - 国際的視野を持って、臨床現場における医療保健学を探求しつづける人材の育成。
 - 医療保健学の学問的発展に貢献できる研究者・教育者の育成。
- ③ また、博士課程（感染制御学・入学定員 4 名）の教育目標を次のとおり定めている。
- 医療関連専門職を対象とした感染制御学の指導者を育成。
 - ・ 感染制御学は比較的新しい分野（1994 年に東京大学で初めて講座を開設）だが、その必要性は極めて高く、この 10 年間で全国の医療機関における感染制御体制の整備が進み、日本は、世界のトップ水準に到達していると言われている。
 - ・ このような現状を踏まえ、本学の博士課程の開設は、日本の医療現場において医師以外の医療関連専門職の感染制御学の指導者の育成を図る。
- ④ これらの教育理念及び教育目標の実現のため、大学院生は、現場経験を持った社会人に限定し、連休・夏季休暇などにおける集中講義を必修科目にあて、更に夜間及び土曜日に開講することにより、社会人が働きながら学修できるように配慮している。
- ⑤ 大学院生は個人データの保護等の見地から個人所有のノート型パソコンを使用している。また社会人が働きながら学習できる環境を整えるため、院生個人所有のノート型パソコンを学内情報システムと繋ぎ、学内情報システムには勤務地、自宅を含めてどこでもアクセス可能としたこと、CINAHL on Ovid 及び MEDLINE のデータベースを導入し外国文献の検索を可能にしたことは高く評価できる。

- ⑥ なお、建学の精神及び教育目標の周知を図るため、個別相談会、オープンキャンパス等において、大学院専任教員等が説明を行うとともに、大学院案内、ホームページ及び公開講座実施時の配布資料に大学院の概要を掲載するなど教職員、院生及び社会一般への周知を図っていることは評価できる。今後、本大学院の4領域（看護マネジメント学、感染制御学、医療栄養学及び医療保健情報学）を医療・保健施設、教育研究機関及び企業等に対して広報媒体を通して広く周知を図ることが求められる。

「今後の改善・改革に向けた方策」

本学大学院の人材養成に対する喫緊の課題として、水準の高い創造的問題解決能力を有する高度専門職業人でありかつ感染対策チームの中心となる人材及び医療の現場において高度専門職として医療の要となる人材の育成が強く求められている。

このため、平成21年4月1日から新たに博士課程（感染制御学）を設置したことにより、日本の医療現場における医師以外の医療関連専門職を対象とした感染制御学分野での専門的知識を持った指導者の育成に寄与することができるものと期待される。

2. 教育研究実践組織

目標

本学の建学の精神、教育理念・教育目標・教育目的を実現するために必要な教育研究実践組織を設置するとともに、社会からの要請に応えて教育研究実践組織の一層の充実・発展を図る。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学の教育研究実践組織は、「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を建学精神及び教育理念として、平成 17 年度開学とともに医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科を設置した。平成 19 年度には、大学設置当初から構想されていた大学院医療保健学研究科修士課程の設置に伴い、学部と大学院との緊密な連携のもと医療分野において特色のある教育研究実践組織の整備を図っている。
- (2) 平成 21 年度においては、教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学の専門的知識を持って中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、大学院医療保健学研究科博士課程（感染制御分野、入学定員 4 名、標準修了年限 3 年）を設置するとともに、助産師育成に関する社会的要請に応えるため、助产学専攻科（入学定員 15 名、修業年限 1 年）を設置した。
- (3) これらの教育研究実践組織に基づき「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成」を教育目標として取り組んでおり、平成 21 年 3 月には学部学生及び大学院とも第 1 期生が卒立ったが、本学の教育理念及び教育目標により学んだ有為な人材が今後、多数、社会で活躍することを望んでいる。
- (4) 本学においては、「教育、研究及び実践体制に関する事項」、「組織及び運営に関する事項」については、将来構想委員会（大学経営会議において任命する専任教員 8 名、大学経営会議室長、事務局長 計 10 名で構成）において審議を行うとともに、「各学科間の教育研究に係る連絡及び調整」については、学科長会議（学長、学科長 3 名、大学経営会議室長、事務局長等で構成）、「大学院に係る教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項」については、研究科長会議（研究科長、学科長 3 名、大学経営会議室長、大学院事務長等で構成）においてそれぞれ審議を行うこととしている。
- (5) これらの審議を踏まえて「学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項」については、大学経営会議（理事長、理事及び評議員の中から理事長が指名する者 4 名、教授会構成員の中から学長を含む理事長が指名する者 4 名 計 9 名で構成）において審議を行った後、理事会及び評議員会の審議・承認を経ることとしていることから、教育研究実践組織の妥当性を検証する仕組み等は整備されていると言える。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 本学は開学 5 年目の新しい大学であり、キャンパスにおいては活気に溢れ、各学科等においても教育研究実践に積極的に取り組んでいるが、今後も引き続き、教育研究実践組織の充実・発展に努めることとする。
- ② また、平成 22 年度においては、独立行政法人国立病院機構との連携協力のもと同機構の豊富な臨床現場を活用して、変化する時代を幅広く見据えながら専門職として自律性を持ち臨床判断し、確かな看護の実践能力を持って発展的に未来の看護を創造しうる看護職を育成するため東が丘看護学部看護学科（入学定員 100 名）を目黒区東が丘にある国立病院機構キャンパスに設置するとともに、高度実践看護師を育成するため大学院看護学研究科修士課程（入学定員 20 名）を併せて設置することとしており、これにより教育研究実践組織の一層の充実発展が図られるものと期待される。

3. 学士課程の教育内容・方法等

目標

1. 本学の建学の精神に則り、医療保健の分野において現場で活躍するための特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性、教養、能力を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し、解決できる人材を育成するという教育目標・教育目的を達成するために必要な教育課程を各学科において体系的かつ効果的に編成する。
2. 優れたチーム医療人の育成を図るため、「いのち・人間の教育分野」及び「医療のコラボレーション分野」に関する科目が履修できるように教育課程を編成する。
3. 学生の学修意欲を高めるために、適切な履修指導を行う。
4. 学生の学修の活性化を図るため、教員の授業内容・方法の改善への組織的な取り組み(FD)を行うとともに、授業評価アンケート結果を活用して、指導法等の改善に努める。

<学士課程の教育内容>

(1) 教育課程

「現状及び点検・評価」

- ① 学士課程における教育課程については、本学の建学精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り医療保健の分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材を育成するという目的・教育目標を達成する観点から編成している。
- ② 教育課程は、全学科共通の授業科目及び各学科の専門的な授業科目を体系的かつ効果的に編成しており、臨床への理解に富む人材の育成を実践的に行うように特に病院との連携を活かした臨地実習を重視している。
- ③ また、学生からの履修相談等に応じて適切な指導助言を行うため、各学科に専任教員によるアドバイザーレジストリ制度を設けるとともに、学生への修学指導等を効果的に行うため、セメスターごとに学生の保護者に成績通知書を送付している。更に、情報教育の浸透を図るため、全学生に1人1台のパソコンを貸与し、在学中の学習活動に活用させている。
- ④ 学部における教育の運営は、全学共通の教育については教務部及び教務委員会が、各学科の専門科目については各学科の教授会が行っている。本学は、開学5年目を迎えたが、この間の教育課程については原則変更を行っていないところであり、授業を進

めしていく中で改善を要する事項等が生じた場合は、教務委員会に諮り学科長会議、大学経営会議の議を経て改善を図っている。また、教育改善への組織的な取り組みに関しては、学長を委員長とするFD委員会が中心となり、平成18年度から毎年度学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を学内において公表するとともに、教育の質の向上に役立てている。

(共通科目)

本学では、全学科共通の科目として、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション分野」の科目を開講している。その、教育的な狙い及び特色は次のとおりである。

- 全学共通科目を、「いのち」とは何かを考え、社会・自然・文化を学ぶ「いのち・人間の教育分野」と3学科共通の医療の概念や理論及び基礎知識を理解する「医療のコラボレーション分野」に大別している。

(表1 共通科目一覧)

○感性を育てるものとして、「心理学」、「哲学と宗教」、「コミュニケーション概論」を必修科目として配置し、特に、臨地実習や卒業後医療保健の現場で患者様等との接触の際に役立つ科目となっている。

○情報化の対応として「情報リテラシー」、「データサイエンス」を全学科の必修科目とした。本学は、パソコンを貸与し、全学生が1年前期終了までには一定レベルまでパソコンを操作できるようになることから、学内の情報伝達や学生個人の学習に成果をあげている。

○国際化の対応としては、「英語講読・記述」、「英会話Ⅰ」、「英会話Ⅱ」を必修とし、各クラスの受講人数を25~30人としている。「英会話Ⅲ」においては、プレイスメントテストを実施し能力別クラス編成を行っている。また、「専門英語」は、各学科の専門的な知識を得るためのアカデミックリーディングとライティングの手法とその能力の向上と臨床場面における英会話能力向上の2面を配慮した授業内容としている。更に、授業以外でも、本学主催の海外研修への参加奨励、TOEIC及び実用英語技能検定などの受験を積極的に勧めている。

○「いのち・人間の教育分野」を、「いのち・人間」、「社会科学」、「自然科学」、「外国語」、「情報科学」に区分し、主として1・2年次までの選択科目として平成21年度入学生から1科目の増を行い27科目を編成している。

○「医療のコラボレーション分野」では、人体の構造や機能、健康等について理解するとともに各学科のコラボレーションを図ることを目的に科目を編成している。具体的には、「入門」として「体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ」等5科目、「発展」として「医学・医療概論」等3科目、「実践」として「協働実践演習」等2科目を必修科目として編成している。

○共通科目の1~3年次までの全学科必修科目における成績の状況は、年度別の成績評価に大きな差異がなく、学科別には若干の差異が見受けられるが、これは、入学時における基礎学力の差によるものと考えられる。また選択科目において、年度別及び学科別に選択率に差異があるが、この主たる理由として各年度の時間割の編成によるものと考えられる。

(表2 共通科目の全学科必修科目の年度別成績評価)

(表3 共通科目の選択科目年度別・分野別の履修率)

「今後の改善・改革に向けた方策」

「いのち・人間の教育分野」においては、特に一般教養の科目において履修者数が少ない科目があることから、学生にとってより魅力のある科目内容に改善するとともに、新たな視点から新規の科目を追加するなど、教務委員会のもとに共通科目専門委員会を設置し検討を行っている。なお、英語教育においては、公的な英語検定試験において、一定水準以上の成績を収めた学生に対して、英語科目の単位認定の検討を行う必要がある。

表1 共通科目一覧

○いのち・人間の教育

分類	科 目 名	単位数	1 単位 当 時間数	開講学年				全学科 必修	担当 教員		備 考
				1 年	2 年	3 年	4 年		専 任	兼 任	
いのち・人間	心理学	2	15	○				○	○		
	哲学と宗教	2	15	○				○	○		看護学科は3年次
	文学	1	15		○				○		医療情報学科は4年次
	生命倫理学	1	15	○					○		
	医療と人間	2	15	○						○	
社会科学	コミュニケーション概論	2	15	○				○		○	医療情報学科は3年次
	経済学	2	15	○						○	医療情報学科は3年次
	社会学	2	15	○						○	医療情報学科は3年次
	法学	2	15	○						○	医療情報学科は3年次
	歴史	2	15	○					○		医療情報学科は4年次
	国際関係論	1	15		○					○	医療情報学科は4年次
	認知科学	1	15	○						○	医療情報学科は4年次
	人間関係論	1	15		○					○	医療情報学科は4年次
	家族社会学	1	15		○					○	医療情報学科は4年次
	ジェンダー論	1	15		○					○	医療情報学科は4年次
	比較文化論	1	15		○					○	医療情報学科は4年次
自然科学	生物 I	1	15	○					○		
	生物 II	1	15	○						○	医療栄養学科は必修
	データサイエンス	2	15	○				○	○		医療情報学科は2年次
	基礎数学	1	15	○						○	
	物理学	1	15	○						○	
	化学 I	1	15	○						○	
	化学 II	1	15	○						○	医療栄養学科は必修
	スポーツ科学	1	15	○	○	○			○		
	スポーツ実習	1	30	○	○	○			○		
外国語	英語購読・記述	2	15	○				○	○	○	
	英会話 I	2	15	○				○	○	○	
	英会話 II	2	15	○				○	○	○	
	英会話 III	2	15		○				○	○	
	専門英語	2	15			○				○	医療情報学科は2年次
	フランス語	2	15	○						○	
	中国語	2	15	○						○	
科学情報	情報リテラシー	2	15	○				○		○	
	情報科学	2	15	○						○	医療情報学科は必修
	情報通信と保健医療	2	15		○					○	

○医療のコラボレーション教育

分類	科目名	単位数	1単位 当 時間数	開講学年				全学科 必修	担当 教員		備考
				1 年	2 年	3 年	4 年		専任	兼任	
入門	体の仕組みと働きⅠ	2	15	○				○	○	○	
	体の仕組みと働きⅡ	2	15	○				○	○	○	
	公衆衛生学	2	15		○			○		○	
	栄養学総論	2	15	○				○	○		
	医療安全管理学	2	15		○			○	○		
発展	医学・医療概論	1	15	○				○	○		
	臨床薬理学	2	15	○				○		○	医療情報学科は3年次
	医療マネジメント論	1	15		○			○		○	看護学科は2年次
実践	協働実践演習	1	30				○	○	○		
	ボランティア論	1	15	○				○		○	
	ボランティア活動	1	30	○						○	平成17年度のみ必修科目

表2 共通科目の全学科必修科目の年度別成績評価

※評価数値(点)：素点の平均(小数点以下は四捨五入)

いのち・人間の教育	平成17年度(点) (※7科目)	平成18年度(点) (※7科目)	平成19年度(点) (※8科目)	平成20年度(点) (※8科目)
	78	81	80	79

※平成17・18年度の科目数は1年次の必修科目総数、平成19年度の科目数は1・3年次の必修科目総数である。

医療のコラボレーション教育	平成17年度(点) (※7科目)	平成18年度(点) (※10科目)	平成19年度(点) (※10科目)	平成20年度(点) (※10科目)
	80	77	79	78

※平成17年度の科目数は1年次の必修科目総数、平成18・19年度の科目数は1・2年次の必修科目総数、平成20年度の科目数は1・2・4年次の必修科目総数である。

表3 共通科目の選択科目年度別・分野別の履修率

	平成17年度(%) (※18科目)				平成18年度(%) (※25科目)				平成19年度(%) (※26科目)				平成20年度(%) (※26科目)			
	看 護 学 科	医 療 栄 養 学 科	医 療 情 報 学 科	計												
いのち・人間(3科目)	67	68	88	74	46	46	44	46	19	33	49	34	54	46	68	56
社会科学(10科目)	12	34	64	25	19	30	43	31	19	30	45	31	16	24	47	29
自然科学(8科目)	17	67	26	36	14	72	33	38	12	71	38	40	13	67	41	36
外国語(4科目)	5	30	41	18	14	20	23	19	21	21	48	30	14	10	35	20
情報科学(1科目)	9	23	100	44	1	45	100	49	12	100	100	71	18	99	100	72

※平成17年度の科目数は1年次の選択科目総数、平成18年度の科目数は1・2年次の選択科目総数、平成19・20年度の科目数は1・2・3年次の選択科目総数である。

「現状及び点検・評価」

- ① 看護学科の教育目標は、第1に、人間理解や生命に対する畏敬の念や、専門職としての自律を促す豊かな教養を身につけること、第2に、看護の専門職として社会的期待に応えるために必要な科学的知識の修得や、情報化・国際化にも対応できる看護の人材を育成すること、第3に、病院、地域、企業、学校などで活動する他の専門職と連携し、様々な健康レベルにある人々の生活の質を高める看護を目指すことである。
- ② 本学科の教育課程は、3学科共通の「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション教育分野」及び「専門職の教育分野」で構成されている。
- ③ 「専門職の教育分野」は、平成20年度入学生までは「専門基礎」、「実践基礎」、「実践応用」、「卒業研究」及び「実践の展開」の5つの区分から科目を構成していたが、平成21年度入学生からは、看護師養成指定規則の変更に伴い「専門基礎」、「実践基礎」、「実践応用」、「実践展開」の4区分に再編成した。いずれにしても、専門科目が1年次より段階的に学習できるように配置されている。また、「実践基礎」には、一人ひとりが質の高い看護を実践するために成長・成熟を目指す科目を配置し、「実践応用」には、高度な実践能力を養成するために特定の看護問題に対応するための科目を配置している。更に、「実践展開」科目は、培った実践能力を実践の場において柔軟に対応できるよう1年次から4年次まで段階的に配置している。
- ④ 授業科目は、必修科目と選択科目で構成されている。平成20年度入学生までは、「いのち・人間の教育分野」と「医療のコラボレーション教育分野」がそれぞれ16単位、「専門職の教育分野」が88単位、上記3分野からの選択科目が6単位の126単位が卒業要件となっている。平成21年度入学生からは、「専門職の教育分野」のうち必須科目を1単位減らし、上記3分野からの選択科目を1単位増やした。これは、学生の自由意思による学びをより強化するためである。
- ⑤ 「専門職の教育分野」の授業は原則2クラス制とし、技術演習等は更に数グループに分けて実施し、少人数教育を行っている。
- 平成21年度からの新カリキュラムの特徴の一つが『看護の統合と実践Ⅰ～Ⅲ』である。この科目は、自らの自己像をイメージし、学びの目的を具現化することにより主体的な学習を行えるよう、また、学びの中から自己の課題を見出して、実践能力に優れた専門職の育成を目的として開講したもので、看護学科の全教員が担当している。
- 臨地実習は、1年次より4年次まで継続して学べるように配置されている。また、実習施設は表8に示す通り、病院を始め、福祉施設、企業、自治体、学校など多岐に渡っており、看護活動が行われている幅広い領域での実習が可能になっている。そのため、同一施設に複数科目が実習したり、実習施設側が大学教育を受けることが始めてという施設も多く、科目領域を超えて連絡調整が必要な場合が少なくない。本学科では実習委員会を組織し、実習施設側との連絡調整や本学の教育についての理解を図るために取り組みを行っている。

- 領域別実習は、平成20年度入学生までは3年次前期よりスタートするが、平成21年度入学生からは3年次後期からのスタートとなる。これは、領域別実習開始までの準備期間を充実させることによって、理論と実践の統合がより効果的に行えるよう変更したものである。
 - 「専門職の教育分野」においては2クラス制を導入しているため時間割の編成が困難であるが、現時点においては特に大きな問題もなく授業運営がされている。しかし、「専門基礎」科目においては非常勤講師が担当している科目が多いため、講師の確保や授業時間の設定等に問題が生じやすい状況にある。安定的な講師確保対策や時間割変更時の連絡体制などを強化していく必要がある。
- ⑥ 平成20年に、看護師学校等指定規則が改正されたことに伴い教育課程の見直しを行ったが、本学は学年進行中であったため大幅な修正は行わず、必要最低限の改正に留めた。
- 大きな改正点の一つが、「卒業研究」を廃止し、「看護の統合と実践Ⅰ～Ⅲ」を新たに開設したことである。この科目は、学生が4年間の学修を単に卒業要件を満たすためのものではなく、それぞれの学びを学生自身がいかに看護専門職としての自分自身を育成していくかという、そのプロセスに全教員が1～4年次まで継続的に関わり支援するもので、それによって、問題解決能力や実践能力に優れた専門職の育成を図ろうというのが狙いである。
 - 従って、現時点において最終評価はできないが、学生や教員の評価を見てみると入学後に拡散しやすいと言われている看護職への志向性を強化することや、1年次から全教員が関わることの効果については一定の成果を上げているものと評価している。
- ⑦ 地域看護学実習は4年次に集中して実施しているが、講義終了から実習までに1年間のブランクがあり、学習の継続性に問題があった。平成21年度の入学生からは他の看護学領域と同様に3年次後期から実習開始となるためこの問題は解消するものと思われる。ただし、平成23年度入学生より保健師教育の選択制が可能になったことや、東京都特別区の保健所より実習学生受け入れ人数の制限や受け入れ年度の制限などが提示されること等から、今後の地域看護学実習のあり方については検討が必要である。
- ⑧ 臨地実習に関しては、実習委員会を中心として円滑に実習が行えるよう様々な取り組みが行われている。1つは年度末に開催する実習運営会議である。この会議は大学と実習施設側との情報交換を目的に開催しているが、本学の教育理念や教育課程を理解してもらうのに有効な手段となっている。また、当委員会はインフルエンザ等の感染症対策も学生支援センターと協働してその整備に貢献している。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 「実践と統合」科目の教育効果を明らかにしていくために、当該科目については今後も研究的に取り組み、その成果や課題を明らかにし、教育方法の改善に反映させていく。
- ② 地域看護学実習に関しては、本学における地域看護学のあり方を学科全体として検討し、学生に不利益が生じないよう対処する。
- ③ 学科内の教務委員会と事務局が協働して非常勤講師との連絡体制強化策を検討し、問題の発生を未然に、あるいは、早期に対処できるような体制づくりを行う。

- ④ 平成 21 年度のカリキュラム改正は、学年進行中であったため最小の変更に留めたが、今後、カリキュラム検討委員会を中心として抜本的なカリキュラム検討に取り組む準備を行う。

(表 4 2008 年度入学生看護学科 専門科目一覧)

(表 5 2009 年度入学生看護学科 専門科目一覧)

(表 6 看護学科カリキュラム (学年進度 : 平成 20 年度までの入学生))

(表 7 看護学科カリキュラム (学年進度 : 平成 21 年度入学生))

(表 8 平成 21 年度看護学科臨地実習施設一覧)

表4 2008年度入学生看護学科 専門科目一覧

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数	
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次		
専門基礎	専門基礎	病原微生物学	2		2				15	
		病態生理学	2		2				15	
		治療学総論	1		1				15	
		疾病治療論Ⅰ(呼吸・循環・腎泌尿器系)	2			2			15	
		疾病治療論Ⅱ(骨格・筋・神経・内分泌系)	2			2			15	
		疾病治療論Ⅲ(感覚・免疫・消化器系)	2			2			15	
		生活健康科学	2		2				15	
		社会福祉論	2			2			15	
専門職の教育	実践基礎	看護理論概論	2		2				15	
		看護対象論概論	2		2				15	
		基礎看護技術Ⅰ(生活援助技術)	1		1				30	
		基礎看護技術Ⅱ(治療に伴う援助技術)	1		1				30	
		基礎看護技術Ⅲ(看護過程の展開)	1			1			30	
		基礎看護学実習Ⅰ(看護基礎実習)	1		1				45	
		基礎看護学実習Ⅱ(生活援助実習)	2			2			45	
		看護研究概論	1				1		15	
		看護研究方法	1				1		30	
		家族看護論	1			1			15	
		地域看護学概論	2		2				15	
		地域看護活動論Ⅰ(地域看護方法論)	2		2				15	
		地域看護活動論Ⅱ(地域看護演習)	2			2			15	
		地域看護活動論Ⅲ(地域看護活動論)	2			2			15	
専門職の教育		保健医療福祉行政学	2			2			15	
		疫学・保健統計論	2			2			15	
		地域看護学実習	4					4	30	
		精神機能論	1			1			30	
		精神保健論	1			1			30	
		精神看護援助論	1			1			30	
		精神看護学実習	2				2		45	
		機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)	1		1				30	
		機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)	1			1			30	
		機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)	1				1		30	
		機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)	1					1	30	
		看護情報学	1			1			30	
		看護情報学演習	1			1			30	

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
専門職の教育	実践応用	小児看護対象論	1		1			15
		小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1		30
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1		30
		小児看護学実習	2				2	45
		母性看護対象論	1		1			15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1		30
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1		30
		母性看護学実習	2				2	45
		成人看護対象論	1		1			15
		臨床看護援助論Ⅰ（セルフケア論）	1			1		30
		臨床看護援助論Ⅱ（周手術期看護論）	1			1		30
		臨床看護援助論Ⅲ（クリティカルケア論）	1			1		30
		臨床看護援助論Ⅳ（リハビリテーション看護論）	1			1		30
		臨床看護援助論Ⅴ（終末期ケア論）	1			1		30
		臨床看護学実習Ⅰ（セルフケア実習）	2				2	45
		臨床看護学実習Ⅱ（周手術期看護実習）	3				3	45
		臨床看護学実習Ⅲ（クリティカルケア実習）	1				1	45
		臨床看護学実習Ⅳ（リハビリテーション看護実習）	2				2	45
		老年看護対象論	1		1			15
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1		30
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1		30
		老年看護学実習	2				2	45
実践展開	実践展開	リラクゼーション論		1			1	15
		医用機器概論		1			1	15
		国際看護論		1				15
		専門看護特論：がん		1			1	15
		専門看護特論：感染管理		1			1	15
		専門看護特論：WOC		1			1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1			1	15
		専門看護特論：ICU・CCU		1			1	15
		代替医療論		1			1	15
		卒業研究	4				4	30

表5 2009年度入学生看護学科 専門科目一覧

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数				1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ(呼吸・循環・腎泌尿器系)	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ(骨格・筋・神経・内分泌系)	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ(感覚・免疫・消化器系)	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
専門職の教育	実践基礎	社会福祉論	2			2			15
		看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ(看護過程の展開)	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ(生活援助技術)	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ(治療に伴う援助技術)	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ(生活援助実習)	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ(看護過程実習)	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ(地域看護方法論)	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ(地域看護技術論)	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ(地域看護展開論)	2				2		15
		保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
実践応用	実践応用	機能看護学Ⅰ(セルフマネジメント)	2		2				15
		機能看護学Ⅱ(キャリアマネジメント)	2			2			15
		機能看護学Ⅲ(組織とマネジメント)	2				2		15
		機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
		小児看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ(臨床看護援助論)	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ(健康生活援助論)	2			2			15

分類	区分	科 目	単位数		配当年次及び単位数			1単位 当たりの 時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	
専門職の教育	実践応用	母性看護援助論 II (臨床看護援助論)	1				1	30
		母性看護学実習	2				2	45
		臨床看護援助論 I (急性期看護援助論)	2			2		15/30
		臨床看護援助論 II (慢性期看護援助論)	2			2		15/30
		臨床看護援助論 III (終末期看護援助論)	1				1	15
		臨床看護学実習 I (急性期看護実習)	4				4	45
		臨床看護学実習 II (慢性期看護実習)	4				4	45
		老年看護援助論 I (健康生活援助論)	2			2		15
		老年看護援助論 II (臨床看護援助論)	1			1		30
		老年看護学実習	2				2	45
実践展開	実践展開	リラクゼーション論		1			1	15
		医用機器概論		1			1	15
		国際看護論		1			1	15
		専門看護特論：がん		1			1	15
		専門看護特論：感染管理		1			1	15
		専門看護特論：WOC		1			1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1			1	15
		専門看護特論：ICU・CCU		1			1	15
		代替医療論		1			1	15
		看護の統合と実践 I (看護実践基礎演習)	1		1			30
		看護の統合と実践 II (看護実践応用演習)	1				1	30
		看護の統合と実践 III (看護実践展開演習)	2				2	30

表6 看護学科カリキュラム（学年進度：平成20年度までの入学生）

分野	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
いのち・人間の教育	心理学				哲学と宗教			
	生命倫理学	医療と人間		文学				
	社会学	コミュニケーション概論		家族社会学				
	歴史(医療史)	認知科学	人間関係論	比較文化論				
	法学		ジエンダー論					
	データサイエンス							
	生物I/II							
		物理学						
	化学I/II							
	基礎数学							
外國語	英会話I	英会話II	英会話III		専門英語			
		英語購読・記述						
	フランス語							
科情報	情報行動	情報科学						
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きI	体の仕組みと働きII	公衆衛生学				
			栄養学総論	医療安全管理学				
	発展	医学・医療概論	臨床薬理学	医療マネジメント論				
専門職の教育	実践	ボランティア論					協働実践演習	
	専門基礎		病原微生物学	疾病治療論I				
			病態生理学	疾病治療論II				
			治療学総論	疾病治療論III				
		生活健康科学		社会福祉論				
	実践基礎	看護理論概論	基礎看護技術I	基礎看護技術III				
		看護対象論概論	基礎看護技術II					
			基礎看護学実習I		基礎看護学実習II			
			家族看護論					
		地域看護学概論	地域看護活動論II	地域看護活動論III				
		地域看護活動論I		保健医療福祉行政学			地域看護学実習	
				疫学・保健統計論				

時期 分野	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
実践基礎			精神機能論	精神看護援助論	精神看護学実習			
			精神保健論					
	機能看護学Ⅰ		機能看護学Ⅱ	看護情報学		機能看護学Ⅲ		機能看護学Ⅳ
				看護情報学演習				
						看護研究概論		
						看護研究方法		
実践応用		小児看護対象論	小児看護援助論Ⅰ	小児看護援助論Ⅱ	小児看護学実習			
		母性看護対象論	母性看護援助論Ⅰ	母性看護援助論Ⅱ	母性看護学実習			
		成人看護対象論		臨床看護援助論Ⅰ	臨床看護学実習Ⅰ			
				臨床看護援助論Ⅱ	臨床看護学実習Ⅱ			
				臨床看護援助論Ⅲ	臨床看護学実習Ⅲ			
				臨床看護援助論Ⅳ	臨床看護学実習Ⅳ			
				臨床看護援助論Ⅴ				
		老年看護対象論	老年看護援助論Ⅰ	老年看護援助論Ⅱ	老年看護学実習			
研究卒業							卒業研究	
実践展開						リラクゼーション論		国際看護論
						医用機器概論		専門看護特論：がん
								専門看護特論：感染管理
								専門看護特論：WOC
								専門看護特論：リエゾン
								専門看護特論：ICU・CCU
								代替医療論

表7 看護学科カリキュラム（学年進度：平成21年度入学生）

分野	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
いのち・人間の教育	心理学				哲学と宗教			
	生命倫理学	医療と人間		文学				
	社会科学	経済学	コミュニケーション概論					
		社会学		家族社会学	国際関係論			
		歴史(医療史)		人間関係論	比較文化論			
		法学		ジェンダー論				
	自然科学		データサイエンス					
		生物I/II						
			物理学					
		化学I/II						
外国語	基礎数学							
		スポーツ科学(夏期集中)						
		スポーツ実践(夏期集中)						
	英会話I	英会話II	英会話III		専門英語			
			英語講読・記述					
医療のコラボレーション教育	フランス語							
	中国語							
	科学情報学報	情報リテラシー	情報科学					
	入門	体の仕組みと働きI	体の仕組みと働きII	公衆衛生学				
			栄養学総論	医療安全管理				
専門職の教育	発展	医学・医療概論	臨床薬理学	医療マネジメント論				
	実践	ボランティア論					協働実践演習	
		ボランティア活動(夏期集中)						
	専門基礎							
		病原微生物学	疾病治療論I					
実践基礎		病態生理学	疾病治療論II					
		治療学総論	疾病治療論III					
		生活健康科学	社会福祉論					
		看護理論概論	基礎看護技術I	基礎看護技術III				
		看護対象論	基礎看護技術II					
			基礎看護学実習I	基礎看護学実習II				
			家族看護論					
		地域看護学概論	地域看護活動論I	地域看護活動論II	地域看護活動論III	地域看護学実習		
				疫学・保健統計論	保健医療福祉行政学			

時期 分野	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
実践基礎				精神看護 援助論	精神看護学実習			
			精神保健論					
	機能看護学 I		機能看護学 II	看護情報学		機能看護学III		機能看護学IV
				看護情報学 演習				
					看護研究			
実践応用				小児看護 援助論 I	小児看護 援助論 II	小児看護学実習		
				母性看護 援助論 I	母性看護 援助論 II	母性看護学実習		
						臨床看護学実習 I		
			臨床看護 援助論 I	臨床看護 援助論 II	臨床看護 援助論 III	臨床看護学実習 II		
			老年看護 援助論 I	老年看護 援助論 II		老年看護学実習		
専門職の教育					リラセーション 論			国際看護論
					医用機器概論			専門看護特論 ：がん
								専門看護特論 ：感染管理
								専門看護特論 ：WOC
								専門看護特論 ：リエゾン
								専門看護特論 ：ICU・CCU
								代替医療論
	看護の統合 と実践 I				看護の統合 と実践 II	看護の統合と実践 III		

表 8 平成 21 年度看護学科臨地実習施設一覧

科目名	配置学年単位	臨地実習施設名
基礎看護学実習 I	1 年生後期 1 単位	NTT 東日本関東病院
		大森赤十字病院
基礎看護学実習 II	2 年生後期 2 単位	NTT 東日本関東病院
		大森赤十字病院
母性看護学実習	3 年生前期・後期 2 単位	NTT 東日本関東病院
		東京大学医学部附属病院
小児看護学実習	3 年生前期・後期 2 単位	東京通信病院
		大森赤十字病院
		品川区内保育園
臨床看護学実習 I	3 年生前期・後期 2 単位	NTT 東日本関東病院
		東京通信病院
臨床看護学実習 II	3 年生前期・後期 3 単位	NTT 東日本関東病院
		東京通信病院
臨床看護学実習 III	3 年生前期・後期 1 単位	NTT 東日本関東病院
臨床看護学実習 IV	3 年生前期・後期 2 単位	NTT 東日本関東病院
		東京通信病院
老年看護学実習	3 年生前期・後期 2 単位	社会福祉法人三徳会 品川区立戸越台特別養護老人ホーム
		社会福祉法人三徳会 特別養護老人ホーム成幸ホーム
		社会福祉法人パール 特別養護老人ホームパール代官山
		社会福祉法人康和会 特別養護老人ホーム久我山園
		テルウェル世田谷介護予防センター
		品川区内在宅サービスセンター
		品川区内在宅介護支援センター
精神看護学実習	3 年生前期・後期 2 単位	NTT 東日本関東病院
		都立松沢病院
		品川区精神障害者共同作業所かもめ第一工房
		品川区精神障害者共同作業所かもめ第二工房
		品川区精神障害者共同作業所かもめ第三工房
		社会福祉法人 権 けやき工房
		NPO 法人あおば福祉会・NPO 法人エルブ
		特定非営利活動法人 喫茶 色えんぴつ
地域看護学実習	4 年生前期 4 単位	特別区内保健所・保健センター
		訪問看護ステーション
		企業
		品川区立小学校

(医療栄養学科)

「現状及び点検・評価」

- ① 医療栄養学科は栄養士・管理栄養士を養成する学科であり、栄養士法及び同法施行規則に定める管理栄養士養成課程の規定単位を修得し、更に本学で定める卒業要件を満たして卒業した者には、栄養士免許証が与えられるとともに、管理栄養士国家試験の受験資格が認められる（管理栄養士国家試験実施は、現行では毎年3月）。
- ② 開設授業科目数は、「いのち・人間の教育分野」69単位、「医療のコラボレーション教育分野」17単位及び「専門科目」100単位で、全開講単位数に対する専門科目の割合は59.2%である。
 - 4年次には、栄養学関連科目を編成し、より専門性の高い領域への関心を持って主体的に取り組めるような選択科目を多く編成している。なお、「いのち・人間の教育」分野の科目は、1年次から4年次まで開講している。
 - 卒業要件単位数は、本学必修科目108単位、医療栄養学科必修科目2単位、選択科目16単位以上（7単位以上は専門科目の選択科目から選ぶ）の合計126単位以上である。

表9 医療栄養学科卒業要件

区分	開講科目 単位数	卒業必要単位数		
		必修科目単位数	学科必修科目単位数	選択科目単位数
いのち・ 人間の 教育分野	いのち・人間	8	4	0
	社会科学	16	2	0
	自然科学	10	2	2
	外国語	14	6	0
	情報科学	4	2	0
医療のコラボレーション教育分野		17	16	0
専門科目		100	76	0
合 計		169	108	2
卒業必要単位数		126 単位以上		

○専門科目は、平成14年度施行改正栄養士法に則って専門基礎分野と専門分野とに区別されている。

(表10 医療栄養学科 専門科目一覧)

- ・専門基礎分野3領域は、「社会・環境と健康」、「人体の構造と機能及び疾病の成り立ち」及び「食べ物と健康」であり、専門分野6領域は、「基礎栄養学」、「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」及び「給食経営管理論」である。この9領域は国家試験出題領域区分でもあり、この9領域のほかに、「総合演習Ⅰ・Ⅱ」とび「臨地実習Ⅰ・Ⅱ」を配置している。
- ・進級判定
進級要件については、特に定めていないが、再履修となった場合は、次年度の必修科目と時間割上重複して履修できないことも起こる。この場合には4年間で卒業できなくなる可能性も出てくる。したがって、履修単位は開講されている年次で確実に取得するように履修指導を行っている。また、履修条件のある科目があり、(表11参照)この場合は、履修届を提出しても履修条件を満たしていない場合は履修できない。

表 11 医療栄養学科において定められている科目と履修条件

科目	開講年次	単位	履修条件
献立作成演習	2 年前期	1	調理学実習 I ・ II 履修済み
応用栄養学実習 II	3 年前期	1	応用栄養学実習 I 履修済み
臨床栄養学実習 III	4 年前期	1	臨床栄養学実習 I ・ II 履修済み

○専門科目の選択科目には、臨床の知識を深める「臨床栄養学実習 III、臨床検査学、薬物療法学、病態生化学、カウンセリング論」、食品の知識を深める「食品安全学、食品機能学、調理化学実験、食品流通論、フードスペシャリスト論、フードコーディネート論」、栄養と調理の理解を深める「献立作成演習、応用栄養学実験 II」、その他にも食文化論、食育論、卒業研究を配置しており、いずれも本学科の特色を表している科目である。

- ③ 本学科では、本学設立の趣旨である「チーム医療」の一員として、臨床の現場に対応できる、臨床に強い管理栄養士の育成を目指している。さらに、2003 年健康増進法制定に伴い、管理栄養士が社会に果たす使命は大きく、臨床の現場だけにとどまらず、ヘルスプロモーション分野での貢献も期待されている。このため、栄養士免許・管理栄養士国家試験受験資格のほかに、食品衛生管理者及び食品衛生監視員（いずれも任用資格）、フードスペシャリスト（認定資格）、栄養教諭免許状第一種が取得できるよう所要の科目を配置している。
- ④ 更に上記資格を得るためにには、卒業必修科目のほかにフードスペシャリスト（認定資格）は、「フードスペシャリスト論」、「フードコーディネート論」、「調理科学実験」、「食品機能学」、「食品流通論」の 5 教科（選択科目）を履修しなくてはならない。また、日本フードスペシャリスト協会が実施する認定試験に合格することにより、日本フードスペシャリスト協会から「フードスペシャリスト資格認定証」が交付される。
 - ・ 栄養教諭免許状一種については、（表 12 参照）17 科目の教職取得のための科目を履修する必要がある。また、栄養教諭一種免許状を取得するための基礎資格は、学士の学位を有すること、かつ管理栄養士の免許を受けていること、または管理栄養士養成課程を修了し栄養士の免許を受けていることで、それに加え大学において必要単位を修得した場合取得できる。
 - ・ 食品衛生管理者及び食品衛生監視員（いずれも任用資格）は、管理栄養士必修科目のうち、27 科目 42 単位の取得が必修で、これ以外に「化学 I」、「食品機能学」、「食安全学」の 3 教科（選択科目）を履修する必要がある。

表 12 栄養教諭一種免許状取得のための必要科目及び単位について（20科目、32 単位）

規定科目		開講科目	履修方法	単位	開講年次
教育職員免許法に定める科目	教職の意義等に関する科目	教職への道	講義	2	2 年前期
	教育の基礎理論に関する科目	教育原理	講義	1	2 年後期
		教育心理学	講義	2	2 集
		教育制度論	講義	1	2 集
	教育課程に関する科目	学習指導論	講義	2	2 集
		道徳教育の研究	講義	1	3 集
		特別活動の指導法	講義	1	3 後期
	生徒指導及び教育相談	生徒指導論	講義	2	4 集
		学校教育相談	講義	2	3 集
	総合演習	総合演習（教職）	演習	2	3 後期 4 前期
	栄養教育実習	栄養教育実習事前・事後指導	実習	1	4
		栄養教育実習	実習	1	4
	教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目	日本国憲法	講義	2	3 後期
		スポーツ科学 *	講義	1	1 集
		スポーツ実習 *	実習	1	1 集
		英会話 I *	講義	必 2	
		英会話 II *	講義	必 2	
		情報リテラシー *	講義	必 2	
栄養に係る科目	栄養に係る教育に関する科目	学校栄養教育論	講義	2	3 集
		学校栄養教育実践演習	演習	2	3 集
合 計		32 単位（うち必修単位 6 を含む）			

* 印以外の科目は卒業に必要な単位に含まれない。

集：集中講義（夏休み、春休み期間中に必要時間数を開講）。

⑤ 授業においては、講義・演習・実習・実験を行い、学生の理解度を高める配慮をしているが、特に医療系の大学として、病院との連携を活かした臨地実習を重視し、臨床への理解に富む人材の育成を実践している。医療関連講座には、臨床経験と教育経験の豊かな教員を配している。

○学生 1 人に 1 台パソコンを貸与しているが、情報教育の浸透を図るとともに、情報関連講座を積極的に活用し、企業等での実務もこなせる人材を育成する。

○学生の主体的な自己学習や体験的学習のための時間を確保できるよう考慮するとともに、基礎学力の向上を図ることを特に配慮している。

○実践を重視する観点から早期に実習を積極的に取り入れ、講義・演習・実習が有機的

なサイクルで学習が進むよう編成し実践学習を深めるとともに、専門だけに偏らずに広く教養を身に付けられるように配慮している。そのため、1年次、2年次での必修履修単位を多くし、3年次前期は校内実習の仕上げの時期と位置づけ、校内実習を積極的に取り入れており、3年次後期から4年次前期には主に臨地実習を配置し、実習に専念できるようにしている。

⑥ 臨地実習・総合演習Ⅰについて

3年次から臨地実習が開始されるが、臨地実習Ⅰでは、主に「給食の運営」に関する実習と「給食経営管理論」「公衆栄養学」に関する組み合わせで行い、臨地実習Ⅱでは主に「臨床栄養学」に関する実習を行う。総合演習Ⅰと臨地実習受講には、以下の関連科目の単位を修得していることが原則必要条件となる。

表13 医療栄養学科臨地実習受講要件

科目名	臨地実習先	単位修得すべき関連科目名
臨地実習Ⅰ・Ⅱ (3・4年次)	学校、事業所、社会福祉施設	給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ 給食経営管理論実習
	保健所	公衆栄養学実習 公衆栄養学Ⅰ
	病院	臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅰ 給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ 給食経営管理論実習

⑦ 「臨地実習」の内容等

○ 臨地実習の内容

「臨地実習」は、実践活動の場における実習を通して、専門的知識や技術の統合を図りつつ管理栄養士としての実践能力を身につけるための重要な科目である。

(表14 平成20年度臨地実習実施状況)

- ・本学では、「臨地実習Ⅰ」では、「給食の運営」、「給食経営管理論」及び「公衆栄養学」に関わる実習を行い、「臨地実習Ⅱ」では、おもに「臨床栄養学」の実習を業務上密接な関連のある「給食経営管理論」も組み合わせて実施している。
- ・実習に当たっては、実習希望施設調査、施設との交渉、実習実施施設の調整と決定、実習依頼と実習内容の調整、実習先訪問、事前指導（事前ガイダンス等）、実習先巡回指導、実習経過や結果の把握とそれらに対応した指導、実習先への挨拶と相談、事後指導（実習報告会等）など、予定を組んで計画的に行っている。
- ・平成20年度は、臨地実習Ⅰを3年次に行うこととし、臨地実習Ⅱである病院実習は3週間実習とし、3年次の年度末から4年次の前期にかけて行った。病院では、クリニックサービスとフードサービスが程よくオーバーラップされており、多種多彩な食事の調整、提供からベッドサイドでの栄養管理に至るまで、幅広く直接関わることができる。また、チーム医療はもちろん、コスト管理、人事管理、業務委託などの部分も体験、理解しやすい環境にある。すなわち一施設で総合的に管理栄養士業務が体験できるのが魅力であり、学生にとって効率よく勉強できると思われる。
- ・病院での実習を充実したものとするために、特に医療に関わる教科においては、学生

一人ひとりの知識、技術等を高めなければならない。しかし、病院実習よりも他の施設の実習により関心がある学生への対応も考慮しなければならない。

○実習先の選定

連携病院である NTT 東日本関東病院をはじめとして、国立病院、同病院機構、私立大学附属病院のほか、特別養護老人ホーム、小・中学校、保健所、各種事業所のうちから、最も効果的に認められる施設を選定している。

- ・実習中の教育職員による対応については、実習施設への巡回指導、問題点の聞き取りと対応、実習中の課題への対応（相談や指導）、実習施設における反省会や報告会への参加等があるが、実習担当教育職員の授業等の関係で実習施設とのスケジュール調整が難しい。また、実習内容において、それぞれの施設に「差」が見られるが、学生は1ヶ所の施設しか体験できないことから、実習学生の間に差が生じることは、当然である。しかし、各施設の学生を一堂に集め報告会を開催し、実習のできなかつた施設の状況も理解しやすくなるように配慮している。

○臨地実習のための指導

- ・事前指導として、臨地実習先の管理栄養士による実習に先立っての講義を数回お願いしている。実習意欲がわくとともに、将来就くであろう仕事への理解も深まるため、学生には好評である。
- ・学生評価において、実習先による評価を統一できないことは難点であるが、その実習先による評価に学内での評価（事前・事後授業での評価、学校側が把握できる実習中の態度等の評価）を組み入れて、学生一人ひとりの総合評価を行っている。

表 14 平成 20 年度医療栄養学科臨地実習実施状況

科 目	実習区分	実 施 日	実習 時間	実習 施設数	学生数
臨地実習 I (3年生)	小・中学校	平成 20 年 9 月 8 日～10 月 31 日	45	11	15
	事業所	平成 20 年 8 月 18 日～8 月 29 日	45	5	40
	社会福祉施設	平成 20 年 8 月 18 日～12 月 2 日	45	10	35
	保健所	平成 20 年 10 月 7 日～10 月 31 日	45	4	25
臨地実習 II (3年生)	病院	平成 21 年 2 月 16 日～3 月 30 日	135	11	46※
臨地実習 II (4年生)	病院	平成 20 年 5 月 12 日～11 月 21 日	45	2	104

※3年生の69人は平成21年5月より病院実習（135時間）を実施。

- ⑧ 医療に関する実習として、病院や介護高齢者施設などにおいては、医療制度や保険の仕組みなどを含む現状、臨床栄養学実習の意義（病院は総合的な理解が必要であり、高齢者施設ではとくに嚥下困難、褥瘡（じょくそう）、認知症、高齢等々への対応が必要）、栄養管理の基本等なこと等についての十分な事前指導を、総合演習 I（実習の事前指導）にて行う。

○各実習施設には各実習施設が予定している実習スケジュールと、当方が望む実習内容の詳細をお互いに相談・検討し、実習内容を具体的に整えるようにしている（実習の事前指導）。

○臨地実習報告を充実させることにより、学生間の「差」を少しでも解消できると考えるので、今後も発表会形式で行う。具体的には、学生中心で進行させるが、質疑応答時間を十分にとり、配布資料を充実させ、教育職員の解説も適宜織り交ぜている（実

習の事後指導)。

- ⑨ 栄養教諭課程は、今日における「食」の重要性の認識を背景に平成 17 年 4 月に創設された栄養教諭制度の趣旨に鑑み、栄養教諭の職務の基礎となる食・栄養・健康等に関する専門性の上に、教育に関する専門知識、実践的資質、深い識見を備え、更には「食」を取り巻く広範な諸問題への社会的視点をも身につけた教員の養成を目指している。
- 栄養教諭課程の授業は平成 18 年度から開始し、法令の規定するカリキュラムを 2 年次生から履修させており、現在順調に推移している。平成 18 年度当初の受講者は、60 名余りであったが、平成 20 年度では 25 名である。これは、成績不振者や意欲・適性に問題のある者が淘汰された結果であり、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」の中教審答申の趣旨にも沿ったものと考えている。
- 教職科目の多くは、現在、専任教員の授業を除き、夏季休暇中やその他の時期に集中講義として実施されており、学生にとっては履修上必ずしも好都合ではないと考えられる。また、多くの科目の授業を学外の非常勤講師に依存している現状にある。ただし、非常勤講師には、当該分野において我が国屈指の研究者も含まれており、学生にとって得難い機会を提供している。
- 学校栄養教育実習も順調に進行中である。「栄養教育実習受講資格」を定め、真に意欲と力量のある学生を実習に送り出すよう努めている。東京都教育委員会への申請を通じて実習校の確保に努めているが、十分な実習校確保が困難なため、教育委員会では学生の出身地での実習はなるべく避けるように指導されているが、何人かは地元での教育実習をしなくてはならない状況になっている。教育実習は学生に大きな影響を与え、教職への関心と意欲を高めていると認められる。現在、学校での実習は法令に従い 1 週間 1 単位を履修させているが、実習校及び実習生の双方から短すぎるとの意見が多く寄せられている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 平成 21 年 3 月に開学後初の卒業生を送り出し、管理栄養士の合格者は 65 名であったが病院における管理栄養士の求人は極めて少なく、多くの学生が病院以外の部署に就職しているのが現状である。病院に対しては、管理栄養士の活躍する職場への改善を強く期待したい。
- ② 医療に関わる実習においては、医療制度や保険の仕組みなどを含む現状、臨床栄養実習の意義（病院は総合的な理解が必要であり、高齢者施設では特に嚥下困難、褥瘡（じょくそう）、認知症、高齢等々への対応も必要）、栄養管理の基本等についての十分な指導を今後とも充実させていく必要がある。
- ③ 臨地実習先の選定に当たっては、可能な限り学生の実習施設の希望を考慮する。
- ④ 各実習施設には各実習施設が予定している実習スケジュールと、大学が望む実習内容の詳細をお互いに相談・検討し、実習内容を詳細具体的に整えることとする。
- ⑤ 栄養教諭課程については非常勤講師と集中講義への依存の遞減が課題であり、担当スタッフの充実を図ると共に、今後、教育実習の進め方をはじめカリキュラムの改善を進める必要がある。

表 10 医療栄養学科 専門科目一覧

分類	科目名	単位数	1 単位当時間数	配当年次				科目		担当教員	
				1年	2年	3年	4年	必修	選択	専任	兼任
専門基礎	健康管理概論	2	15	○				○		○	
	社会福祉総論	2	15	○				○			○
	食育論	1	15		○				○	○	
	食文化論	1	15	○					○		○
	運動生理学	1	15			○		○		○	
	病理学	2	15		○			○		○	
	生化学 I	2	15		○			○		○	
	生化学 II	2	15		○			○		○	
	微生物学	2	15		○			○		○	○
	解剖生理学特論	2	15			○		○			○
	解剖生理学実験 I	1	45	○				○		○	○
	解剖生理学実験 II	1	45		○			○		○	○
	生化学実験	1	45		○			○		○	
	微生物学実験	1	45		○			○		○	○
	薬物療法学	1	15				○		○		○
	病態生化学	1	15				○		○	○	
	臨床検査学	2	15				○		○		○
	食品学 I	2	15	○				○		○	
	食品学 II	2	15		○			○		○	○
	食品衛生学	2	15		○			○		○	
	食安全学	2	15				○		○	○	
	調理学	2	15	○				○		○	
	食品学実験 I	1	45	○				○		○	
	食品学実験 II	1	45		○			○		○	
	食品加工学実習	1	45			○		○		○	○
	食品衛生学実験	1	45		○			○		○	
	調理学実習 I	1	45	○				○		○	
	調理学実習 II	1	45	○				○		○	○
	食品機能学	1	15			○			○		○
	調理科学実験	1	45		○				○	○	○
	食品流通論	2	15			○			○		○
	フードスペシャリスト論	2	15			○			○	○	
	フードコーディネート論	2	15			○			○		○
応用栄養学	基礎栄養学特論	1	15		○			○		○	
	栄養生理学実験	1	45			○		○			○
	応用栄養学 I	2	15		○			○		○	
	応用栄養学 II	2	15		○			○		○	
	分子栄養学	2	15			○		○			○
	応用栄養学実習 I	1	45		○			○		○	
	応用栄養学実習 II	1	45			○			○	○	

分類	科目名	単位数	1 単位当時間数	配当年次				科目		担当教員	
				1年	2年	3年	4年	必修	選択	専任	兼任
栄養教育論	栄養教育論 I	2	15		○			○			○
	栄養教育論 II	2	15		○			○			○
	栄養教育論 III	2	15			○		○			○
	栄養教育論実習 I	1	45		○			○			○
	栄養教育論実習 II	1	45			○		○			○
	カウンセリング論	1	15				○		○		○
臨床栄養学	医療栄養学概論 I	2	15		○			○			○
	医療栄養学概論 II	2	15		○			○			○
	臨床栄養学 I	2	15			○		○			○
	臨床栄養学 II	2	15			○		○			○
	臨床栄養学実習 I	1	45			○		○			○
	臨床栄養学実習 II	1	45			○		○			○
	臨床栄養学実習 III	1	45				○		○		○
公衆栄養学	公衆栄養学 I	2	15			○		○			○
	公衆栄養学 II	2	15				○	○			○
	健康管理概論	2	15	○				○			○
	公衆栄養学実習	1	45			○		○			○
給食経営管理論	給食経営管理論 I	2	15		○			○		○	○
	給食経営管理論 II	2	15		○			○		○	○
	給食経営管理論実習	1	45		○			○			○
	献立作成演習	1	30		○				○		○
演習総合	総合演習 I	1	30				○	○			○
	総合演習 II	1	30				○	○			○
実習地	臨地実習 I	2	45			○		○			○
	臨地実習 II	2	45				○	○			○
	卒業研究	4	30				○		○		○

「現状及び点検・評価」

医療情報学科は、豊かな人間性の上に「ますます高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識、技術を持った専門職の育成」という全学科共通の開学理念を実現すべく、取り組んできた。高度化する医療に対応できる情報技術は、医療現場のみならず、先端的な ICT(Information Communication Technology) 関連企業においても必要とされる技術である。医療の専門科目として「保健医療基礎」、「臨床医学基礎」、「医療管理学」の科目、情報の専門科目として「情報基礎」、「情報応用」、「関連情報科学」の科目、更に医療と情報に直接関連する専門科目として「応用研究」を開講している。その、教育的な狙いや特色は次のとおりである。

(表 15 医療情報学科 専門科目一覧 (専門職の教育))

- ① 「保健医療基礎」においては、医療を取り巻く保健・福祉の制度等を理解するために「社会福祉総論」、「健康管理概論」を配置し、更に医療機関における他の専門職の知識を学ぶために「臨床検査総論」、「看護概論」を配置し、保健・医療・福祉に関わる幅広い知識を取得させ、就職活動における職業観の育成に貢献している。
- ② 「臨床医学基礎」においては、「臨床医学総論」及び「臨床医学各論Ⅰ～Ⅷ」を配置し診断や治療に関する基本的事項を習得させる。
- ③ 「医療管理論」では、医療機関における専門事務職として「医療管理論Ⅰ & Ⅱ」で医療機関の組織管理を学び、「診療情報管理論」、「分類法総論」、「分類法演習Ⅰ」及び「分類法演習Ⅱ」で診療録の管理やコーディング等の診療情報管理士としての専門知識と技術を習得させる。
- ④ 「情報基礎」では、「コンピュータシステム」においてハード及びソフトのコンピュータ構成を教授し、「通信ネットワーク」、「データベース論」などコンピュータを活用するための基礎科目を配置し、「情報システム実験」、「情報ネットワーク実験」、「データベース演習」の実験及び演習科目により、座学で学んだ内容を体験させることで、確実な知識として習得させることに成功している。
- ⑤ 「情報応用」では、情報システムを開発するための基礎として「プログラム言語Ⅰ」、「プログラム言語Ⅱ」を通年で配置し、座学を確実な知識とするため同時に演習科目を設けている。更に「情報システム開発論Ⅰ」、「情報システム開発論Ⅱ」で情報システム構築の際のドキュメント管理やプロジェクトマネジメント手法について学習している。
- ⑥ 「関連情報科学」では、情報関連の科目を理解する基礎となる「情報数学」、「情報理論」、「意思決定論」を配置し、更に「マルチメディア工学」、「デジタル信号処理」、「自然言語処理」などコンピュータを応用した技術に関する知識を講義することで、情報処理の対象とする領域の広さを感じさせ、様々な分野へ興味を抱かせる科目を配置している。
- ⑦ 「応用研究」では、「企業実習・病院実習」において大学の座学・演習等で学んだ知識や技術を企業や病院の現場において確認し、より確かな知識として習得させることを狙

いとしている。また、「医療情報ゼミ」においては少人数のグループによる講義や演習活動により更に専門的な医療情報の知識や技術を習得することを狙いとしている。

⑧ 平成 19 年度は、「企業実習・病院実習」の科目で病院及び企業それぞれを 2 週間実習、または企業または病院のどちらかを 4 週間実習として実施した。実習は、他の科目的講義期間中に実施されるため、4 週間の長期間実習では他の科目に支障が生ずることから、平成 20 年度は、「企業実習・病院実習Ⅰ」の 2 週間実習、「企業実習・病院実習Ⅱ」の 4 週間実習の 2 科目構成とし、2 週間実習を基本として、教育上の必要に応じて 4 週間実習を実施した。

⑨ 病院実習に関しては、平成 20 年度は、原則 2 週間実習とした。また、学生の実習内容への希望や交通の便などを考慮し、平成 19 年度より実習先の医療機関数は減少したが、学生が希望する実習先及び部門での実習を実施した。

(表 16 医療情報学科 病院実習の状況)

⑩ 企業実習に関しては、平成 20 年度は原則 2 週間実習とした。平成 19 年度に比べ、受け入れ企業数は変わらないが、実習生の数は 2/3 程度になっており、実習期間も短くなっている。これは、厳しい社会情勢、経済状況に企業が置かれていることを反映していると考えられる。大学側としてもまたとない機会を充分生かすよう学生への実習事前指導を十分に行った。

(表 17 医療情報学科 企業実習の状況)

⑪ 卒業要件単位数は 126 単位である。専門教育科目（医療のコラボレーション分野を含む）は開講 120 単位中、必修 87 単位、一般教養的科目は開講 38 単位中、必修 12 単位、外国語科目は開講 14 単位中、必修 6 単位である。卒業要件単位数に対する必修科目の割合は 83.3% でありやや高い。選択科目の単位数は、専門教育科目 33 単位、一般教養的科目 26 単位、外国語科目 8 単位であり、やや専門科目的選択科目が少ないと言える。

⑫ 専門科目（医療分野と情報分野）の 1～3 年次までの、必修科目における成績の状況は、医療分野と情報分野において成績評価に大きな差異はない。情報分野の選択科目は必修科目より成績が良い傾向にある。理由は、履修者がその分野を得意とする少数の学生に限られるためと考えられる。1 年次の成績の経年データを分析すると、医療分野の必修科目の成績は、開学初年度から向上しているが、情報分野の必修科目の成績は低下していることが読み取れる。しかし、2 年次以降成績を見ると、情報分野も医療分野と同じように成績は向上している。

(表 18 医療情報学科 専門科目の成績（医療分野と情報分野）)

「今後の改善・改革に向けた方策」

① 専門科目教育においては、人体構造や機能と医療情報処理との関連での科目が少なく、臨床医学関係の科目的理解が十分でない。また、論理的思考等を行うための基礎学力が不足し、情報の専門科目的理解が十分でない。

② 今後は、生体工学系の基礎的な演習及び医療情報総合演習などの科目を追加し、医療と情報の融合や、広範囲な医療情報への興味を持たせることで専門科目的理解度を向上さ

せる。更に基礎的な情報専門科目や、資格試験に対応した総合的な医療と情報の専門科目を追加し、専門基礎学力の向上を狙うこととする。

- ③ 企業及び病院への実習では、実習時期や事前・事後指導の内容の相違等を勘案し、「企業実習」「病院実習」とした個別の科目とする。また、情報も医療も国際化が激しい分野であるため、専門英語の強化を図り、海外研修等への参加等も積極的に進めることとする。

表 15 医療情報学科 専門科目一覧（専門職の教育）

分類	科目名	単位数	1 単位当時間数	配当年次				科目		担当教員	
				1年	2年	3年	4年	必修	選択	専任	兼任
保健医療基礎	社会福祉総論	2	15	○				○			○
	健康管理概論	2	15			○		○			○
	看護概論	1	15			○		○			○
	臨床検査総論	1	15	○				○			○
	病院情報管理概論	1	15			○		○			○
	医学用語	1	15		○			○			○
臨床医学基礎	臨床医学総論	2	15	○				○			○
	臨床医学各論Ⅰ	1	15	○				○			○
	臨床医学各論Ⅱ	1	15	○				○			○
	臨床医学各論Ⅲ	1	15	○				○			○
	臨床医学各論Ⅳ	1	15		○			○			○
	臨床医学各論Ⅴ	1	15		○			○			○
	臨床医学各論Ⅵ	1	15		○			○			○
	臨床医学各論Ⅶ	1	15		○			○			○
	臨床医学各論Ⅷ	1	15		○			○			○
医療管理学	医療管理論Ⅰ	2	15	○				○			○
	医療管理論Ⅱ	2	15			○		○			○
	診療情報管理論	2	15		○			○			○
	分類法総論	2	15		○			○			○
	分類法演習Ⅰ	1	30			○		○			○
	分類法演習Ⅱ	1	30			○		○			○
情報基礎	コンピュータシステムⅠ	2	15	○				○			○
	コンピュータシステムⅡ	2	15	○				○			○
	データ構造とアルゴリズム	2	15	○				○			○
	通信ネットワーク	2	15		○			○			○
	情報ネットワーク実験	1	45		○			○			○
	数値計算法	2	15	○				○			○
	UNIX概論	2	15		○			○			○
	情報システム実験	1	45		○			○			○
	データベース論	2	15		○			○			○
	データベース演習	2	30			○		○			○
	医療情報学	2	15	○				○			○
	マルチメディア演習	1	30	○				○			○

分類	科目名	単位数	1単位当時間数	配当年次				科目		担当教員	
				1年	2年	3年	4年	必修	選択	専任	兼任
情報応用	プログラム言語 I	2	15		○			○		○	
	プログラム言語 I 演習	2	30		○			○		○	
	プログラム言語 II	2	15		○			○		○	
	プログラム言語 II 演習	2	30		○			○		○	
	情報システム概論	2	15		○			○		○	
	情報システム開発論 I	2	15		○			○		○	
	情報システム開発論 II	2	15			○		○		○	
	情報セキュリティ	2	15			○		○			○
	情報システム運用管理論	2	15			○		○			○
	地域医療情報システム論	2	15		○			○			○
関連情報科学	情報数学	2	15	○					○		○
	応用数学	2	15		○				○		○
	情報理論	2	15		○				○		○
	オブジェクト指向言語	2	15			○			○	○	
	オブジェクト指向言語演習	2	30			○			○	○	
	Web システム演習	1	30	○					○	○	
	医用工学概論	2	15				○		○		○
	画像処理工学	2	15			○			○	○	
	マルチメディア工学	2	15			○			○		○
	デジタル信号処理	2	15				○		○		○
	意思決定論	2	15				○		○		○
	自然言語処理	2	15				○		○		○
応用研究	先端情報処理特論	1	15				○		○		○
	医療情報ゼミ I	1	30			○		○		○	
	医療情報ゼミ II	1	30			○		○		○	
	企業実習・病院実習 I	2	45			○			○	○	
	企業実習・病院実習 II	4	45			○			○	○	
	卒業研究	4	45				○		○	○	

表 16 医療情報学科 病院実習の状況

実習先医療機関名	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (予定)
	参加者数	参加者数	参加者数
NTT 東日本関東病院	18	21	13
河北総合病院	3	2	1
武藏野陽和会病院	4	4	2
東京臨海病院	3	2	—
永生病院	1	—	—
横浜労災病院	2	2	2
草加市立病院	2	—	—
北里研究所病院	6	—	—
伊那中央病院	—	1	—
東京遞信病院	20*	28	18
榎原記念病院	6*	4	4
東京医科歯科大学病院	3*	2**	2
佐々総合病院	1*	2	2
千葉中央メディカルセンター	1*	—	—
小千谷総合病院	1*	—	—
東邦大学大森医療センター	—	—	2
昭和大学病院	—	—	2
横浜南共済病院	—	—	1
横浜栄共済病院	—	—	2
東埼玉総合病院	—	—	2
済生会川口総合病院	—	—	1
東大和病院	—	—	1
青森県立中央病院	—	—	1
長野市民病院	—	—	1
合 計	71	68	57

*: 実習期間が 4 週間、**: 3 週間、無印は 2 週間。

表17 医療情報学科 企業実習の状況

実習先企業等関名	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (予定)
	参加者数	参加者数	参加者数
東京サラヤ	6	4	4
ジョンソン＆ジョンソン	12	5	5
スリーエムヘルスケア	9	4	7
サクラ精機、サクラファインテック	3	3	3、3
日本光電	5	2%	2
ランドコンピュータ	3	3	2
インテージ	4**	3%%	—
キーウェア	2	2	3
吉田製薬	3	3	4
スミス＆ネフュー	2	—	—
水野薬局	2*	—	5
東京薬剤師会	1	—	—
日立製作所	2	—	—
東邦薬品	2	—	—
アトムメディカル	2	—	—
NPOアビリティクラブたすけあい	1	—	—
マーキュリーシスコム	—	1	—
パラマウントベッド	—	2	—
コア	—	2	1
大正富山製薬	—	5%%	—
マッチロック	—	1	—
ラジエンスウェア	—	1	1
ホギメメディカル	—	—	2
ジョンソン＆ジョンソン DePuy 整形外科部門	—	—	2
瑞穂医科工業	—	—	3
クリエイトス・ディ	—	—	1
神奈川県庁福祉施設	—	—	1
合 計	59	41	48

*:実習期間が4週間、%:7日間、%%:5日間、%%%:3日間、無印は2週間

表 18 医療情報学科 専門科目の成績（医療分野と情報分野）

	平成 17 年度	平成 18 年度		平成 19 年度			平成 20 年度			
	1 年次生	1 年次生	2 年次生	1 年次生	2 年次生	3 年次生	1 年次生	2 年次生	3 年次生	4 年次生
医療分野	点 68.3	点 72.6	点 78.4	点 74.2	点 83.8	点 78.8	点 73.5	点 83.2	点 75.5	—
(科目数)	(6 科目)	(6 科目)	(9 科目)	(6 科目)	(9 科目)	(6 科目)	(6 科目)	(9 科目)	(6 科目)	(0 科目)
情報分野 (必修)	82.2	77.4	75.6	75.8	76.4	82.1	73.3	70.3	83.4	—
(科目数)	(6 科目)	(6 科目)	(12 科目)	(6 科目)	(12 科目)	(6 科目)	(6 科目)	(12 科目)	(6 科目)	(0 科目)
情報分野 (選択)	77.4	86.4	87.8	86.2	84.7	79.9	85.4	72.7	73.2	79
(科目数)	(2 科目)	(5 科目)	(6 科目)	(2 科目)	(2 科目)	(6 科目)				

(2) カリキュラムにおける高・大の接続

「現状及び点検・評価」

(共通科目)

- ① 本学における高・大の接続については、学科における学科の専門科目との関連で、医療栄養学科においては、「生物Ⅱ」及び「化学Ⅱ」を必修科目として配置している。
- ② また、医療情報学科においては、専門科目との関連で数学の基礎を理解することが必須であることから、平成 19 年度・20 年度は基礎数学の特別補講を実施したが、参加者が少ないので平成 21 年度は中止している。
- ③ なお、全学科必修の情報リテラシーにおいては、高校における情報教育の実情として、学生の習熟度に相当の差異があることから、授業内容を情報の初步・基礎から実施している。
- ④ その他、高校で生物・化学・物理・数学等の基礎科目を履修していなかった学生を主たる対象に、「生物Ⅰ・Ⅱ」、「化学Ⅰ・Ⅱ」、「物理学」及び「基礎数学」を選択科目として配置しているが、現状では履修者が少なく、必ずしも大学側が意図した状況となっていない。

(看護学科)

本学の学生は A0 入試、指定校推薦、公募制推薦、一般入試選抜、センター利用試験等の多様な方法で入学しており、看護を学ぶ基礎知識として必要な生物学、化学、物理学を習得していない学生も在学している。そのため、入学前に 3 学科共通の補習講義を受けるよう学生に勧めている。

(医療栄養学科)

- ① 医療栄養学科では、「生物」及び「化学」は管理栄養士課程専門科目の理解に必要な科目であり、専門科目等への導入をスムーズに行うための科目として、「生物Ⅱ」、「化学Ⅱ」を必修にしている。

- ② 更に、大学入学までに必ずしも生物・化学等の医療系基礎科目を学んでいない学生もいることから、現在は、本学では必修科目となっていない「生物Ⅰ」、「化学Ⅰ」に対しても、入学時ガイダンスなどで学習の必要性や学ぶ意義を説明し、本学建学の理念、教育目的の趣旨に沿うべく、すすんで生物、化学に理解を深め興味や関心を持たせるよう指導を行っている。

(医療情報学科)

- ① 医療情報学科における高・大の接続においては、共通科目に記述したとおり、基礎数学の特別補講を実施している。また、「情報数学」及び「応用数学」を選択科目として配置し、専門科目の一部の理解向上を目指して数学の学力向上を図っている。
- ② 文系進学希望者が医療情報学科に入学し、入学後に基礎数学の必要性を認識するケースがある。必要に応じ、補講を行うとともに、学生自身が自発的に興味を持って勉強できるよう指導する。具体的には、資格試験の問題を適宜授業で紹介し、実習や見学によって、どのような勉強が必要であるか、また学生自身で適性を考える機会としている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

(共通科目)

- ① 高・大の接続という観点からは、大学における学習の方法や大学生活のあり方等いわゆる初年次教育の必要性が高まっているとの認識に立ち、1年次前期に全学の必修科目について、演習形式で行うことが検討課題である。
- ② また、生物、化学、物理、数学等の基礎科目については、単に、高校で未履修の者への補講的内容だけでなく、大学教育にふさわしい魅力のある内容を加味した授業内容にし、学生がより積極的に履修できる授業科目になるよう改善を図ることとする。

(看護学科)

入学後の学生への追跡調査は実施していないが、今後は受験方法、入学期前補習の受講の有無、入学後の履修状況との関係を調査し、問題・課題を明らかにすることとする。

(医療栄養学科)

- ① 本学科では入学した学生全員に「生物」プレイスメントテストを行い、様々な形態で入学した学生について、管理栄養士国家試験に対する動機付けや学習意欲の向上及び入学後の学力追跡等を継続的に実施しているが、今後は、その追跡調査結果等を参考に、関連教科担当教育職員を中心として連携をとり、改善を図ることとする。
- ② 大学設置基準改正等への対応として、教養教育の充実や初年次教育更には政策課題に対応するための科目、新規科目の開講など、現在のカリキュラムを見直すため、新たに専門委員会等を設置して検討を行うこととする。更に、現行のカリキュラムでは、「生物Ⅰ」及び「化学Ⅰ」が必修科目ではなく、「生物Ⅱ」及び「化学Ⅱ」が必修科目となっていることなど、必修科目と選択科目の適正性なども検討して教育効果をさらに向上させる必要がある。

(医療情報学科)

基礎数学の補講を実施しているが、個々の教員が授業内容に工夫をこらし、適宜、論理的思考能力を高めるための基礎数学的な課題を出している。今後は、学生が医療情報に興味を見出せるように医療情報分野を総合的に学習する医療情報総合演習科目を追加する。更に、ゼミの中でも基礎学力の補強に努める一方で、海外研修、学会への発表・聴講参加、専門誌への投稿の機会を作るとともに、学生の視野を広げ、モチベーションをあげる努力を引き続き行うこととする。

表 19 医療情報学科における基礎数学の補講実施状況

補講実施期間	実施回数	人數
平成 19 年度 前期 5/11 ~ 7/20	11 回	20 ~ 30 名
平成 20 年度 前期 4/15 ~ 6/30	10 回	5 ~ 12 名

表 20 医療情報学科における企業・工場・病院見学の実施状況

見学実施日	見学先	人数(名)	備考
平成 19 年 10 月	中央システム技研株式会社	5	医療機器関連製品の開発工程見学
同 12 月	東芝住電医療情報システムズ株式会社	5	同上
同 8 月 24 日	アトムメディカル株式会社	3	
同 12 月 7 日	NTT グループショールーム 「NOTE」	7	
同 8 月 17 日	サクラファインテックジャパン株式会社	5	
平成 20 年 3 月 6 日	世田谷区高齢者施設 新樹苑	9	
同 3 月 12 日	埼玉県小児医療センター	2	
同 4 月 24 日	障害者施設 カリタスの家	4	
同 5 月 29 日	済生会 栗橋病院	3	
同 7 月 1 日	NTT サイバーソリューション 総合研究所	21	
同 7 月 18 日	NTT 東日本関東病院	71	
同 7 月 24 日	日本医科大学 病院見学	7	遺伝的疾患の相談と検査、治療について
同 9 月	国立がんセンター東病院<柏>	8	放射線部門（画像診断機器、放射線治療器、重粒子線治療器等）において、診断から治療に関わる各種医療機器の知識と実際（臨床現場）を体得する
同 12 月 5 日	済生会川口総合病院	6	医療情報システムの見学
同 12 月 16-22 日	東京都産業技術研究センター	5	Solid works 研修
同 12 月	富士フィルム株式会社本社	8	医療分野で特に躍進が著しい企業である富士フィルム株において、最も注目されている専門技術を学生自らが実際に見て、聞いて、理解し、確認する
平成 21 年 1 月 19 日	亀田総合病院	4	
同 5 月 17-20 日	鶴岡市立荘内病院	7	病院研修と地域連携の学習のため
同 5 月 29-30 日	東京大学 先端科学技術研究センター	6	オープンラボ
同 6 月 1 日	世田谷区高齢者施設 新樹苑		見学
同 6 月 2 日	独立行政法人産業技術総合研究所	5	研究所見学
同 6 月 3 日	株式会社プロビデント	2	通信システムの見学
同 7 月 16 日	鶴巻温泉リハビリテーション病院	5	病院見学、地域連携、データベースシステムの見学

表 21 医療情報学科における学会の引率参加状況

実施時期	学　会　名	参加人数(名)
平成 17 年 11 月 24 日－26 日	第 25 回医療情報学連合大会	93
平成 18 年 3 月 4 日	ライフサポート学会 人と技術を支える技術フォーラム 2006	5
同 10 月 21 日	電子情報通信学会 第 4 回 QOS ワークショップ	2
平成 19 年 3 月 3 日	ライフサポート学会 人と技術を支える技術フォーラム 2007	6
同 5 月 25 日	医療機器学会展示会	14
平成 20 年 3 月 22 日	医療制度研究会	4
同 4 月 26－27 日	医療制度研究会	5
同 5 月 8－10 日	日本生体医工学会（発表）	1
同 5 月 28－30 日	日本医療機器学会（発表）	1
同 5 月 29 日	医療機器学会展示会	10
同 6 月 7 日	医療制度研究会「後期高齢者医療制度について」	4
同 7 月 17 日	国際モダンホスピタルショー 2008	58
同 8 月 9 日	医療制度研究会「デンマークの医療と介護の実態」	3
同 10 月 1 日	World automation congress 2008（発表）	1
同 10 月 28－30 日	GS1 healthcare 国際会議（発表）	4
同 11 月 5－7 日	日本公衆衛生学会（発表）	1
同 11 月 13 日	HOSPEX2008	15
同 11 月 22－25 日	医療情報学会	3
同 11 月 24 日	東京都医師会シンポジウム 「医療崩壊」から「医療再生」へ	3
同 12 月 9 日	ユビキタス情報環境と医療システム研究会（発表）	1
平成 21 年 2 月 7 日	日本医療マネジメント学会第 9 回東京支部学術集会（発表）、 聴講	1 8
同 3 月 12 日	BME on Dementia, 日本生体医工学会 専門別研究会	10
同 3 月 13 日	フレッシャーズ発表会, 計測自動制御学会	3
同 3 月 16－18 日	電子情報通信学会 総合大会（発表）	1
同 4 月 23－25 日	日本生体医工学会（発表）	3
同 5 月 9 日	医療制度研究会 「医療事故調査制度 4 つの視点から民主党案を検証する」	10
同 5 月 14 日	メディカルショージャパン & ビジネスエキスポ 2009	15
同 5 月 16 日	アジアパシフィック研究会	9
同 5 月 24 日	IT ヘルスケア学会（発表）	2
同 7 月 4 日	医療制度研究会	8

(3) カリキュラムと国家試験

(看護学科)

「現状及び点検・評価」

- ① 本学科では4年間の教育課程を修了することで看護師、保健師の国家試験受験資格が取得できることになっている。従って本学科の教育課程は保健師助産師看護師法及び保健師助産師看護師学校養成所指定規則を遵守するとともに、本学の理念、教育目的・目標を踏まえ、看護学科としての特徴あるカリキュラムの体系化を図っている。
- ② 現在、多様な医療現場で高度な医療や質の高い看護を提供できる知識と技術を持った看護師及び保健師の養成が望まれていることから、より良い人材を社会に送り出すためにも看護師及び保健師国家試験を受験する学生全員を合格させ免許を取得させることも重要な教育目標である。
- ③ 本学科では、初の卒業予定者が、平成21年2月に国家試験を受験したが、2年前の平成19年度から看護学科国家試験等委員会を設置して、当該委員会と学科の教員及び学生支援センターの協力・連携のもと、「国家試験合格100%」を目標にして支援体制を構築した。
具体的には、看護師及び保健師国家試験受験に向けて学生が主体的に学習に取り組めることを目的に、「学生への情報提供」、「学習環境の整備」、「模擬試験の実施と結果のフォロー」及び「補講の実施」の4項目を柱として実施した。
 - 学生への情報提供は、校舎内に国家試験関連情報の掲示場所を確保し、外部のセミナー情報等の国家試験対策情報の提供に努め、各学年にガイダンスを実施した。
 - 学習環境の整備
国家試験対策用図書として、国家試験関連図書の整備・充実を図り、図書館内に国家試験関連図書コーナーを設置し、学生がいつでも利用できるように学習環境を整備した。
 - 模擬試験の実施と結果のフォロー
 - ・看護師及び保健師の国家試験模擬試験を各学年に計画・実施した。
 - ・平成20年度は4年次生に重きを置き、看護師模試6回、保健師模試5回実施した。
2・3年次生には平成21年の1月に各1回実施した。
 - ・また模擬試験の受験状況や成績から要支援学生を選別し、教員の個別面接指導支援が得られる体制を整えた。
 - 補講の実施
 - ・補講を実施するに当たっては、アンケートによる学生の要望や、模擬試験結果より分析した本学の学生の弱点対策等を参考に補講内容を検討した。
 - ・補講は、6月6日、9月24日～11月25日、1月14・15日の3回に分けて実施した。
なお、1月は保健師国家試験対策として実施したものである。
 - ・その他に、要支援学生を対象に特別勉強会を実施した。
- ④ 以上の結果、4年次生への模擬試験に関しては、複数の業者の模擬を導入したことや、希望者のみに実施したため、毎回受験しない学生も多かったことから、模試業者を精選するとともに、学生への意識付けを強化していく必要があったと判断される。また、

2・3年次生に関しては模擬試験の時期が定期試験に隣接していたため受験生が少なかったことから、実施時期を検討する必要がある。

なお、平成20年度国家試験合格率は、看護師95.0%、保健師96.0%であった。

「今後の改善・改革に向けた方策」

① 早期からの国家試験対策に対する学生の意識づけの必要性

1回生の状況を参考にし、ガイダンスの時期や回数、更なる内容の検討とともに、講義や実習等あらゆる機会を捉えて意識づけている。

② 模擬試験の受験率を上げるための方策

○模試業者を看護師模試は東京アカデミーに、保健師模試はインターメディカルに定め、学生自身が学習成果を自己点検し、対策が立てやすいようにしている。

○模擬試験は原則全員が受験することとし、更に、模試結果が出たらできるだけ早くに学生に返却し、その後の対策に活用できるようにしている。

○模試欠席者や既卒者には、その都度、予備校等での受験の有無を確認し、全員受験を推進している。

③ 学内国家試験対策講義の実施

平成20年度においては補講として実施していたものを、平成21年度においては、対策講義とし参加の動機を強めるよう工夫を行い、夏季休暇中の8月に1週間実施した。講師は看護専門科目については学内教員が、基礎科目については非常勤講師が担当した。次回は、主として保健師対策として平成22年1月に実施する予定である。

④ 国家試験合格ライン以下にある学生の支援策の必要性

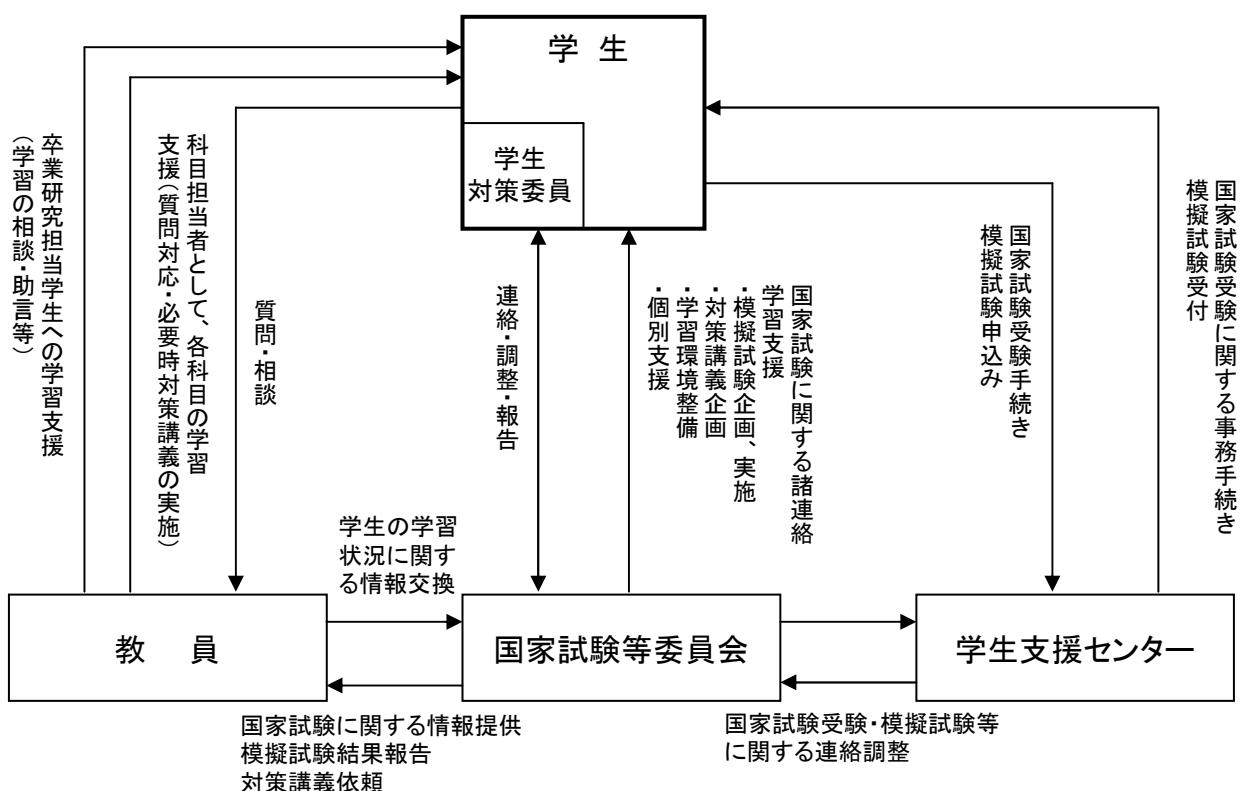
学生の学力の個人差は大きく、国家試験合格ラインに満たない学生の支援が早急に必要である。そのような要支援学生は危機意識が薄いか、学習方法が確立していない可能性があると考え、模擬試験の結果を、卒業研究指導教員が把握し指導を行う支援体制を強化した。

(表22 看護学科国家試験支援体制)

⑤ 前年度不合格者に対する支援の実施

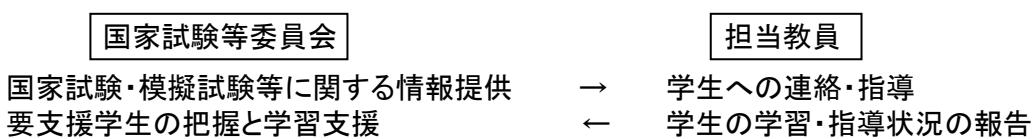
前年度国家試験に合格しなかった卒業生については、卒業時点より国家試験対策委員が面接を行い、受験準備支援のオリエンテーションを行うとともに、個別に学習支援を行っている。

表22 看護学科国家試験支援体制



【各教員の国家試験対策支援】

1. 科目担当者として、各科目の学習支援
 - ・学生からの質問対応
 - ・国家試験対策講義の実施
 2. 卒業研究担当学生への支援
 - ・担当学生の相談窓口となり、国家試験対策に関する助言を行う
 - ・担当学生の模擬試験受験状況及び成績結果、学習計画等について把握し、個別指導またはグループ指導を行う
 - ・要支援学生については、国家試験等委員会と連携し学生の学習支援にあたる



「現状及び点検・評価」

- ① 管理栄養士養成課程は、平成 14 年 4 月施行の改正栄養士法に則って教育内容と目標が定められているので、本学科の教育課程はこれらの内容を踏まえるとともに、教育目標に基づき栄養学分野の高度専門職として、また、「チーム医療」の一員として、臨床の現場に対応でき、臨床に強い管理栄養士の育成を図ることとしている。
- ② 様々な分野で高度な専門知識及び技能を持った管理栄養士の養成が望まれているが、本学医療栄養学科は、より多くの学生を管理栄養士国家試験に合格させ、管理栄養士免許を取得させ医療の現場に送り出すことも教育目標の 1 つと考えている。
- 本学科では、3 年間学んできたことの総復習と管理栄養士国家試験合格に向けて、4 年次前期より「総合演習Ⅱ」を開設している。学科専任教員を中心として試験勉強への取り組み方や心構えにいたるまできめ細かな指導を行っている。
- 平成 21 年 3 月 15 日に第一期生を送り出した。同年 3 月 22 日に実施された第 23 回管理栄養士国家試験に 93 名（94 名が申し込みをし、1 名が欠席）が受験した。その結果、65 名が合格（69.9%）となった。この結果は、管理栄養士養成課程（新卒）の平均合格率 74.2% にはわずかに及ばないものの、平成 17 年から新たに開学した私立大学（管理栄養士養成校）8 校においては、合格者数及び合格率ともにトップの成績であった。
- 管理栄養士国家試験対策としては、年 7 回（業者模試 5 回、学内教育職員作成模試 2 回）の模擬試験を受験させ、雰囲気に慣れることと学内及び全国での自分の成績位置を把握させる等、平成 20 年度においては次の対策を行っており、引き続き合格率のアップを目指して努力することとする。
- ・国家試験対策としての授業を 4 年次に「総合演習Ⅱ」の時間枠の中（週 1 から 2 コマ）で開講し、国家試験科目につき授業担当教員が解説等の授業を行った。なお、クラスを模擬試験の結果にて 3 つに分け、クラスの状況に合わせた解説をその科目担当教育職員が担当している。
 - ・外部から国家試験対策に詳しい講師を呼び、講演会や問題解説会を開催した（4 回/年ほど）。
 - ・国家試験合格者（今年度は本学科の助手）に試験合格までの工夫や勉強方法等についての話をしてもらった。
 - ・日常の授業の成績不良者及び「総合演習Ⅱ」の出席不良者に対して面接や補講を行った。
 - ・学生に対して、各教育職員（助手を含む）を国家試験対策のアドバイザーとして割り振り、よりきめ細かな指導を行った。
 - ・日常の授業の成績不良者及び「総合演習Ⅱ」の出席不良者に対して、保護者宛に手紙を送り、学校、学生、家庭が一体となって、国家試験に臨むことをお願いした。

「今後の改善に向けた方策」

管理栄養士国家試験対策の充実に努め、合格率のアップに努める必要がある。

(4) ボランティア活動

「現状及び点検・評価」

- ① 「ボランティア論」については、全学科の必修科目として1年次前期セメスターに配置するとともに、「ボランティア活動」については、開学当初、全学必修科目として配置し、主に8・9月の夏季休暇を利用してボランティア活動を正課としたが、短期間で個々の学生のボランティアに対する考え方を徹底し、全学生にボランティア活動に対する意欲を喚起することが困難であったことから、受け入れ先の施設や団体との対応に苦慮したこともあった。
- ② また、ボランティア活動は、本来、個人の自主性・自発性に基づく活動ではないかとの意見も踏まえ、平成18年度からは「ボランティア活動」を選択科目に移行したが、選択科目に移行しても、必修科目である「ボランティア論」において、ボランティア活動についての啓発活動を図っていることから学生の半数以上が「ボランティア活動」を履修している状況にある。
- ③ 実際に行われたボランティア活動の場や内容等は、病院・献血センター等の医療機関、老人施設や介護施設等の福祉施設、保育園及び青少年施設等であり、期間は3日間から1週間以上など様々であった。また、この授業科目に対する学生の満足度は高く、担当教員の評価も良好である。

「今後の改善・改革に向けた方策」

病院・献血センターの医療保健関係の職場では様々なボランティア活動が行われており、卒業後に働く職場においてボランティアと接する機会が多いことからボランティア活動の意義及びその内容の理解を深めるためできるだけ多くの学生が「ボランティア活動」の科目を履修するよう周知を図ることとする。

(5) 授業形態と単位の関係

「現状及び点検・評価」

(全学科共通事項)

- ① 本学の授業形態は講義、演習、実験及び実習となっている。1単位の授業科目は4時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、講義・演習については15~30時間、実験・実習については30~45時間とし個々の授業科目ごとに授業時間を定めている。
- ② 共通科目的授業形態は次のとおりである。
共通科目的45科目中、演習(30時間)は1科目、実習(30時間)は2科目であり、残りの42科目はすべて講義科目となっており、講義形態の科目が圧倒的多数を占めている。

(看護学科)

- ① 授業科目の1単位の時間数は、講義科目が15~30時間で1単位、演習及び実習科目は30~45時間で1単位である。1単位の時間設定は、授業科目・内容の特徴と関連科

目とのつながりを考慮し 1 単位 15 時間で 7 週、1 単位 30 時間で 14 週の授業設定を行い試験日は別に設定している。実習科目は 1 単位 45 時間に設定している。

- ② 特に専門科目においては、少人数授業をねらい、学年を 2 クラスに分け展開している。また、グループワーク及び技術演習においては、更に学年を 4~10 グループに分割し、十分な指導が行えるよう工夫している。

(医療栄養学科)

専門科目〔専門基礎分野と専門応用〕を合わせた総科目数は、65 科目・100 単位で、そのうち実験・実習形式（必修科目と選択科目を含める）が占める総科目数は 23 科目・25 単位、演習形式（総合演習 I ・ II）、2 科目・2 単位、卒業研究（選択科目）1 科目・4 単位となっている。医療栄養学科は、実験・実習の授業が多く開講されているが、共通科目・専門科目・選択科目の振り分け及び各科目の履修学年との妥当性などが検討課題である。

○外部講師招聘について

当学科では、担当教育職員が外部に招聘講師を依頼する場合、原則として 15 回授業の場合は 2 回、7 回授業の場合は 1 回の代講を可能としている。平成 20 年度は、22 科目で、54 コマの招聘依頼を行った。より専門の先生方に講義を頂けるのは有難いことではあるが、経営収支を考慮すると担当専任教育職員が講義を行うことが相当である。

○学内不在届について

学外に出る場合は、その都度学科長の押印された出張届の提出を義務付けている。医療栄養学科においては、平成 20 年度の出張状況は、年間 20 人（助手を含む）の教育職員が総計 200 日以上（104 回）の出張で学外に出ていた。この他に、研修届、兼業届などの提出も同様に義務付けている。なお、不在とする場合にあっては、授業に支障とならないように努めるとともに、止むを得ず休講とする場合には、補講を行うこととしている。

(医療情報学科)

医療情報学科の専門教育科目 61 科目中、演習（30 時間）は 10 科目、実験・実習（45 時間）5 科目で、残りの 46 科目はすべて講義科目である。講義科目のうち、講義のみでは理解が困難と判断される科目は演習科目が連動するような科目構成をとっている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

講義科目については、1 単位 15 時間とすることについては問題がない。また、演習、実験及び実習については、その授業内容により 1 単位の時間数を 30 時間及び 45 時間と科目ごとに定めているが、実際に授業を実施した結果も踏まえ、定められた時間数で充分な教育効果を上げたかどうかについて、検証していく必要がある。

(6) 単位互換・単位認定

「現状及び点検・評価」

- ① 本学では現在他大学等との単位互換は行っていないが、今後、積極的に検討を進めることとしている。

② 単位認定については、学則に基づき入学前に他大学等で修得した単位を本大学における既修得単位と認める認定制度がある。具体的には、教務委員会の下に「既修得単位専門委員会」を設置し、学生から提出された申請書及び関係書類等を審査して単位の認定を行い、教務委員会の議を経て各学科長印の捺印された書類を提出し、学長が単位認定の承認を行うこととしている。

○これまでの認定結果は、平成17年度：認定者数7名、認定科目数44、平成18年度：認定者数5人、認定科目数22、平成19年度：認定者数1人、認定科目数4、平成20年度：認定者数1人、認定科目数6となっている。なお、認定科目の成績評価は、『認定』とし、C評価（60点）となる。

「今後の改善・改革に向けた方策」

① 学則上は、在学中に他大学及び大学以外の教育施設等で修得した学修を本学における授業科目の履修とみなすことや、他大学等との単位互換協定による単位認定も行うことができるとしており、今後は共通科目の中の一般教養科目を中心に単位互換について検討を行う必要がある。

② また、単位互換協定の締結に限らず、教育研究面での幅広い大学間の連携についても積極的に検討を行う必要がある。

（7）開設授業科目における専任・兼任比率

「現状及び点検・評価」

（共通科目）

「いのち・人間の教育分野」においては、一般教養や外国語科目などの選択科目の専任比率が25.9%と低いが、「医療のコラボレーション教育分野」における専任の比率は60.0%と高くなっている。

（表23 医療保健学部授業科目における専任・兼任担当科目数）

（看護学科）

① 本学科全体の教員組織としてはおおむね専任教員が対応している。看護専門における主要な授業科目については専任教員（教授、准教授、講師）が担当しており、配置状況は教育課程の面からも適切であるといえる。また、専門性の高い医学知識・活動等の内容によっては部分担当として非常勤講師を依頼しているが専任教員の担当域を超えることはない。

② しかし、技術演習のような少人数で展開する形態や臨地実習での担当教員については、実習施設が複数である場合は専任教員の負担が大きい現状である。なお、教員の欠員の状況により非常勤で対応している場合もあるが、兼任によって本学科の教育における支障は生じていない。

（医療栄養学科）

① 医療栄養学科においては、医療系科目等について幅広い分野の教育を行うため、学外専門家に非常勤講師として指導を仰ぐことが多い。今後は、専任教員の専門・専攻領域を検討し、教育職員配置等の適正化を図るとともに、担当授業時間数の調整を含め

専任・兼任比率について継続して検討する必要がある。

- ② 主要な授業科目については専任教員（教授、准教授、講師）が担当しているものの、その教員配置構成、担当授業時間数等はアンバランスであることが課題である。
- ③ 医療栄養学科においては、専門科目は 65 科目あり、必修科目は 49 科目、選択科目は 16 科目となっている。このほかに、資格取得のため、選択必修は、食品衛生管理者及び食品衛生監視員（任用資格）、フードスペシャリスト（認定資格）、栄養教諭一種免許状取得のためそれぞれ、選択必修科目が 3 科目、5 科目、15 科目に及ぶが、その特殊性のために、外部講師依頼が多く兼任比率は高くなっている。
- ④ 専門科目における必修科目についての専任・兼任担当比率は、全 49 科目のうち 21 科目（43%）であり、選択科目については下表のように一層、専任・兼任担当比率は高くなっている。

表 24 平成 20 年度非常勤講師依頼状況

	3 分の 1 以上非常勤講師分担科目	1~2 回の特別招聘講師依頼科目	合 計 (%)
必修科目（49 科目）	10 科目	11 科目	21 科目 43%
選択科目（16 科目）	8 科目	2 科目	10 科目 62%
選択必修科目（23 科目）	14 科目	1 科目	15 科目 65%

（医療情報学科）

医療情報学科の専門職の教育における科目は、専門性が必要である科目が多く、兼任教員に多くを依頼している。一方、他の専門科目の基礎となる科目に関しては、極力専任教員が教育を行うこととしている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

共通科目の「いのち・人間の教育分野」については、語学を始め一般教養的な科目が多く、今後とも専任教員の比率が低くなる状況にある。各学科の授業科目における専任・兼任担当科目においては、専門職の教育についての基礎となる科目については専任教員が担当し、より専門性の高い科目については兼任教員が担当する傾向となっており、今後は、専門科目のカリキュラムの改善を進める中で、専任教員の専門・専攻領域等を勘案しながら専任・兼任比率を検討する必要がある。

表 23 医療保健学部授業科目における専任・兼任担当科目数

学部・学科		授 業 科 目	専任担当 科目数(A)	兼任担当 科目数(B)	科目数計 (C)	専任比率 (%) (A/C)	
医 療 保 健 学 部	全 学 科 共 通	いのち・人間の教育	必 修	5	3	8	62.5
			選 択	7	20	27	25.9
			計	12	23	35	34.3
	医療のコラボレー ション教育		必 修	6	4	10	60.0
			選 択	0	1	1	0.0
			計	6	5	11	54.5
			小 計	18	28	46	39.1
	看 護 学 科		必 修	44	8	52	84.6
			選 択	2	9	11	18.2
			計	46	17	63	73.0
	医 療 栄 養 学 科		必 修	45	4	49	91.8
			選 択	10	6	16	62.5
			計	55	10	65	84.6
	医 療 情 報 学 科		必 修	25	17	42	59.5
			選 択	10	12	22	45.5
			計	35	29	64	54.7
合 计			154	84	238	64.7	

(8) 生涯学習への対応

「現状及び点検・評価」

本学としては、公開講座を積極的に実施するなど生涯学習への対応は行っているが、医療保健学部の学士課程教育においては、生涯学習の機会を提供する措置としての、社会人入学、編入学、科目等履修生及び研究生制度は設けていない。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 学士課程教育における生涯学習への対応については、今後の検討課題である。
- ② また、今後、社会人、留学生等非伝統的学生の受け入れなどの対応を検討する必要がある。

<学士課程の教育方法等>

(1) 教育改善への組織的な取組

- ① シラバスの作成と活用状況

「現状及び点検・評価」

本学では、1年次配当の授業科目については、学科別の履修案内に全授業科目のシラバスを掲載し全員に配布している。また、2年次から4年次まで配当の授業科目については学内情報システム（デスクネット）に掲載しており、学生がいつでも自分のパソコンを使用し、検索できることから利便性が図られている。

なお、シラバスの体裁・記載内容は全授業科目統一し、主な内容は、「講義の目標及び概要」、「授業計画」、「評価方法」、「テキスト」及び「参考図書」としている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

現在は、デスクネット掲載のシラバスは、担当教員が直接書き込めるシステムにはなっていないので、将来は、1年次配当のシラバスも含め、担当教員が直接、内容の変更・訂正等ができるよう簡素化及び利便性を高める必要がある。

② FD活動に対する組織的取組

○学生による授業評価

「現状及び点検・評価」

- ・本学では、開学当初から学長を委員長とするFD委員会により、全開講科目について学生による授業評価アンケート調査を実施している（平成18年度以降は毎年度前期及び後期の年2回実施）。
- ・調査の具体的方法は、原則、最終授業日または定期試験の前後に、教務部の職員が教室に出向きアンケート用紙を配布し、その場で記入の上回収することとしており、回答率は81%と高くなっている。
- ・アンケートの質問項目は「学生として、自分自身の授業態度について」、「授業内容について」、「教員の教え方について」、「教員の姿勢について」及び「総合評価」に基づいた合計18項目により、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらともいえない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」、「無回答」に○印をつけることとしている。
- ・平成20年度の実施結果の全質問項目平均では「そう思う」(36.5%)及び「ややそう思う」(36.2%)を合わせて72.7%（対前年度5.9%の増）の学生が授業に対して肯定的にとらえていることがわかる。また、自由記述については、授業に対する肯定的評価、授業に対する批判・要望、施設・設備への不満などを記述することとしており、これらの意見等を踏まえて授業内容・方法等の改善及び教育環境の整備充実に努めることとしている。
- ・また、授業評価アンケート調査結果については、当該教員に配布するとともに、当該教員において、調査結果に対する感想、授業において特に工夫等を行ったこと、アンケート結果を今後の授業にどのように活かすかなどについて記述したレポートを各学科長に直接提出し、各学科長がこれらをコメントとしてまとめたものを授業評価アンケート調査結果とあわせて公表している。

「今後の改善・改革に向けた方策」

授業評価アンケートに対する学生の理解推進及び意識啓発が図られるよう努めるとともに、評価結果における各質問項目の経年比較を踏まえて、授業内容・方法の改善・充実に引き続き取り組む必要がある。

平成 20 年度授業評価アンケート結果について

- 本学では、開学当初の平成 17 年度から全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しています（平成 18 年度からは前期・後期の年 2 回実施）。
- この授業評価アンケート結果については当該教員に配布し、記述内容を確認した後、調査結果に対する感想及び授業内容・方法への改善などの取り組みについて記述したレポートを各教員から直接各学科長に提出することとしており、各学科長はこれらをまとめた上で、学科長としての感想をまとめ、学科長会議で報告した後、授業評価アンケート結果と併せて公表しております。
- 授業評価アンケート結果の各質問項目別の集計結果については、昨年度からは、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」ごとのそれぞれの割合（%）により表記して、前年度との比較がわかりやすくするとともに、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する批判・要望」、「施設・設備等への不満」及び「その他」について、その内容の主なものを表記して意見等が具体的にわかるように表記しております。
- 今年度においては、昨年度と同様の表記に加え、質問項目ごとの経年比較ができるように、新たに年度別の比較グラフ化を図りましたが、これにより、平成 20 年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち 5 つの大項目別の合計（ポイント）の高い順では、次のとおりです。
- | | | |
|--------------------------------|-------|----------------|
| ・ 学生として、自分自身の授業態度について | 80.5% | （対前年度 3.9% の増） |
| ・ 教員の姿勢について | 74.3% | （ 同 6.3% の増） |
| ・ 総合評価（この授業は総合的に
満足できたと思うか） | 71.1% | （ 同 7.2% の増） |
| ・ 教員の教え方について | 70.9% | （ 同 7.0% の増） |
| ・ 授業内容について | 69.3% | （ 同 5.1% の増） |
- いずれも対前年度に比べポイントが大きく増加していますが、平成 17 年度からの経年比較をみても、各項目とも着実にポイントが増えていることから、授業評価アンケート実施の効果が確実に上がっており、学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。
- また、自由記述においては、「授業に対する批判・要望」が対前年度に比べ▲6.8% の 37.6%、「施設・設備等への不満」が▲1.0% の 0.6%、と減少し、「授業に対する肯定的評価」が 4.9% 増の 47.6% となっており肯定的な評価が増えています。これは授業内容・方法の改善及び教育環境の整備充実が進んできていることの現れと理解することができます。
- これらのアンケート集計結果を、おって、学内に公表することにより、授業評価アンケートに対する学生の理解推進及び意識啓発が図られるとともに、授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

平成20年度 授業評価アンケート結果

○全科目数 236科目

○調査対象者数 25,285人（延人数）

○総回答数 20,596枚（回答率 81%）

1. 質問項目別集計結果（上段（）は平成19年度アンケート結果）

質問項目	そう思う %	やや そう思う %	どちらとも いえない %	そう 思わない %	全くそう 思わない %	無回答 %	計 %
I 学生として、自分自身の授業態度について							
1. 授業態度はよかったですと思うか。	(37.6) 39.9	(37.1) 38.7	(21.6) 18.9	(2.9) 1.9	(0.7) 0.5	(0.1) 0.1	(100) 100
2. 出席率はよかったですと思うか。	(63.6) 63.2	(21.4) 24.9	(12.5) 10.1	(1.9) 1.4	(0.5) 0.3	(0.1) 0.1	(100) 100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(33.9) 37.1	(36.1) 37.6	(25.2) 22.0	(3.7) 2.4	(1.0) 0.7	(0.1) 0.2	(100) 100
計	(45.0) 46.8	(31.6) 33.7	(19.8) 17.0	(2.8) 1.9	(0.7) 0.5	(0.1) 0.1	(100) 100
II 授業内容について							
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(31.1) 34.4	(39.0) 40.7	(23.7) 20.7	(4.5) 3.0	(1.6) 1.0	(0.1) 0.2	(100) 100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(20.6) 24.6	(37.9) 39.6	(31.2) 28.8	(7.9) 5.1	(2.3) 1.7	(0.1) 0.2	(100) 100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(38.3) 40.1	(34.3) 37.3	(22.2) 19.4	(3.8) 2.1	(1.3) 0.9	(0.1) 0.2	(100) 100
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。	(24.8) 26.2	(30.6) 34.2	(34.4) 31.6	(6.4) 4.9	(3.7) 2.9	(0.1) 0.2	(100) 100
計	(28.7) 31.3	(35.5) 38.0	(27.9) 25.1	(5.6) 3.8	(2.2) 1.6	(0.1) 0.2	(100) 100
III 教員の教え方について							
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(30.9) 35.1	(36.4) 37.4	(28.6) 24.9	(2.7) 1.6	(1.1) 0.7	(0.3) 0.3	(100) 100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(29.8) 35.0	(35.5) 37.8	(27.2) 23.4	(5.7) 2.7	(1.7) 0.9	(0.1) 0.2	(100) 100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(32.8) 37.5	(32.4) 35.2	(25.1) 22.0	(6.8) 3.7	(2.7) 1.3	(0.2) 0.3	(100) 100
11. 教員は適切に板書を活用したと思うか。	(28.7) 31.6	(31.9) 36.3	(30.5) 26.8	(6.3) 3.8	(2.4) 1.3	(0.2) 0.2	(100) 100
12. 教員は教科書・プリントを適切に用いたと思うか。	(32.9) 37.1	(34.3) 35.8	(25.9) 23.2	(4.9) 2.4	(1.8) 1.3	(0.2) 0.2	(100) 100
13. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(30.0) 34.5	(32.5) 35.6	(30.4) 25.7	(5.2) 2.7	(1.6) 1.2	(0.3) 0.3	(100) 100
14. パワーポイント等、マルチメディアの利用は適切だったと思うか。	(29.2) 33.9	(29.7) 32.8	(33.4) 28.2	(4.8) 2.8	(2.4) 1.5	(0.5) 0.8	(100) 100
計	(30.6) 35.0	(33.3) 35.9	(28.7) 24.9	(5.2) 2.8	(1.9) 1.2	(0.3) 0.2	(100) 100

質問項目	そう思う	やや そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	全くそう 思わない	無回答	計
IV 教員の姿勢について	%	%	%	%	%	%	%
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(34.4) 38.1	(34.9) 37.2	(24.7) 21.0	(4.0) 2.5	(1.7) 1.0	(0.3) 0.2	(100) 100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(39.2) 42.7	(33.8) 35.0	(22.3) 19.1	(3.0) 1.9	(1.4) 0.9	(0.3) 0.4	(100) 100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(27.7) 32.8	(33.9) 36.9	(29.7) 24.4	(5.9) 3.8	(2.5) 1.8	(0.3) 0.3	(100) 100
計	(33.8) 37.9	(34.2) 36.4	(25.6) 21.5	(4.3) 2.7	(1.8) 1.3	(0.3) 0.2	(100) 100
V 総合評価	%	%	%	%	%	%	%
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(28.0) 32.5	(35.9) 38.6	(26.2) 22.1	(5.5) 3.0	(2.3) 1.5	(2.1) 2.3	(100) 100
全質問項目の平均	(33.0) 36.5	(33.8) 36.2	(26.3) 22.9	(4.8) 2.9	(1.8) 1.2	(0.3) 0.3	(100) 100

2. 自由記述集計結果

○回答者件数 2,250件

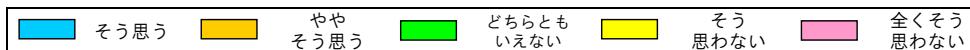
内容	件数	主なもの
授業に対する肯定的評価	1,070	<ul style="list-style-type: none"> ・面白い授業だった。 ・楽しく、充実した授業だった。 ・熱意が伝わる授業だった。 ・興味・関心が持てる授業だった。 ・分かりやすく、ためになる授業だった。
授業に対する批判・要望	834	<ul style="list-style-type: none"> ・授業のスピードが速過ぎた。 ・板書・説明が分かりづらかった。 ・声が聞き取りにくかった(マイクを使って欲しい)。 ・授業中私語が多くうるさかった(注意して欲しい)。 ・教え方を統一して欲しい。
施設・設備等への不満	13	<ul style="list-style-type: none"> ・教室が狭い。 ・ホワイトボードが見にくい。 ・空調が悪い(寒い)。
その他	333	<ul style="list-style-type: none"> ・授業変更が多すぎた。 ・課題が多くて大変だった。 ・内容が難しく、寝てしまった(眠くなかった)。 ・丁寧な授業だったが、難しく理解出来なかった。 ・実習先と大学の連携が良くなかった。 ・実習ではアドバイスを貰えて良かった。
計	2,250	

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果

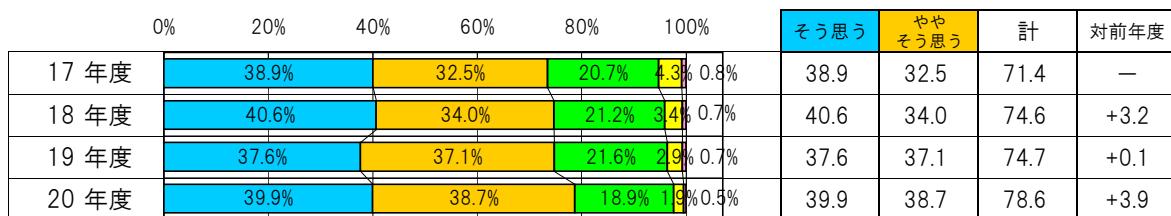
項目＼年度	17年度	18年度	19年度	20年度
全科目数	72 科目	162 科目	219 科目	236 科目
延べ調査対象者数	10,594 人	19,861 人	25,209 人	25,285 人
総回答数(回答率)	4,801枚(45%)	16,732枚(84%)	20,558枚(82%)	20,596枚(81%)

◆ 年度別・質問項目別集計結果 経年比較(無回答は含まない)

I 学生として、自分自身の授業態度について



1. 授業態度はよかったですと思うか。



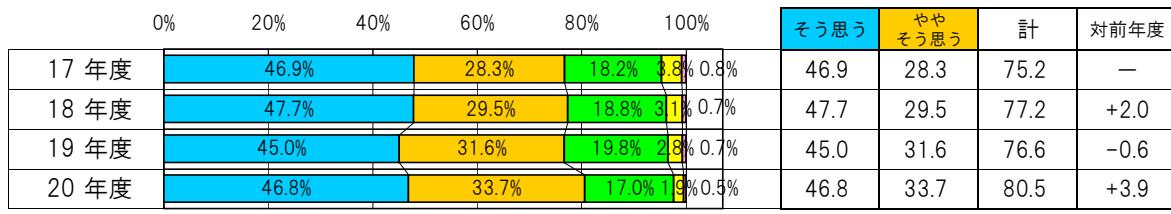
2. 出席率はよかったですと思うか。



3. 積極的に取り組んだと思うか。

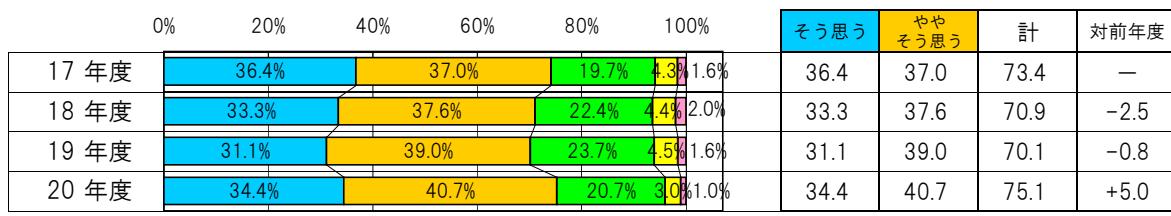


「計」(質問項目 1. ~ 3.)



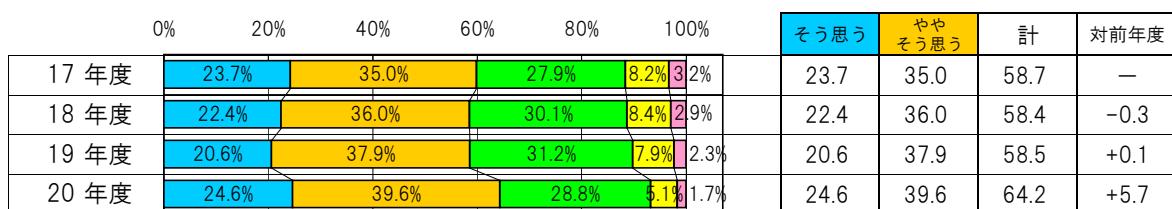
II 授業内容について

4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。

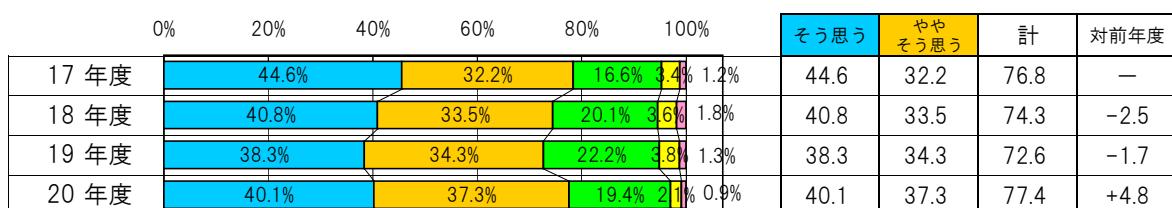


II 授業内容について

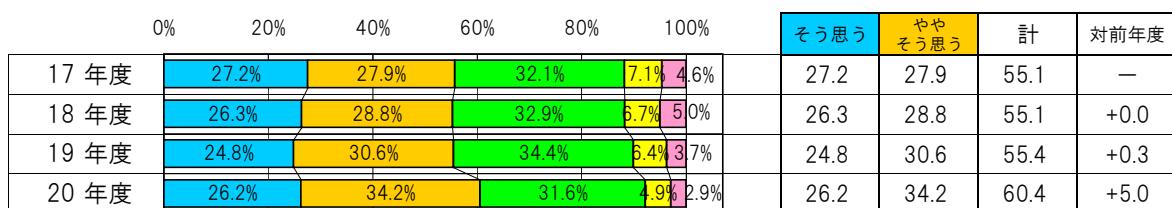
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。



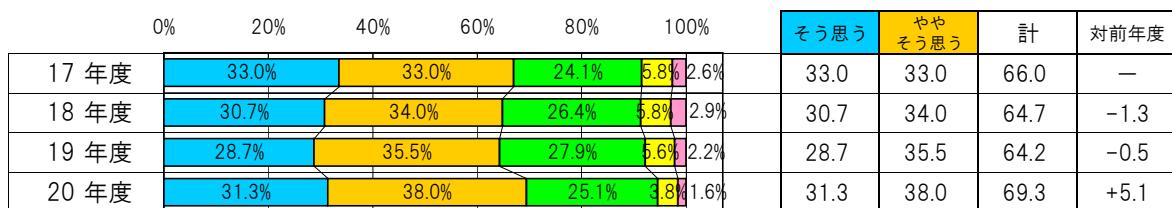
6. この授業内容は将来役立つと思うか。



7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。

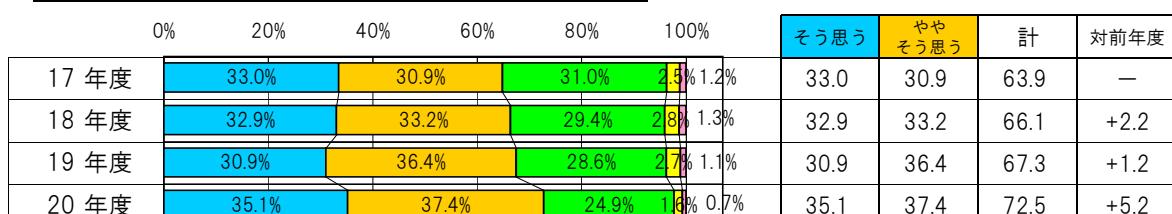


「計」(質問項目 4. ~ 7.)

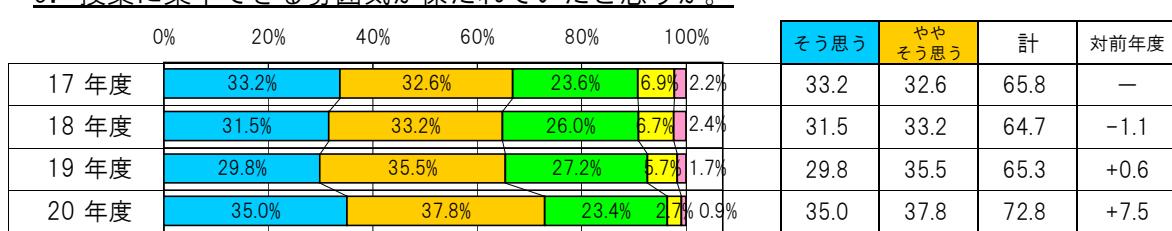


III 教員の教え方について

8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。

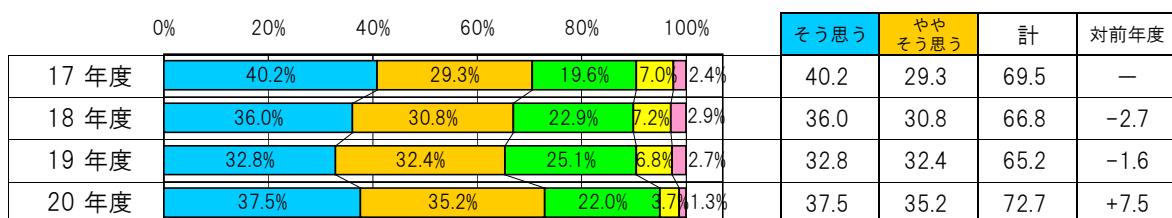


9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。

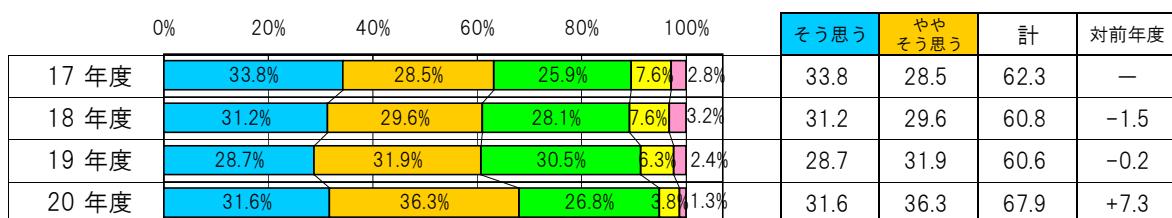


III 教員の教え方について

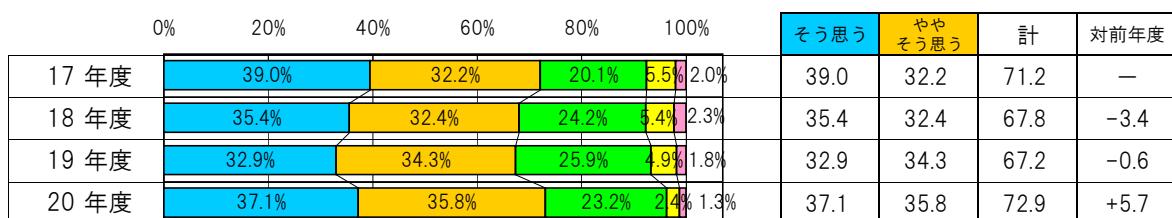
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。



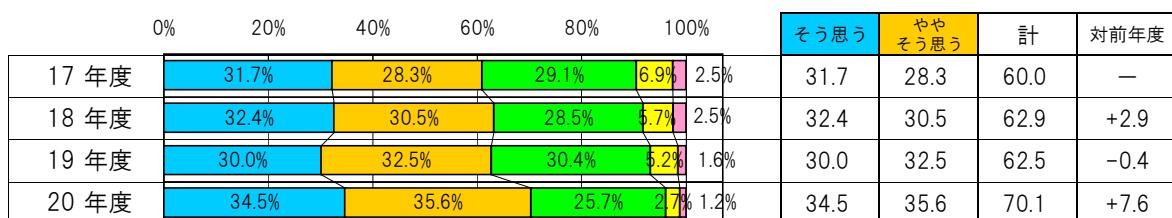
11. 教員は適切に板書を活用したと思うか。



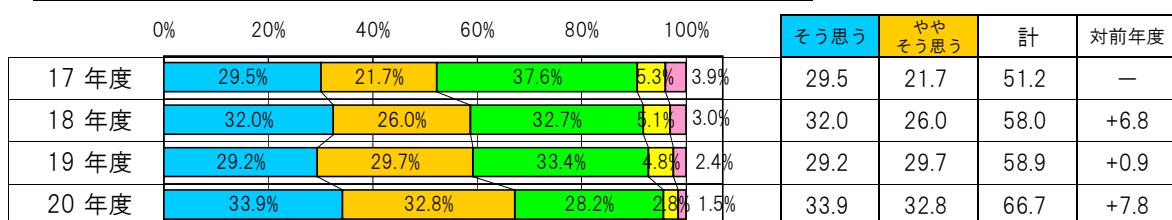
12. 教員は教科書・プリントを適切に用いたと思うか。



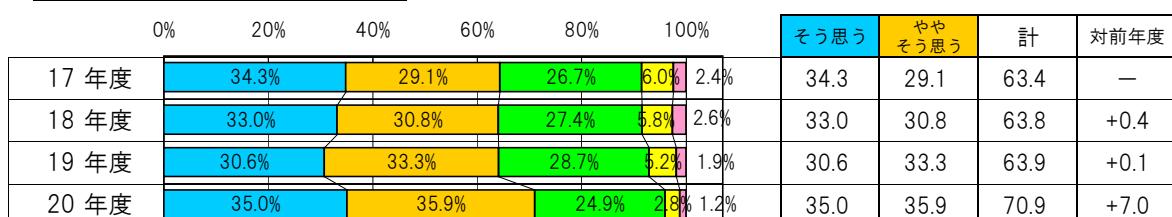
13. 教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。



14. パワーポイント等、マルチメディアの利用は適切だったと思うか。



「計」(質問項目 8. ~ 14.)

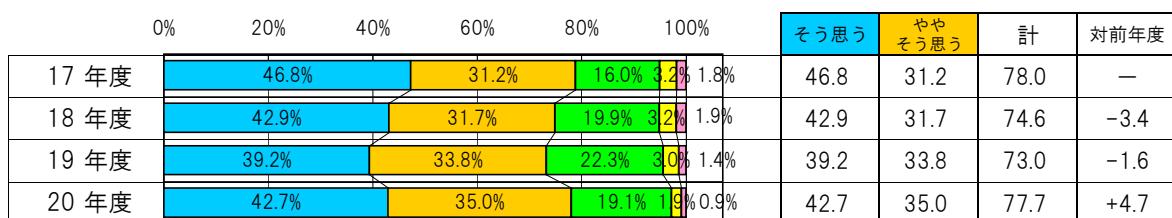


IV 教員の姿勢について

15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。



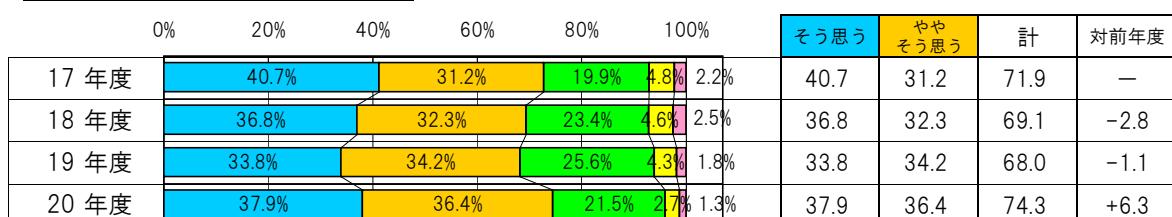
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。



17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。



「計」(質問項目 15. ~ 17.)

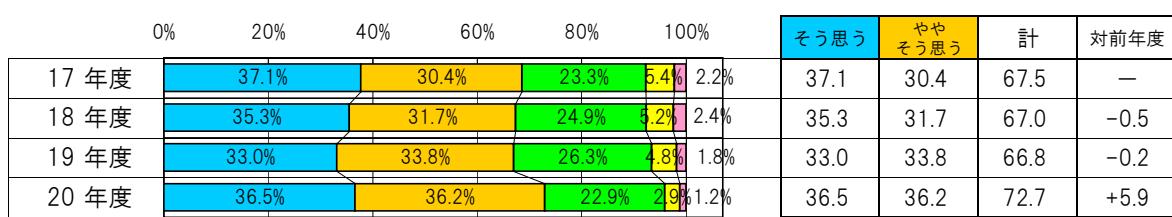


V 総合評価

18. この授業は総合的に満足できたと思うか。



全質問項目の平均

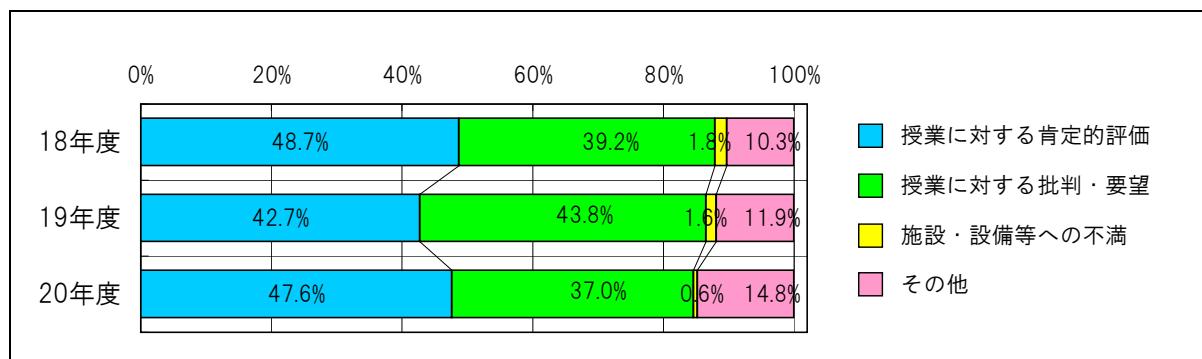
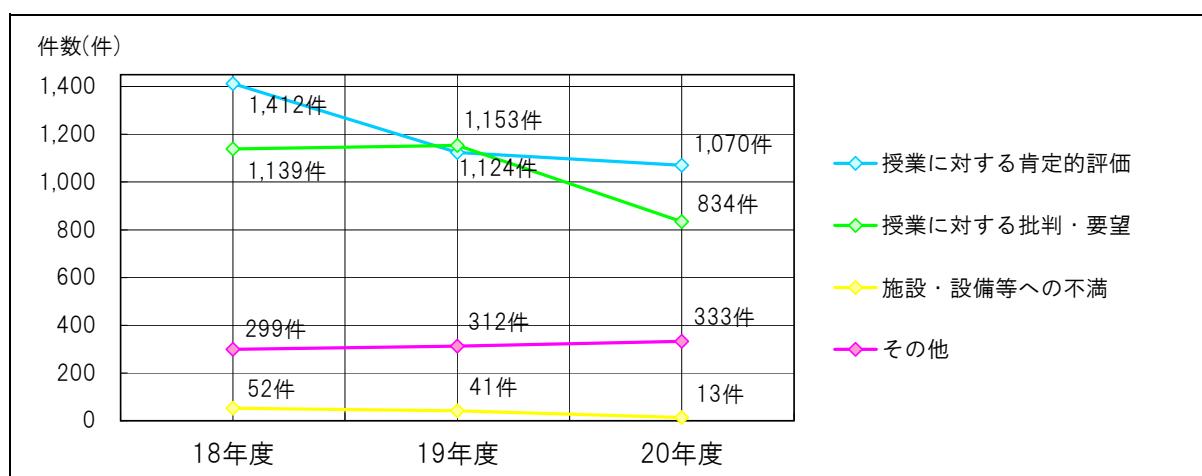


◆ 年度別 自由記述集計結果

年度＼分類項目	授業に対する肯定的評価	授業に対する批判・要望	施設・設備等への不満	その他	総件数
17年度	※	※	※	※	(100.0%) 687
18年度	(48.7%) 1,412	(39.2%) 1,139	(1.8%) 52	(10.3%) 299	(100.0%) 2,902
19年度	(42.7%) 1,124	(43.8%) 1,153	(1.6%) 41	(11.9%) 312	(100.0%) 2,630
20年度	(47.6%) 1,070	(37.0%) 834	(0.6%) 13	(14.8%) 333	(100.0%) 2,250

※ 17年度の分類項目別集計はなし

※ ()内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す



○FDの研修会等

「現状及び点検・評価」

- ・平成20年度においては、FDへの取り組みとして、本学の教育に係る課題と将来展望をテーマとしてFD委員会主催により「東京医療保健大学を語る会」を実施した（平成20年10月29日（水））。この語る会は、全教員が一同に会し、各学科長から推薦された各学科講師または助手各1名（計3名）が本学の教育に係る課題等及び授業における取り組み・工夫等の内容について発表を行い、意見交換が行われた。
- ・当日は全教職員（116名）の60%にあたる67名が参加したが、アンケート調査の結果、参加者の90%が「大いに参考になった」と答えており、今後、アンケート結果に基づき、授業内容・方法等の改善に組織的に取り組むこととしている。
- ・また、平成20年度末（21.3.5）には、看護学科FD委員会主催により、同学科、医療栄養学科及び医療情報学科の教員が参加して、教育にかかる活動報告会を開催した。報告会においては、各学科における授業内容・方法の改善を図る日頃の実践的な取り組み事例についての報告及び意見交換が行われ、今後のFD活動に資する報告会となった。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① FDへの取り組みに当たっては、各教員への意識啓発を積極的に行うとともに、今後も授業内容・方法等の改善に資する研修会等を企画・実施する必要がある。
 - ② また、FD活動の一環として、今後、公開授業等について検討を行う必要がある。
- (2) 教育効果の測定

「現状及び点検・評価」

(全学共通事項)

教育効果の測定については、主に、「学生による授業評価アンケート調査」、「セメスター毎の定期試験またはレポート」及び「授業における小テスト、小レポート等」により行っているが、共通科目の「いのち・人間の教育分野」に関しては、一般教養的な科目を中心とし、全学的な見地から教育効果の測定をすることは行っていない。しかし、「医療のコラボレーション教育分野」については、各学科の医療・医学分野の専門基礎的な性格を持ち、国家試験等の内容に係る科目であることからそれらの試験の結果が教育効果の測定の参考になると考えられる。

(看護学科)

- ① 本学科では授業や実習については看護の各領域で、領域の教育目標の達成や成果をあげるために各教員個人で実施するものや、領域で話し合って工夫して作成した評価法を実施し、領域教員間で検討共有し研鑽している。各領域で行っていることが本学科の教育効果の向上につながっているものと考えられる。
- ② また各領域で教育上の問題としてあげられる事柄には、看護学科会議において検討を行い改善を図っている。履修指導においても看護学科委員会を通じ組織的に行っており、今後、教育効果を測定する機能的及び有効性のある方策を検討する必要がある。

(医療栄養学科)

- ① 医療栄養学科における教育効果の測定については、それぞれの担当教員の裁量によっているが、出席状況、授業への取り組み意欲や授業中の質問状況、小テスト、レポート、前期及び後期セメスターテストの成績（本試験、追・再試験）等によって学生の理解度を総合的に確認している。
- ② 実験・実習など実技形態の授業においては、出席を重視するとともに授業内容に伴う課題・レポート類の提出あるいは口頭発表、視聴覚機器等を使用したプレゼンテーション教育などを実施している。
- ③ 本学科は、管理栄養士国家資格を取得することを教育目的の1つとしており、教育効果を判断する指標の1つとして国家試験の合格率が挙げられるが、平成21年3月に初めて卒業生を送り出し、国家試験合格率が発表されたが、さらに一層合格率を上げるべく、改善を図ることとする。
- ④ もう1つの指標は、卒業後の専門分野への就職率である。医療栄養学科という特徴から、病院管理栄養士を志す学生が多い。管理栄養士としての専門性が活かされる分野に就職した学生を、引き続き追跡検討していく必要がある。そこで、就職委員会において学生支援センターとも連携を図りながら対応を進めている。

(医療情報学科)

- ① 医療情報学科においては、「定期試験またはレポート」、「実験、演習については、毎回の実験、演習後の結果報告」、「授業における小テスト、レポート」及び「病院、企業実習では、事前レポート、事後報告（報告発表とレポート）」を用いて、学生の教育効果を測定している。卒業時には、複数の教員で判定会議を行っている。
- ② また、学生に初級システムアドミニストレータ・ITパスポート、基本情報技術者、医療情報技師並びに診療情報管理士のいずれかの資格試験合格を推奨し、正規の授業の外に資格試験毎に資格試験対策講座を開講している。しかし、試験範囲がカリキュラムを越えて高度・広範囲である、講座が単位認定されない、資格取得即就職に直結するとは限らない、等の理由から受講率が低い。医療情報分野で広く一般的に通用する資格が確立していない現状で、医療情報学科の教育効果を資格試験合格率で測定することは困難である。

(表25 医療情報学科における資格試験対策の実施状況)

(表26 医療情報学科における資格試験合格者数)

表 25 医療情報学科における資格試験対策の実施状況

資 格 名	対 策 実 施 日	参 加 人 数 (名)
IT パスポート・ 初級システム アドミニスト レータ	平成 19 年 2 月 同 8 月 同 9 月 平成 19 年 11 月 ~ 平成 20 年 3 月 平成 20 年 6 月 24 日 同 9 月 12 日 平成 21 年 3 月 13 日	50 25 4 15 55 18 2
基本情報技術者	平成 19 年 2 月 28 日 ~ 3 月 2 日 同 9 月 3-5 日 平成 20 年 3 月 3-5 日 同 5 月 ~ 7 月 (週 1 回) 同 9 月 8-10 日 平成 21 年 3 月 2-3 日	20 7 10 1 14 10
医療情報技師	平成 19 年 6 月 同 7 月 同 7 月 同 8 月 平成 20 年 5 月 同 6 月 7 日 同 6 月 28 日 同 7 月 15 日	12 10 6 5 25 20 18 6
診療情報管理士	平成 19 年 10 月 3 日から 毎週水曜日、 平成 20 年 1 月 25 日、 2 月 1 日、6 日、8 日 5 月 12 日、19 日、 6 月 2 日、16 日、30 日、 7 月 14 日、 8 月 5 日、 9 月 4 日、11 日、18 日、 10 月 1 日、8 日、15 日、22 日、29 日、 11 月 5 日、12 日、19 日、 12 月 3 日、10 日、17 日、24 日 平成 21 年 1 月 14 日、21 日、28 日、2 月 9 日	平成 19 年は 20 平成 20 年は 42

表 26 医療情報学科における資格試験合格者数

	IT パスポート／ 初級システムアド ミニストレータ	基本情報技術者	医療情報技師	診療情報管理士*
1 期生 (平成 17 年入学)	17 名	9 名	3 名	9 名
4 年生 (平成 18 年入学)	13	4	4	7
3 年生 (平成 19 年入学)	7	6	未	未
2 年生 (平成 20 年入学)	4	1	未	未

※ 参考：受験者数 38 人（平成 19 年）、42 人（平成 20 年）。

「今後の改善・改革に向けた方策」

教育効果の測定については、今後、国家試験及び各種資格試験の受験率及び合格率などの結果を踏まえて検討を行う必要がある。

また、既存の専門分化した専門教育科目のみでは、各科目の境界領域や総合的な知識を十分には学習できない面があるので、資格試験に対応した専門科目の追加を行う必要がある。

(3) 厳格な成績評価の仕組み

「現状及び点検・評価」

(全学共通事項)

① 学修の成績評価は、学則及び履修規程により、筆記試験、レポート、実技及び平素の成績により行うこととしている。また、授業の欠席が定められた授業回数に対して、一般講義科目及び演習科目においては3分の1、実験・実習科目においては5分の1を超えた場合は単位の認定は行わないことを原則としている。

② また、追・再試験は原則1回としている。追試験の成績は最高80点とし、再試験の成績はCまたはDとする。点数・評価・単位認定については次のとおりである。

点 数	評 価	単位認定
100 ~ 80	A	合
79 ~ 70	B	合
69 ~ 60	C	合
60点未満	D	不合格

③ 本学では現在履修科目登録の上限は設定していない。しかし、共通科目及び各学科の専門科目とも配当年次がセメスターごとに設定されており該当するセメスターでしか履修できない仕組みになっている。また、看護師や管理栄養士の国家試験の関係から必修科目が多くカリキュラムも段階的に配置されていることから、1セメスター内に多くの科目的履修をすることが困難な状況になっている。ただし、必修科目で当該年度に合格できなかった場合は、履修規程により次年度以降に再履修をすることが認められている。

(共通科目)

④ 共通科目については、大学全体としての統一した評価方法や評価基準を設けず、科目担当の教員がシラバスに評価方法や評価基準を公表し、それに基づき成績の評価を行っている。ただし、英語関連科目のような複数の教員がクラス別で同一科目を担当する場合においては、教員間で一定の評価基準を設け評価を行っている。

(看護学科)

① 成績評価は、講義、演習及び臨地実習科目によって成績評価の方法は異なるが、試験、レポート、実技試験、臨地実習における看護実践及びその記録、出席状況など知識・技術・態度の面から総合的に評価している。評価方法は各々の科目の教育方法によつてそれらを組み合わせて評価している。

- ② 各専門領域の教員はそれぞれの授業科目は責任を持って担当し、臨地実習においては実習開始から終了まで学生と行動をともにし、実習現場で直接指導する体制をとり、学生の履修状況を的確に把握する体制をとり評価を行っている。成績評価は、担当教員の責任により作成されたものを各専門領域で照合・確認を厳格に行っている。
- ③ 成績評価の基準は学則及び履修規程で明確に定められており、教員はそれに則り実施している。また科目的授業計画、内容及び具体的な評価方法についてもシラバスに明示するとともに授業開講時のガイダンスにおいて学生が確認できるようにしている。

(医療栄養学科)

- ① 医療栄養学科における成績評価は、各授業担当者によって異なり、大部分は定期試験に加えて、授業中の小テスト、レポートの提出、出席状況、授業への取り組み態度などの総合評価・判定によって行われている。現在の評価方法や基準については、シラバス及び各授業の開講時等を通じて学生に周知徹底が図られていることから、公平性は保証されている。
- ② また、専門教育科目の中で実験・実習の占める割合が比較的多いため、毎回（週）のレポート提出と評価、実技等の習得状況を評価する実技試験、そして授業態度、出席状況等を加味して総合的に評価を行っている。しかし、3年次以降に臨地実習参加によって、授業の欠席が多くなる場合もある。これは学科の特徴でもあるが、厳格な成績評価を行うために、欠席した部分の内容を補完するための補講等を各教員が実施している。
- ③ 更に、本学科では専任教員によるアドバイザーリスト制度を導入し、1学年（定員100名）を3クラスに分割し、4年間同じ専任教員が継続して担当することにより、きめ細かな履修指導なども行える体制を組んでいる。今後は、卒業時の学生の質の確保などを目指し、国家試験合格状況等を分析した上で、成績基準等についても検討を行うこととする。

(医療情報学科)

医療情報学科においては、学則及び履修規程に定めるほか、科目担当の教員がシラバスに評価方法や評価基準を公表し、それに基づき成績の評価を行っている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

学修の成績評価方法や出席すべき授業回数は履修規程により定められおり、また、各科目のシラバスにおいても評価方法について明記されている。現在、評価はA・B・C・Dの4段階であるが、今後は、GPA制度の導入を視野に入れ、Aの評価を2段階（100点～90点Ⓐ、89点～80点A）とすることなど、より厳格な成績評価の仕組みについて検討を行う必要がある。

(4) 履修指導

「現状及び点検・評価」

(全学共通事項)

- ① 履修指導は、新入生に対しては、全学及び学科別のガイダンス時に教務部及び各学科の担当教員を中心に行っていている。また、本学は専任教員によるアドバイザーモードを設けており、個別面接時にも履修指導を行っている。
- ② 2年次生からは、年度初めに学科ごとに学年別ガイダンスを実施し、その中で詳細な履修指導を行っている。なお、教務部から年度末に確定した全学生の成績を各学科長に送付し、特に、単位取得状況の悪い学生に対して当該学科のアドバイザーモードから個別指導等を行っている。
- ③ また、セメスターごとに、定期試験の結果、追・再試験の対象者になった学生の保証人にその旨の文書を送付し、保証人からも当該学生に対して単位取得のための修学を奨励するよう要請している。

(看護学科)

- ① 履修に関しては、新入生にはガイダンスを3日間かけて行い、また1年次生から4年次生の前期・後期セメスターの開始時に、学年ごとに円滑な修学への導入と科目履修のためのガイダンスを行っている。
- ② 看護学科のアドバイザーモードとしては、1年次生は6グループに分け、各グループに2名の教員を配置し、2年次生～4年次生には各学年に2名の教員を配置し、学生の修学支援を行っている。その他に、平成17・18・19年度入学生学籍異動者にもそれぞれ1名～2名の教員を配置し、卒業までの継続的な支援を行っている。

表27 看護学科 平成21年度クラスアドバイザー

学年		教 員 名	
1年次生	1G	宮本千津子 教授(機)	藤井 美和 助手(基)
	2G	末永 由理 准教授(機)	中村 雅子 助手(基)
	3G	安藤 瑞穂 助教(機)	中久喜町子 教授(小)
	4G	駿河絵理子 講師(基)	武澤 千尋 助教(地)
	5G	伊藤 綾子 准教授(基)	野田奈津子 助手(機)
	6G	田中 博子 助教(基)	野田奈津子 助手(機)
2年次生		渡會 瞳子 准教授(地)	原田 竜三 講師(急)
3年次生		富岡 晶子 准教授(小)	大山真貴子 講師(慢)
4年次生		北 素子 准教授(老)	簗 宗一 講師(精)
平成17年度入学生学籍異動者		篠木 絵理 准教授(小)	末永 由理 准教授(機)
平成18年度入学生学籍異動者		中久喜町子 教授(小)	
平成19年度入学生学籍異動者		富岡 晶子 准教授(小)	
註 (機) :機能看護学、 (基) :基礎看護学、 (小) :小児看護学、 (地) :地域看護学、 (急) :臨床看護学急性期、 (慢) :臨床看護学慢性期、 (老) :老年看護学、 (精) :精神看護学			

- ③ 1年次生に対しては、入学直後のガイダンスにアドバイザーグループ学生とアドバイザー教員の顔合わせを行っているが、学生相互が知り合う機会にもなっている。同時に続いている新入生合宿研修での学科別活動や学科対抗活動のための関係形成に努めている。また、6月～7月には感染症予防対策として実施している抗体価検査結果を学生に知らせ、必要に応じて予防接種を勧めるための個別面接を行っているが、その際に、学習や健康、生活上の問題・課題がないかを聞き取り、相談に乗っている。更に、10月～11月にもグループ単位でアドバイザー教員と学生との触れ合う機会を設け、学生生活への適応状態や履修状況等を把握し、必要な学生には早期に対応できるよう努めている。
- ④ 全学生を対象としたアドバイザーアクティビティとしては、毎月開催されている拡大領域責任者会議において、授業への欠席が続いている学生や、体調不良を訴えている学生、休学、復学などの学籍異動があった学生について情報交換を行い、必要に応じてアドバイザーティー教員が個別面接を実施し、履修指導や相談支援を行っている。
- ⑤ 進級要件については特に定めていないため、再履修となった学生は次年度の必修科目と重なる場合がある。そのため、できるだけ開講年度に単位を取得するよう指導しているが、再履修になった場合には、学生が再履修科目の担当教員や次年度履修科目担当教員と相談し、単位取得が可能となるよう履修方法等を配慮している。
- ⑥ 以上のような履修ガイダンスやアドバイザーアクティビティにより、学生への履修指導や、学生生活への不適応や経済的理由等による修学困難学生に対するサポートはきめ細かに実施されていると思われるが、アドバイザーティーではサポートが困難な学生、例えば、精神的な問題・課題を抱えている学生に対しては、タイムリーにカウンセリングが受けられる仕組みを今後、整備する必要がある。

(医療栄養学科)

- ① 医療栄養学科は、1学年（定員100名）を3クラス（1クラス40名以下）とし、1クラスに2人のアドバイザーティー（主アドバイザーティーと副アドバイザーティー）を配置して、入学から卒業時に至るまでの4年間同一専任教員が担当し個別指導を図っている。
- ② 各種資格（栄養教諭課程を含む）については、学科内のそれぞれの担当教育職員が別途オリエンテーションを実施し、その内容や履修方法等について指導している。特に、臨地実習などについては、学外で実習できる資質や能力を備えた学生であることを保証するため、それぞれの実習への履修要件を設けて、管理栄養士資格を持つ教育職員が事前・事後指導、巡回指導を含め指導に当たっている。また、4年次から開講される卒業研究（選択）については、3年次前期頃から卒業研究指導担当予定教育職員による説明会等を実施して、学生が卒業研究選択のために早期から取り組めるよう配慮をしている。
- ③ 進級要件については、特に定めていない。したがって、再履修となった場合は、次年次の必修科目と時間割上重複し、履修できないことが起こる場合もある。この場合は、4年間で卒業できない可能性があるので、履修単位は、開講されている年次に確実に取得するよう指導を行っている。

表 28 医療栄養学科平成 21 年度クラスアドバイザー

学年	クラス名	主アドバイザー	副アドバイザー
1	M1, 2, 3, 4	森本 修三 教授	小澤 啓子 助教
	M5, 6, 7, 8	西念 幸恵 准教授	細田 明美 助教
	M9, 10, 11, 12	堀 和朗 教授	清水 雅富 講師
2	M1, 2, 3, 4	峯木真知子 教授	生方 恵梨子 助手
	M5, 6, 7, 8	五百蔵 良 准教授	大貫 和恵 助教
	M9, 10, 11, 12	三舟 隆之 准教授	齋藤さな恵 助手
3	M1, 2, 3, 4	碓井 之雄 教授	清水 雅富 講師
	M5, 6, 7, 8	野口 玉雄 教授	細田 明美 助教
	M9, 10, 11, 12	神田 裕子 准教授	澤崎 絵美 助手
4	M1, 2, 3, 4	上田 伸男 教授	大貫 和恵 助教
	M5, 6, 7, 8	下田 妙子 教授	齋藤さな恵 助手
	M9, 10, 11, 12	大館 順子 准教授	生方恵梨子 助手

(医療情報学科)

- ① 新入生は、入学時の学科別ガイダンス、2 年次以降は年度始めに学年別ガイダンスを実施している。特に単位取得状況の悪い学生及び出席状況の悪い学生に関しては、医療情報学科のアドバイザー教員並びに教務委員が個別指導を実施している。
- ② クラスアドバイザーは、平成 18 年度までは 1 年次生のみに配置したが、学生へのフォローアップを手厚くするために、平成 19 年度からは 2 年次生にもクラスアドバイザーを配置した。また、3 年次生、4 年次生はクラスを更に少人数にした医療情報ゼミ単位でクラスアドバイザーとして、指導することとしている。
- ③ 進級要件については、特に定めていない。したがって、再履修となった場合は、次年次の必修科目と時間割上重複し、履修できないことが起こる場合もある。この場合は、4 年間で卒業できない可能性があるので、履修単位は、開講されている年次に確実に取得するように指導を行っている。

表 29 医療情報学科平成 21 年度クラスアドバイザー

クラス	1年	2年	3年	4年
クラス I	大野 博之 助教 岩上 優美 助手	佐藤 均 教授 岩上 優美 助手	阿部 威郎 教授	阿部 威郎 教授
クラス II	山下 和彦 准教授 駒崎 俊剛 助教	山下 和彦 准教授 駒崎 俊剛 助教	佐藤 均 教授	佐藤 均 教授
クラス III	深澤 弘美 准教授 西大 明美 助手	深澤 弘美 准教授 西大 明美 助手	津村 宏 教授	津村 宏 教授
クラス IV	今泉 一哉 講師 金澤 功尚 助手	阿部 威郎 教授 金澤 功尚 助手	比江島欣慎 教授	比江島欣慎 教授

「今後の改善・改革に向けた方策」

履修指導については、全学的には、4月初旬に、各学科各学年ごとにガイダンスを行い、当該年度の開講科目的説明や履修登録の指導を行っている。また、日常的な履修指導は学科の専任教員によるアドバイザーを中心に行っているが、成績不振者や健康上の理由による欠席が多い学生に対する履修指導については、できる限り早期に対応するため、今後は、学生の成績を管理している教務部、健康管理を行っている保健室及び当該学生のアドバイザー教員が相互に連携を密にし、より適切な履修指導を行う必要がある。

＜就職支援活動＞

(看護学科)

「現状及び点検・評価」

- ① 看護学科の就職支援活動は学生支援センターと連携して行っている。看護職としての就職活動は一般的に最終学年において行われるため、看護学科においては平成19年度より学生委員会の所掌事項として就職支援活動を開始した。平成20年度には就職支援プロジェクトを立ち上げ、学生支援センターとの協働のもと、就職対策支援システムの構築及び学生からの要望を取り入れた活動により、満足度の高い就職支援を行うことを目標とした。
- ② 具体的には、若手教員による「先輩の就職活動体験を聞く会」開催、主たる実習施設（4病院）からの病院説明会の開催、学生から希望のあった病院を中心としたブース形式の病院説明会の開催、進路登録カードの改善、求人情報のデスクネット等での周知を行っている。
- ③ これらにより、平成20年度卒業生においては、就職を希望する者すべてが就職することとなった。進路の内訳は、看護師92名、保健師3名、進学（大学院または助産専攻科）10名、その他2名となった。
(表30 平成20年度卒業生の就職内定一覧)
- ④ 3年次生に対しては、前年度の評価を受け、保健師ガイダンスを早期に開始し、論文添削に際して看護師採用試験を念頭においてテーマ設定を依頼するなど、改善を行った。また、新規の事業として、就職ガイダンスにおいて卒業前の4年次生に就職活動の実際についての報告と質疑応答を取り入れている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 平成20年度の評価として、ほぼ学生の希望に沿った支援を行うことができたが、病院説明会の開催が遅く、学生が独自に就職活動を行った後になったことが課題としてあげられた。
- ② 平成21年度には、前年度の活動を継続し、3・4年次生に対する就職ガイダンス及び実習病院とその他学生から希望の多かった病院を招聘しての病院説明会を前年度より一月早期に開催しているが、今後、卒業生の追跡を行い、就職先病院の状況把握や、就職支援活動の評価を行う必要がある。

表 30 平成 20 年度卒業生の就職内定一覧

職種	種別	病院・企業名 () 内は内定者数	
看護師	大学病院	国公立 東京大 (8)、横浜市立大 (5)、東京医科歯科大 (2)、千葉大 (1)、信州大 (1)、新潟大 (1)	87
		私立 東邦大 (4)、東海大 (2)、慶應義塾大 (2)、北里大 (2)、順天堂大 (4)、国際医療福祉大 (1)、杏林大 (2)、昭和大 (3)、東京慈恵会医科大学 (3)、独協医科大学 (1)、東京医科大 (2)、自治医科大学 (4)、日本医科大学 (4)、東京女子医科大学 (1)、聖マリアンナ医科大学 (1)	
	準公的病院	NTT 東日本関東 (13)、東京通信 (3)、大森赤十字 (5)、日本赤十字医療センター (1)、東京厚生年金 (1)、東京警察 (1)、虎の門 (1)	
	国公立病院	東京都立 (3)、神奈川県立 (1)、群馬県立 (1)、川崎市立 (1)、静岡県立静岡がんセンター (1)、国立国際医療センター (1)、	
保健師	地方自治体	松戸市(保健師) (1)、北区(保健師) (1)、長泉町(保健師) (1)	3
民間企業			1
進学	大学院等	他大学院 (3) 【聖路加看護大(1)、日赤看護大(1)、山形県立保健医療大(1)】、北海道教育大別科(養護教諭) (1)、聖隸クリストファー大 (1)	10
		本学助産学専攻科 (5)	
その他			2

(医療栄養学科)

「現状及び点検・評価」

- ① 医療栄養学科における就職支援活動は、学生支援センターと連携して、主として教員が学生の希望を重視して次のとおり行っている。
 - ・学生の希望を 3 年次前半になるべく具体的に聴取する。
 - ・学生本人の希望に対し、本人の適性やこれまでの学習、努力の過程を見て、これからの就職活動の方向付け、アドバイスを行う。
 - ・大学に寄せられた求人情報を本人に通知して受験をすすめる。
 - ② 学生の希望は、病院における管理栄養士をはじめ、栄養教諭、医薬品メーカー、外食産業、給食施設など多岐に渡っており、最近の経済状態から求人状況は、年々減少しているが、就職活動を支援する教員は、企業等との友好関係を活用して、求人情報の収集等に努めている。
 - ③ なお、就職支援の一環として、履歴書の書き方、面接の受け方、当日の髪型、服装に至るまで細かく指導を行っている。
- (表 31 医療栄養学科平成 20 年度就職先)

「今後の改善・改革に向けた方策」

医療栄養学科の卒業生は、全員が管理栄養士の国家試験に合格し免許を得て、管理栄養士としての職場を得ることが望まれるが、医療栄養学科においては、直接に管理栄養士としての職場に就くことができない場合でも、この資格があれば、就職した先の企業等において昇進の道が開け、また転職の機会に恵まれることも可能であることから、管理栄養士国家試験に合格するよう今後も適切な指導を行う必要がある。

表 31 医療栄養学科平成 20 年度就職先

業種		企業・病院名	就職者数
病院	管理栄養士事務職	成仁病院・東京都保健医療公社・板橋中央総合病院グループ(2)・大坪会・清智会記念病院 小平中央リハビリテーション・戸塚共立第一病院・横浜市立大学付属病院 東邦大学医療センター大森病院・大森赤十字病院・日赤医療センター	12
医薬品メーカー	MR (Medical Representative) 営業	武田薬品工業・サノフィアベンティス 日本製薬・キリンファーマ・ヤンセンファーマ・日本たばこ産業(JT)	6
医薬品販売	管理栄養士	サンドラッグ(3)・マツモトキヨシ(2)・セイジョー 住商ドラッグストアー(2)・富士薬品(2)・CFS	11
中・外食産業	管理栄養士等	ダイヤモンドダイニング・ワイズテーブルコーポレーション・明治屋産業	3
給食委託	管理栄養士	エームサービス(4)・エームサービス関東・レオック関東(2)・グリーンハウス(2)・グリーンハウスフーズ 西洋フードコンパスグループ・レオック南関東・富士産業(2)・グランディック・メフォス	16
食品卸	管理栄養士等	日本アクセス・山星屋	2
食品メーカー・販売	技術職・営業	フジッコ・セブン&アイフードシステム・柿安本店・トオカツフーズ・紀文食品・太子堂管理 ロックフィールド・コカコーラセントラルジャパン・東急ストア・米八東日本 マーメードベーカリーパートナーズ・Jキッチン・タイハイ	13
金融	一般事務	三浦藤沢信用金庫	1
保育園・学校	管理栄養士等	野沢こども園(2)・モードプランニングジャパン(2)・敬愛学園(保育園)・小岩みどり保育園	6
その他	管理栄養士等	不二ビューティー(たかの友梨)・コーポネット事業連合・アフラック・国立健康栄養研究所 エステティックTBC(3)・ワークスアプリケーションズ・東急スポーツオアシス トヨタ部品東京共販・第一生命保険相互会社・丸和物産・理究・郵便局 株式会社・東京都職員・ウイズ(介護) セントラルスポーツ・第一生命情報システム・ワタミ(介護)・千葉市職員・アトムメディカル	21
		()の数字は人数	91

(医療情報学科)

「現状及び点検・評価」

- ① 医療情報学科では、学生支援センターと連携して、就職支援活動を行っている。3年春(4月)から、学生支援センターがセミナー(就職ガイダンス、マナー講座、エントリーシート作成、SPI試験対策講座)を開き、学生が就職を意識するように促す。学科では、同時期にゼミごとに、医療従事者向けの医療機器ショー見学を行う。これによって、学生が医療情報学科で学ぶことが、実際にどう役立つか、また自分自身の適性について考えることになる。
- ② また学生支援センターでは、春以降3年生全員を対象に面接を実施して就職希望の調査を行っている。秋(10月)以降に、支援センターが各企業に依頼した企業説明会・就職セミナーを大学で開催している。
- ③ 一方、学科では希望者に対しては、3年の8月から翌年1月までの間に病院実習ができるよう斡旋している。その後、各人が説明会への参加、企業訪問を行い、最終的に希望就職先をしづらこんでいく。学科の教員、支援センターとともに、バックアップは惜しまない。

なお、平成 20 年度卒業生については、就職希望者 72 名全員が就職した。

(表 32 平成 20 年度卒業生の進路)

(表 33 医療情報学科平成 20 年度就職先)

表 32 平成 20 年度卒業生の進路

就職希望者	就職者	名 72
	未就職者	0
進 学 者	留学	2
	専門学校（その他）	1
そ の 他		1
卒業延期者		8
	計	84

表 33 医療情報学科平成 20 年度就職先

業種	会社名	人数	計	割合
医療 I T 関係	アピウス	1	21	29. 2%
	伊藤忠テクノソリューションズ	1		
	NEC ソフト	3		
	NEC ネクサソリューションズ	1		
	エルクコーポレーション	1		
	コア	1		
	第一生命情報システム	1		
	富士ソフト	2		
	ソラン	2		
	NTT コムウェア	1		
	オネスト	1		
	日立情報システム	1		
	日本データコム	1		
	テクマトリックス	1		
一般 I T 関係	日本ソフトウェアマネジメント	1	14	19. 4%
	ニッセイ情報テクノロジー	1		
	クリナム	1		
	アイエスピー	1		
	ビットアイル	2		
	トランスクスモス	2		
	NTT データシステムズ	1		
	DTS	1		
	ワークスアプリケーションズ	1		
	ISID (電通国際情報サービス)	1		

業種	会社名	人数	計	割合
医療機器・機材	ホギメディカル	1	7	9.7%
	テルモ	1		
	フクダ電子	1		
	サクラ精機	1		
	サクラファインテックジャパン	1		
	日機装	1		
医薬品（開発・臨床試験）系	ココロ力	1	7	9.7%
	扶桑薬品工業	1		
	吉田製薬	1		
	東京サラヤ	2		
	アグレックス	1		
	ベルシステム24	1		
医療機関（病院）	富士薬品	1	6	8.3%
	NTT 東日本関東病院	2		
	小千谷総合病院	1		
	東葛クリニック病院	1		
	戸田中央医科グループ	1		
その他の医療関係	東京都保健医療公社（都立荏原病院）	1	3	4.2%
	日本経営	1		
	ニチイ学館	1		
福祉施設	東京医療保健大学職員	1	3	4.2%
	ライフコミューン	1		
	社会福祉法人正吉福祉会	1		
生命保険・損害保険	社会福祉法人誠幸会	1	3	4.2%
	東京海上日動あんしん生命	1		
	JA 共済	1		
金融	コーポネット事業連合	1	2	2.8%
	東京都民銀行	1		
その他	足利小山信用金庫	1	6	8.3%
	ワコール	1		
	アバハウスインターナショナル	1		
	ロイズコンサルティング	1		
	HIS クリエイティブコミュニケーション	1		
	クイック	1		
総合計		72	72	

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 医療情報学科の就職先は、病院が8.3%、福祉・医療機関が8.3%、企業が83.3%である。これは、企業の就職内的時期が3年の3月から4年の5月に対し、病院の就職内定時期が4年の8、9月と遅いため、企業就職の機会を捨ててまで病院に応募する学生が少ないからである。加えて、病院で専門性の活かせる職種の正規雇用の募集が少ないととも原因となっている。
- ② 一方、企業の就職であるが、企業名に医療関連会社であると称してはいないが、実際には医療・健康産業の分野に進出している情報系の会社は少なくなく（診療報酬請求

データの精査、特定健康診断データの活用、診療群分類包括評価DPCデータの分析等)、医療情報学科の学生に期待が寄せられていることが伺える。

- ③ 今後、卒業生がどのような仕事に携わっていくのか医療・ヘルスケア業界の動向を見据えながら、専門性の活かせる就職へと学生を指導していく必要がある。

<国内外における教育・研究交流>

「現状及び点検・評価」

(全学共通事項)

- ① 本学の国際交流委員会は、各学科の教員組織が拡充された開学2年目の平成18年度に設置された。以後、積極的な国際交流を展開してきており、平成20年12月10日開催の大学経営会議において、本学の教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」が制定されたが、この基本方針の内容は次のとおりである。
- 教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。
 - 海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。
 - 海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。
 - 全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。
 - 国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。
- ② 本学では、開学2年目より、全学的なプログラムとして、看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の3学科合同の海外研修をしている。医療における他職種間の協働が、今後、一層重要性を増すと考えられることから、3学科合同の海外研修を通じて、在学中から協働意識を醸成し、情報交換、相互理解を図ることを一つの目的としている。同時に海外の医療事情や取り組みについての知見を深め、現在及び将来における日本の医療や自己の将来の職業的 possibility などについて広い視野で考える機会を学生に提供することを意図している。更に、現地の学生や医療職との交流、ホームステイも組み込み、相互の直接的コミュニケーション、異文化間交流、異文化理解及び外国語による積極的コミュニケーションの促進も目指している。
- (表34 海外研修の実施状況)
- ③ 本学の3学科合同海外研修の特徴としては、事前研修、現地研修及び事後研修を一連の研修として位置づけていることである。学生は、事前に大学において、訪問国の医療制度や研修施設などに関して講義を受け、帰国後は引率教員を中心に現地で見聞したことを見習し理解を深める。そして、全学対象の研修報告会を開き、研修に参加できなかつた学生にも参加者が得た知見を伝達する機会を設けている。報告会後には、参加者各自が研修報告書を提出して、最終的には、3学科合同の研修報告書を作成している。この全プロセスを通じて、学生には、研修後の大学での学習意欲向上及び将来の職業への意識向上などが見られる。
- ④ 本学では、教育目標に基づき、企業実習及び病院実習など現場での実践を重視した教育を行っているが、実践力に富んだ人材を育成し、海外の大学及び関係機関への海外派遣及び海外実習を積極的に推進している。前述の「国際交流の基本方針」制定により、国際交流協定の締結を目指し、実践を重視した教育及び研究の充実・発展を図るために、今後、国際交流に関する全学的な取り組みについて一層の進展を図ることが期待できる。

(学 科)

全学的な海外研修プログラムとは別に、看護学科及び医療情報学科では、学科単位で専門分野に特化した海外研修及び国際交流を推進している。豊富な専門領域の学習に加え、ホームステイ、現地学生や専門職との交流プログラムも組み込み、専門的知識の向上及び異文化理解や国際感覚を養う機会を提供している。

① 看護学科

看護学科においては、学科内の国際交流委員会を中心として看護海外専門研修の実施、海外の大学から講師を招いての講演会の開催などの事業を行っているが、今後も看護教育の充実に資するため、国際交流関係事業の企画・実施を図ることとしている。

② 医療栄養学科

○平成 20 年度においては、2 年生希望者が、3 学科合同による海外研修に参加して約 1 週間カナダバンクーバーにて研修を行った。本学科の学生はホームステイを行い病院の栄養部門の見学及びカナダの管理栄養士の仕事の状況と日本の管理栄養士の立場の違いを見学してきた。

○主な研修内容は、「臨床栄養について (NSTへの取り組み状況や栄養食事指導等)」、「フードサービスについて (疾病・病態別の食事の種類等)」及び「ビクトリア大学、セントポール病院などの訪問見学」である。

○参加者からのアンケート結果では、訪問先の医療制度について学習できることは有意義であったこと、英語力の不足を実感したこと、予め我が国の管理栄養士の状況を理解した上で参加した方が、良かったなどの感想が寄せられたが、今後、事前学習の充実を図るとともに、研修先や研修期間についても十分に検討を行う必要がある。

③ 医療情報学科

医療情報学科では、平成 19 年度に引き続き平成 20 年度も米国ワシントン州の州立大学、諸医療施設において、医療情報専門短期研修を実施している。医療情報システムの活用が進むアメリカにおける先進的取り組みを通じて、今日の医療において医療情報が担っている役割、果たすべき役割、またその重要性について学習することを目標としている。この研修を通じて学生の学習意欲が向上するとともに、新たな研究テーマの発見などにもつながっている。

表 34 海外研修の実施状況

実施年度/対象	訪問地	訪問先（医療施設、大学等）	研修内容
平成 18 年度/ 全 学	カナダ：バンクーバー；ビクトリア (6泊 8日)	病院：ロイヤル・ジュビリー；セント・ポール；バンクーバー・ジェネラル病院、他 大学：ビクトリア州立大学；カモソンカレッジ その他：フレーザー保健局	カナダの医療制度； カナダの医療における医療 IT 技師、看護師、管理栄養士の役割 保健局の役割
平成 19 年度/ 全 学	カナダ：バンクーバー；ビクトリア (6泊 8日)	病院：ロイヤル・ジュビリー；セント・ポール；ブリティッシュ・コロンビア大学病院、他 大学：ビクトリア州立大学 その他：フレーザー保健局	カナダの医療制度； カナダの医療における医療 IT 技師、看護師、管理栄養士の役割； 保健局の役割
平成 20 年度/ 全 学	カナダ：バンクーバー；ビクトリア (5泊 7日)	病院：セント・ポール；ロイヤル・ジュビリー 大学：ビクトリア州立大学 その他：カナダ医療情報センター	カナダの医療制度およびその問題点；カナダの病院における医療 IT 技師、看護師、管理栄養士の役割； 看護教育制度や医療情報教育制度； 医療情報センターの役割
平成 18 年度/ 看護学科	アメリカ：ワシントン州；シアトル (11泊 13日)	シアトル・パシフィック大学保健科学学部(8講義及び訪問医療施設は7箇所)	大学での各種講義、及び関連医療施設での講義・見学を通じて、アメリカの医療制度、看護制度、看護師の役割拡大のあり方などを学ぶ
平成 19 年度/ 医療情報学科	アメリカ：ワシントン州；シアトル、タコマ (12泊 14日)	大学：タコマコミュニティカレッジ；ノースウェスタン大学 病院：セントジョセフ医療センター；国立VA医療センター；エバーグリーン医療センター他	アメリカの医療制度全般 アメリカにおける医療 IT 活用状況と医療 IT 技師が果たす役割・重要性について学ぶ座学だけでなく、実践を通じて学べることが特徴
平成 20 年度/ 医療情報学科	アメリカ：ワシントン州；シアトル、タコマ (13泊 15日)	大学：タコマコミュニティカレッジ；州立ワシントン大学 病院：セントジョセフ医療センター；国立VA医療センター；エバーグリーン医療センター他	アメリカの医療制度全般 アメリカにおける医療 IT 活用状況と医療 IT 技師が果たす役割・重要； IT と医療の質改善；テレフォントリニアージと医療 IT 他。座学だけでなく実践を通じて学べることが特徴

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 全学対象の海外研修については、事前学習、事後学習をより一層充実させることを検討している。また、研修先としては、カナダ以外も考慮に入れて、学生の便益性を中心において慎重に検討する必要がある。また、学科単位での短期海外研修では、受け入れ機関と提携なども結び、研修内容の一層の充実を図る。今後は選択科目の一部として専門的海外研修を位置づけることも検討し、学生のモチベーションを高める方策を考えいく必要がある。
- ② 今後、参加する学生の学習意欲向上や国際的に活躍できる人材を養成するという視点から、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の優れた取り組みについて文部科学省及び財団法人等において公募する事業に積極的に応募し、採択を目指すとともに、中長期留学制度も検討していく必要がある。また、これまで構築してきた海外の教育機関や医療機関との関係を持続させ、教員及び職員レベルでの連携も深め、国際的研究協力や共同研究の実現を目指すこととする。

3-2. 大学院修士課程の教育内容・方法等

目標

1. 大学院医療保健学研究科の教育理念及び教育目的に基づき、教育課程を体系的に編成する。
2. 教育研究目的に従い、実践現場で役立つ最近の研究課題を追求し、現場の抱える関連諸問題解決に寄与することを目指す。

「現状及び点検・評価」

(1) 教育課程編成の考え方及び特色

大学院医療保健学研究科の教育理念及び教育目的に基づき、教育課程を体系的に編成している。

① 必修科目（5科目、10単位）

本研究科設置の趣旨に鑑み、本学の特色を活かした医療保健学分野の学際性を基に必修科目を編成している。

② 選択科目（6科目、12単位以上）

大学院生の専門分野に応じて自由に履修できるよう、研究科の選択科目を配置している。

③ 研究演習（2科目、8単位）

「研究演習Ⅰ」及び「研究演習Ⅱ」の2科目をもって構成し、各院生の興味、関心に基づいて設定した研究テーマについて専任教員が研究指導を行う。

（表35 大学院医療保健学研究科修士課程教育課程一覧）

(2) 履修指導の方法

① 標準修業年限

修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、在学年限は3年とする。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。

② 修了要件

2年以上在学し、必修科目10単位、選択科目12単位以上、かつ研究演習科目8単位を修得し、本大学院が行う修士論文あるいは特定課題研究の最終試験に合格することをもって修了とする。

③ 進級要件、履修科目の登録の上限

2年間で修了要件を満たすこと。履修科目の登録の上限はなし。

④ 成績評価法及び基準（単位の認定及び成績の評価）

○授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

○試験の成績及び修士の学位論文審査または特定の課題についての研究の成果の審査
成績はA(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)

の評語で表し、C 以上を合格とし、D は不合格とする。

(3) 研究指導方法

- ① 「研究演習Ⅰ」、「研究演習Ⅱ」の2科目をもって構成し、研究指導教員が、学生の興味、関心に従い個別の研究テーマに基づいて研究指導を行う。研究の内容によっては、複数の教員が研究指導を行うなど、学際性と専門性の双方に配慮して対応する。
- ② 「研究演習Ⅰ」では、各自の研究テーマの選択とそれに応じた研究手法の基礎や論文作成方法などを演習形式による授業を通して学修する。
- ③ 「研究演習Ⅱ」では、「研究演習Ⅰ」において修得した研究の基礎を基に各自の研究テーマを発展させ、修士論文あるいは特定課題研究報告書を作成するための研究指導を行う。

(4) 修士論文の審査

修士論文の審査については、主査1名及び副主査1名が審査に当たる。修士論文の題目によっては外部委員（主査あるいは副主査1名）を研究科長が任命し審査に当たることとしている。

(5) 学位授与の認定

修士の学位の授与については、研究科長会議においてその可否の審議を行った後、大学経営会議における審議・承認を経て認定する。

「今後の改善・改革に向けた方策」

本大学院は、平成21年3月に初めて修士課程の修了生を送り出したが、修了生に対して本大学院の教育理念・教育目的に則り、適切に教育が行われたか、おってアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて教育内容・方法の改善に資することが望まれる。

表 35 大学院医療保健学研究科修士課程教育課程一覧

授業科目名		単位数
必修科目	医療保健管理学	2
	総合人間栄養学特論	2
	安全管理情報学	2
	サーベイランス特論	2
	医療経営特論	2
看護マネジメント領域	組織の経済学	2
	疫学・保健統計論	2
	スピリチュアルケア史	2
	看護マネジメント特論Ⅰ【ケアリング概論】	2
	看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
	看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
	看護マネジメント特論Ⅳ【質保証・リスクマネジメント・クリティカルパス論】	2
	ケアマネジメント特論	2
選択科目	精神保健学	2
	感染制御学特論Ⅰ【ファシリティ・マネジメント学・病院空調学】	2
	感染制御学特論Ⅱ【洗浄・消毒・滅菌学論・手指衛生学】	2
	感染制御学特論Ⅲ【感染制御学・周手術期医学】	2
	感染制御看護学特論	2
医療栄養領域	職業感染制御学	2
	殺菌消毒薬学	2
	臨床栄養学特論	2
	臨床栄養学演習	1
	ライフステージ栄養学特論	2
	ライフステージ栄養学特論演習	1
	医療薬学特論	2
	臨床消化器特論	2
	医療食品衛生学	2
	公衆栄養学特論	2
医療保健情報その他領域	公衆栄養学特論演習	1
	生体防御機能論	2
	ニュートリションサポートチーム特論	2
	死生学概論	2
研究演習	研究演習Ⅰ	4
	研究演習Ⅱ	4

3-3. 大学院博士課程の教育内容・方法等

目標

1. 大学院医療保健学研究科の教育理念及び教育目的に基づき、教育課程を体系的に編成する。
2. 教育研究目的に従い、実践現場で役立つ最近の研究課題を追求し、現場の抱える関連諸問題解決に寄与することを目指す。
3. 我が国の医療現場において、感染制御学の専門的知識を持って中心的指導者として活躍できる人材の育成を図る。

「現状及び点検・評価」

(1) 教育課程編成の考え方及び特色

大学院医療保健学研究科の教育理念及び教育目的に基づき、次の教育課程を体系的に編成している。

- ① 履修すべき講義や研究演習を3年間で10単位を習得することとしており、必修科目を1科目、研究演習を3科目で編成している。
- ② 研究演習（2科目、8単位）については、「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」及び「特別研究Ⅲ」の3科目をもって構成し、各院生の興味、関心に基づいて設定した研究テーマについて専任教員が研究指導を行う。

（表36 大学院医療保健学研究科博士課程教育課程一覧）

(2) 履修指導の方法

① 標準修業年限

博士課程の標準修業年限は3年とする。ただし、在学年限は5年とする。

② 修了要件

3年以上在学し、必修科目2単位、研究演習科目8単位を修得し、本大学院が行う博士論文の最終試験に合格することをもって修了とする。

③ 進級要件、履修科目の登録の上限

3年間で修了要件を満たすこと。

④ 成績評価法及び基準（単位の認定及び成績の評価）

○授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

○試験の成績はA(100点～80点)、B(79点～70点)、C(69点～60点)、D(60点未満)の評語で表し、C以上を合格とし、Dは不合格とする。博士の学位論文審査の成績は合格、不合格とする。

(3) 研究指導方法

特別研究Ⅰ、「特別研究Ⅱ」及び「特別研究Ⅲ」の3科目をもって構成する。各院生が自己的知的好奇心あるいは知的探究心に従って自由に選択した研究テーマについて専

任教員が研究指導を行う。院生は研究テーマの問題点の明確な把握、適確な分析を行い、その成果をもとに論文を作成する。

- (1) 「特別研究Ⅰ」では、研究テーマ設定、研究計画立案、文献検索などの指導を行う。
 - (2) 「特別研究Ⅱ」では、それぞれの研究テーマに対して研究の進め方、実験等の方法、実験等の結果の検討、研究結果のまとめ、学会誌への論文投稿、博士論文の書き方などにつき個別に指導を行う。
 - (3) 「特別研究Ⅲ」では、主論文の研究テーマの絞込み、実験等の実施、結果の整理、結果の検討・考察、補充実験等を行う。
- (4) 博士論文の審査
博士論文の審査については、主査1名、副主査1名が審査に当たる。博士論文の題目によつては外部委員（主査あるいは副主査1名）を研究科長が任命し審査に当たることとしている。
- (5) 学位授与の認定
博士の学位の授与については、研究科長会議においてその可否の審議を行つた後、大学経営会議における審議・承認を経て認定する。

「今後の改善・改革に向けた方策」

大学院博士課程（感染制御学）については、我が国の医療現場において、感染制御学の専門的知識を持って中心的指導者として活躍できる人材の育成を図ることとして平成21年度から設置したものであり、体系的な教育課程の履修及び研究指導により有為な人材が育成されるものと期待される。

表 36 大学院医療保健学研究科博士課程教育課程一覧

授業科目		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ	2
	特別研究Ⅱ	4
	特別研究Ⅲ	2

4. 学生の受け入れ

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的及び医療保健学部各学科の教育目標に興味・関心を持った学生に対して、多様かつ複数の入学者選抜方法を実施し、有為な人材の受け入れを図る。
2. 多様な入学者選抜方法による受け入れ方針を明確にし、公正かつ適正な入学試験を行う。
3. 学生募集に係る広報活動を積極的に行い、入学定員の確保に努めるとともに、適正な定員管理を行う。

<学部における学生の受け入れ>

(1) 学生受け入れ方策

本学においては、建学の精神及び教育理念である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これから社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を図ることを目的としており、意欲と能力のある学生を受け入れるために、多様かつ複数の入学者選抜方法を実施している。

① 学生募集の組織

「現状及び点検・評価」

○医療保健学部の入学者選抜試験については、入学試験実施委員会がその実施に当たっている。入学試験実施委員会は、大学経営会議により任命された専任教員 6 名・大学経営会議室長・事務局長・教務部長・入試広報部長計 10 名をもって構成し、入学試験実施委員長 1 名及び副委員長 3 名は大学経営会議により指名されている。

○学生を募集するための広報活動については、入試広報部が担当しており、高校訪問・進学説明会・オープンキャンパスの企画・実施を行っている。また、入試広報部においては、戦略的な広報活動の企画・立案を行うとともに、学内のオープンキャンパス・見学会・進学説明会については、各学科教員との連携を図り、円滑かつ効果的な運営を行っている。

② 学生募集方法

「現状及び点検・評価」

○学生募集活動については、前年度入試実績（受験者の所属校・受験者数・入学者数及びオープンキャンパス来場者数など）をもとに、オープンキャンパスの開催時期、進学説明会の実施方法、広報媒体などについて入試広報部で検討して原案を作成し、広報担当の専任教員を含めた協議組織、学科長会議及び大学経営会議の審議・承認を経て実施している。また、入試広報部の担当グループは、分担して各都県の高等学校・

塾等を訪問し、オープンキャンパスのお知らせや入試の選抜方法、学部・学科の教育内容等の説明などの情報提供を行い、本学のPRに努めている。

- ・高校訪問（1,045校実施）
各学科の紹介、入試説明、他。
- ・予備校・塾等訪問（67校実施）
各学科の紹介、入試説明、他。

○進学説明会の実施状況（平成20年度）は次のとおりである。

- ・進学説明会
高校教員を対象とした学内大学説明会（6月実施）、高校生を対象とした学内入試説明会（11～12月に2回実施）、高校に出向いて行う進学説明会（113回）、会場ガイダンス（44回）

表37 学内入試説明会来場者数

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
開催回数	3回	3回	3回
来場者数	378名	430名	246名

- ・広告媒体

受験雑誌広告（40誌）、インターネット広告（8企画）、新聞媒体（3社）等。

○オープンキャンパスでは、大学の理念・教育方針を説明するとともに、各学科の体験授業や在学生による学生生活等の説明・案内などによって、本学の雰囲気を理解してもらうよう努めている。

- ・オープンキャンパス（年3回実施）

学長・理事長講演、教職員による入試説明会、学科別相談会、学生支援センターによる寮・奨学金などの相談会、学科による模擬授業、学科による体験実習型模擬授業、実習病院（NTT 東日本関東病院）見学会の実施、応援企業による医療機器の展示・説明・体験コーナーの設置、在学生による相談会。

表38 オープンキャンパス来場者数

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
来場者数	1,759名	1,880名	1,641名

○なお、学生募集活動に資することを目的として、毎年度、新入学生に対するアンケート調査を実施しているが、今後も継続して実施し、その結果を学生募集活動に活用することとしている。

表39 平成21年度入学者アンケート実施結果

(対象者数299名、回答者数287名、回答率99.7%)

○以下の内で、あなたがご利用されたものを教えてください。(複数回答可)

項目	20年度		21年度	
	順位	回答数	順位	回答数
本学ホームページ	①	236	①	258
本学大学案内	②	214	②	241
本学オープンキャンパス	③	141	③	155
本学入試説明会	④	109	④	72
本学に直接訪問	⑤	47	⑤	36
予備校主催の進学説明会	⑥	29	⑥	14
会場進学ガイダンス	⑦	19	⑧	10
高校主催の進学講演会	⑧	13	⑥	14
その他	⑨	4	⑨	4
不明		7		0
合 計		819		804

○大学や学部学科を選ぶ際、情報収集に当たり参考にした手段を教えてください。

(複数回答可)

項目	20年度		21年度	
	順位	回答数	順位	回答数
本学大学案内	①	170	③	154
本学ホームページ	②	166	①	173
受験情報	③	161	②	169
本学オープンキャンパス	④	111	④	127
進学に関するインターネットサイト	⑤	109	⑤	92
塾・予備校	⑥	81	⑥	78
高校の先生	⑦	53	⑦	57
本学主催入試説明会	⑧	43	⑩	22
友人知人	⑨	35	⑪	13
家族(保護者)	⑩	30	⑧	35
本学への直接訪問	⑪	24	⑨	26
先輩	⑫	21	⑪	13
不明		13		0
合 計		1,017		959

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① オープンキャンパスについては、来場者が受験に結びつく傾向にあるので、今後も学生募集に係る広報活動の重要な方策とする。

- ② 入学者のアンケートにおいては、本学ホームページを通して本学の情報を収集している傾向が多く見られることから、本学ホームページにおいては、タイムリーな情報提供及び充実に努めるとともに、ネット検索で本学が登場する回数を増やす方策が必要である。

(2) 入学者選抜方法

「現状及び点検・評価」

- 入学者選抜方法については、学生募集要項に本学が求める学生像（アドミッション・ポリシー）を明確にするとともに、各学科の特性に鑑み、各学科が求める学生像を明らかにした上で、選抜方法、入試方法及び実施時期等入学者選抜の基準を公表している。
- 入学者選抜方法の種類としては、①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験、③推薦入学試験、④アドミッション・オフィス（AO）入学試験の各試験を実施している。

（表 40 試験区分と募集定員（平成 21 年度））

① 一般入学試験

○一般入学試験は、各学科の教育に必要な基礎学力を備えているかどうかを評価し、その能力を備えている者を選抜する試験である。この入試は学力を重視し、優秀な学生を確保する中心の入試として位置づけられ、そのため他の入試に比べ定員を最も多く確保している。

○一般入学試験は前期・中期と 2 回実施し、一般前期では、本学（五反田・世田谷）のほかに地方会場（横浜・大宮・千葉・水戸・静岡）で実施し、一般中期は本学及び横浜・大宮・千葉・水戸の各会場で実施している。なお、平成 19 年度までは新潟会場を設置していた。前期と中期では前期の定員を多くし、この前期試験はスカラシップ（特待生）選抜も兼ねている。

○試験科目は、3 学科共通で実施し、3 学科で英語を必修としているが、看護学科及び医療栄養学科は国語総合（現代文のみ）、数学 I ・ 数学 A から 1 科目、生物 I 、化学 I から 1 科目の選択で、3 教科 3 科目試験としている。なお、医療情報学科は受験生が文・理系であることから、国語総合（現代文のみ）、数学 I ・ 数学 A 、生物 I 、化学 I から 2 科目を選択する 3 教科 3 科目試験としている。

○これらの科目は入学後のカリキュラムを実施する上で基礎学力として不可欠であるため、入試科目として重視している。なお、出願時に 2 学科の併願を可能としている。

② 大学入試センター試験利用入学試験

○大学入試センター試験利用入学試験は、一般入学試験と同様に各学科に必要な基礎学力を備えた者を選抜することを目的とするとともに、本学を地理的な条件で受験できない地域の受験生にも受験の機会を与える入試として位置づけている。

○試験科目は一般入学試験と同じ科目であるが、英語はリスニングテストを含み 250 点満点を 100 点に換算している。また医療情報学科については、学科の特性から数学 II ・

数学B、情報関連基礎も選択できるようにして、入学後のカリキュラムと連動するように工夫している。

③ 推薦入学試験

推薦入学試験は、高等学校における成績や活動歴などが優れている点を評価して選抜を行っている。推薦入学試験には、公募制推薦入試、指定校推薦入試及び附属・協力校推薦入試がある。なお、女子バスケットボール部を対象としたスポーツ推薦入試を指定校推薦入試の枠内で行っている。

○公募制推薦入試

高等学校長から推薦された現役高校生を対象として平成18年度から実施している。

選抜は小論文及び面接により行っており、高等学校の成績（評定平均値）は得点化しているが、小論文を重視している。

○指定校推薦入試

- ・指定校推薦入試は、一般入学試験で入学実績のある高等学校を指定校とし、高等学校長より推薦された者を評価する選抜方式である。本学の場合、出願に当たっては高等学校の成績に条件を与え、小論文と面接試験を実施している。
- ・指定校の指定に当たっては、前年の一般入学試験の入学者数を中心にして、入学試験実施委員会で慎重に審議を行い、学科長会議及び大学経営会議の審議・承認を経て決定する。
- ・なお、女子バスケットボール部を対象としたスポーツ推薦入試については、大会実績などを加味するが高等学校の成績条件などは、他の指定校選抜方法と同一である。

○附属・協力校推薦入試

- ・附属校とは、本学と関係の深い渋谷教育学園・多摩大学附属校など学園グループを形成している6校を指す。また、協力校とは、指定校の中でも毎年入学者が安定して継続している高等学校及び本学開学時に協力的であった高等学校である。
- ・この推薦入試は、今後の高・大連携も視野に入れて模擬授業の受講レポートを小論文の代わりに提出させ、本学の理念・教育目標、各学科が目指す教育目的や授業内容などを十分に理解させることを目的としている。
- ・また、附属・協力校推薦入試で合格した者については、AO入試合格者と同様に入学後の基礎学力維持のために、12月より事前教育学習プログラムを実施し、モチベーションの維持と入学後に必要な基礎学力の維持を図っている。事前教育学習プログラムの主な内容は、通信添削と3ヶ月のスクーリングの実施である。

④ アドミッション・オフィス（AO）入学試験

○本学におけるAO入学試験は、主に意欲的・活動的で個性的な学生を選抜することを目的としている。そのため選抜方法は、基礎学力ではなく、本学及び各学科のアドミッションポリシーに適合しているかどうかを、自己推薦書、面接（共通）及び事前課題論文（各学科別）を踏まえ総合的に判断して選抜を行っている。

○本学のアドミッションポリシーは、医療の現場で必要な生命への畏敬・協調性・積極的な問題解決能力などを備えた学生を求めている。また、各学科においてもアドミッ

ションポリシーにおいて、その求める学生像を明らかにしているが、「チーム医療」の現場に求められる協働に対し、自ら課題を設定し、積極的に問題解決を図り、更に豊かな協調性を持って実践するという意欲と能力を兼ね備えた個性的な人材を選抜することとしている。

○そのため、自己推薦書では修学への意欲とこれまで行ってきた活動を、事前課題論文では求められていることを判断し自ら調べ自ら問題を解決する能力を求めている。また面接では医療に対する考え方や適性、協調性等、人間性を重視して客観的かつ総合的に評価を行って選抜している。事前課題論文のテーマは各学科別の内容であり、入学後のカリキュラムと関連するようなテーマで実施している。

○なお、募集に当たっては学生募集要項に、看護学科及び医療栄養学科については「生物Ⅰ」・「化学Ⅰ」を履修していることが望ましいという条件を提示して、入学後のカリキュラムと関連づけている。また、入学後の基礎学力維持のために、12月から事前教育学習プログラムを実施し、モチベーションの維持と入学後に必要な基礎学力の維持を図っているが、事前教育学習プログラムの主な内容は、通信添削と3ヶ月のスクーリングの実施である。

表 40 試験区分と募集定員（平成 21 年度）

区分	定 員	試験会場
一般入学試験（前期日程）	看護：40 栄養：40 情報：20	東京（世田谷・五反田）、 横浜、大宮、千葉、 水戸、静岡
一般入学試験（中期日程）	看護：12 栄養：12 情報：12	東京（世田谷・五反田）、 横浜、大宮、千葉、 水戸
センター試験利用入試（前期日程）	看護：15 栄養：15 情報：10	—
センター試験利用入試（後期日程）	看護：3 栄養：3 情報：3	—
推薦（公募制）入学試験	看護：10 栄養：10 情報：10	東京 (五反田)
推薦（附属系列Ⅰ期・指定校） 入学試験	看護：10 栄養：10 情報：10	東京 (五反田)
AO 入学試験	看護：10 栄養：10 情報：15	東京 (五反田)
AO Ⅱ期入学試験	情報：若干名	東京（五反田）
合 計	看護：100 栄養：100 情報：80	

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 一般入試については、入試日程が適切であるか、学生募集上の影響などを考慮して検討する必要がある。
- ② 大学入試センター試験利用入試においては、21年度入試までは前年度の成績も利用可能であったが、22年度入試からは過去3年間の成績利用が可能になることから大学入試センター試験の成績の複数年度利用について検討を行う必要がある。
- ③ 公募制推薦入試では、調査書・小論文・面接のうち、小論文に配点比重を置いているが、これは調査書が学校間及び学科・コース間で基準が異なっているためである。この調査書の評価については今後も受験生に公平性を維持できるようその扱いについて検討することとする。
- ④ 附属校・協力校及び指定校推薦入試では、受験生はややもすれば早く入学を決めたいという風潮があるので、志願者が本当に第1志望であるかどうかの確認を行って、入学後の進路変更などの問題が起きないように、選抜方法を工夫する必要がある。
- ⑤ AO入試については、学力検査のあり方等、その実施方法を含め、検討を行う必要がある。

(3) 入学者選抜の仕組み

「現状及び点検・評価」

① 入学者選抜試験実施体制の適切性

- 入学者選抜試験実施体制としては、入学試験実施委員長を最高責任者とする全学体制を整備し、各学科入試委員及び事務局職員が各試験会場の責任者となり、教職員の協力を得て適切に試験の実施・運営を行っている。
- 試験の実施運営に当たっては、大学入試センター試験における実施要領・監督要領などを参考に作成した、全学統一した実施要領（試験監督要領・事務運営要領、緊急事態対応マニュアル含む）に基づいて行っている。

② 入学者選抜基準の透明性

- 入学者選抜方法について、まず入試問題（入学者選抜基準）は大学入試センター試験のような基礎的な問題を出題するよう作成依頼を行い、出題範囲の逸脱や難問・奇問を出題することがないよう、作成者と査読校正者を分け二重にチェックを行っている。また、良問を出題すること、問題に誤りがないこと、平均点が概ね60点になることに留意して作問を行っているところであり、全体的には開学以来得点調整などを行うようなこともなく、出題・採点に関する不適正な事態は起きていない。
- 入試問題については、終了後問題集を作成し、公表している。採点についてはマークシート式を導入し、光学機械読み取りとして、更にその結果についても事務的に十分チェックを行っている。

- また、面接や小論文の採点についても客観性を保つよう努力し、採点者の平均点が 60 点になるよう、採点基準・質問項目を入試実施委員会が作成し、またその理解を促進するためにも、面接、小論文の評価を担当する教員に対して事前に説明会を何度も開き、採点者の意識統一を図り、受験生に不利益が生じないよう、入学試験実施委員会が中心となって公平性の維持に努めている。
- したがって、本学の入試実施体制については、公正かつ透明性をもって運営されており、また、入試データも大学案内、HP に公表していることから、公平性・透明性を保っていると評価することができる。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 現在、入試に関する基礎データの作成に努めているが、入学者については広報ツールの活用の妥当性を検証するため、アンケートを取り分析を行っている。一方、入試関連では入学者に対しプレイスメントテストを行い、入試方法別での学力差、また学年比較の推移データを作成している。更に現在入学後の学内成績との関連を調査して基礎データの作成を行うこととしている。
- ② まだデータの蓄積が少ないが、基礎学力の欠如が心配される A0 入学試験の入学者が最終学年時に成績上位者になる例が各学科で見られるので、今後、この入試方法のデータを分析して入試方法の改善等に努める必要がある。
- ③ なお、入学試験の実施に当たっては、入試問題に誤字・脱字などの出題上の誤りが生じないように徹底を図るとともに、今後も良問の作成に努めることが必要である。

(4) 定員管理

「現状及び点検・評価」

- ① 本学の学生収容定員と在籍学生数の比率及び入学定員と入学者の比率では、各年度とも全体で 1.2 倍を超えていないところから大学全体としての定員管理は適正と考えられる。
- ② なお、平成 20 年度及び 21 年度においては、医療情報学科の入学者数が入学定員を下回り、平成 21 年度の対定員比率が 0.75 となったことから、今後、医療情報学科の特性、教育内容及び就職状況等を強くアピールするなど広報活動を積極的に推進することとし、対策を講じるとともに、指定校推薦枠の追加を行って入学定員の確保に努めることとしている。

表 41 学生収容定員と在籍学生数の比率（在籍学生数/収容定員）（5月1日現在）

学 科	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
看 護	1.06	1.07	1.11	1.13	1.17
医療栄養	1.14	1.14	1.13	1.11	1.14
医療情報	1.06	1.04	1.00	0.96	0.89
大学全体	1.09	1.08	1.08	1.07	1.08

表 42 入学定員と入学者数の比率（入学者数/入学定員）

学 科	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
看 護	1.07	1.09	1.24	1.17	1.21
医療栄養	1.18	1.2	1.13	1.05	1.18
医療情報	1.16	1.06	1.08	0.85	0.75
大学全体	1.14	1.12	1.15	1.02	1.07

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 看護学科においては看護師学校等養成所指定規則に定める教育課程における実習を円滑に実施する上からも入学定員の比率を 1.1~1.15 程度に維持することが必要と考えられる。
- ② 医療栄養学科においては、管理栄養士の指定科目は原則 40 名以下の人数で行うことが定められており、再履修者（過年度履修学生）が配当年次の学生と一緒に履修する場合が想定されることから、入学定員の比率を 1.1 程度に保つことが必要である。そのためには、受験生の動向を的確に把握した上で、過去のデータ等を参考にして合格者の数を適正なものに決定する必要がある。
- ③ 医療情報学科においては、社会において必要とされる実践的な医療情報コミュニケーターの育成を図ることとしているが、高校生・保護者等への PR を積極的に行い、かつ、第 1 期卒業生の就職状況及び活躍する様子等をあらゆる機会を通じて広報するなど、入学定員の確保に努める必要がある。

(5) 退学者

「現状及び点検・評価」

- ① 学生が退学を希望する場合の現在の手続きは次のとおりである。
 - ・学科のアドバイザー教員が当該学生と面談を行う。
 - ・アドバイザー教員は、退学理由等についての聴取や就学継続の指導等を行った結果を学科長に報告する。

- ・学科長が退学は止むを得ないと判断した場合は、当該学生から「退学願」を提出させる。
- ・学科教授会に諮りその結果を文書で学長に提出する。
- ・学長からの「退学許可」を得て正式に退学が認められる。

② 在学学生数に対する退学者率は、平成17年度は0.04%、18年度は0.02%、19年度は0.02%、20年度は0.01%とこれまでのところ比較的低い割合で減少している。なお、退学理由については、「進路変更」（他大学受験を含む）が最も多く、「一身上の都合」、「病気」、「除籍」、「経済的理由」となっている。

表43 退学理由内訳

退学理由	平成18年度	平成19年度	平成20年度	計
進路変更	8	10	6	24
一身上の都合	2	5	4	11
病 気	1	3	0	4
除 稽	0	2	0	2
経済的理由	0	0	1	1
計	11	20	11	42

「今後の改善・改革に向けた方策」

退学に至る学生の場合、授業の長期欠席や保健室を度々利用するなどの兆候が見られることが多いことから、アドバイザー教員を始め、保健室、学生支援センター、教務部等、学生の指導に関わる部署が連携を密にして早期に対応することにより、できる限り就学を継続できるよう支援することが必要である。また、退学理由等の情報を当該学科の教員等で共有することにより、日常の教育活動の中で学生へのより適切な指導を行う必要がある。

<助産学専攻科における学生の受け入れ>

「現状及び点検・評価」

(1) 学生受け入れ方針

- ① 周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、医師と連携しながら心身ともにサポートできる助産師の育成を図るため、平成 21 年 4 月に助産学専攻科を設置したのである。
- ② 助産学専攻科は、助産師として本学の教育理念である「思いやり、人の絆、愛を持った医療人に」を基に周産期のみならずライフサイクル全般にある女性、乳幼児、家族そして地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ、人間性を重視したケア・支援を行う専門職を育成することとし、特に、問題解決能力、判断力はもとより、実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師を育成することを目標としており、これに即した選抜を行うこととしている。

(2) 学生受け入れ方策

① 修業年限・募集人員等

- 修業年限 1 年
- 入学定員 15 名（女性）
- 選抜区分 推薦選抜、一般選抜、社会人選抜

② 入学資格

看護師資格を有する女子で、次のいずれかに該当する者とする。

- ・大学を卒業した者
- ・学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- ・外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ・外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- ・我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- ・専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- ・文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示第 5 号）

(3) 入学者選抜方法

平成 21 年度入試における選抜方法は次のとおりである。

① 出願資格

- 推薦選抜

次の条件を満たし、合格した場合必ず入学する者であること。

- ア. 本学が定める入学資格を有すること。
- イ. 出願時において看護師国家試験受験資格が得られる看護系大学等に在籍し、平成 21 年 4 月 1 日の時点において看護師免許取得見込みであること。
- ウ. 学力、人物ともに優れ、学校長の推薦が得られること。

○一般選抜

本学が定める入学資格を有する者であり、平成 21 年 4 月 1 日の時点において看護師免許を有する者又は取得見込みの者であること。

○社会人選抜

次の条件を満たし、合格した場合必ず入学する者であること。

- ア. 本学が定める入学資格を有すること。
- イ. 出願時において医療機関に在籍し、看護師として、母性看護の臨床経験が平成 21 年 3 月 31 日の時点において 5 年以上であること。
- ウ. 勤務成績、人物ともに優れ、施設長等の推薦が得られること。

② 試験科目

入学者の選抜は、本学が実施する試験科目成績及び成績証明書等を総合判断して行う。

区分	試験科目
推薦選抜	母性・小児看護学
	面接
一般選抜	母性・小児看護学
	看護学一般
	面接
社会人選抜	母性・小児看護学
	小論文
	面接

注) 推薦選抜、社会人選抜の両方を出願する者は社会人選抜の試験科目を受験する。

③ 平成 21 年度の入学試験実施結果については次のとおりである。

入試実施結果

入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
15 名	34 名	33 名	21 名	16 名

(4) 教育課程

助産師として必要な基本的知識・技術の修得のみならず、科学的思考並びに倫理的判断力及び創造性を培い、自立性のある助産活動への促進を図ることを目指し、次の各領域による教育課程を編成している。

① 助产学基礎領域

女性の性と生殖を軸に、周産期、母子の健康状態の診断、栄養学などトータルでのケア知識を養い、生命倫理に関する健全な判断力を磨く。

② 助产学実践領域

実学演習を中心として、助産業務の管理、助産所の運営の基本を学び、周産期における医療の安全確保や不測の事態に適切に対応できる判断力を身につける。

③ 助产学実習領域

医療現場に赴き、助産活動に必要な技術・態度を学び、自立した助産師としての意識向上を図る。

④ 助产学関連領域

科学的・理論的手法を活用し、基本的な能力の育成と助産業務の遂行に必要となる専門知識を習得することにより、医療安全、母子保健の質の向上に貢献できる能力を養う。

(5) 実習施設

助产学実習に当たっては、次の各病院等の協力を得て実施しており、専任教員・各病院等の臨床指導者により助産師として必要となる専門的な技術の取得を図ることとしている。

NTT 東日本関東病院（品川区）、東京大学医学部附属病院（文京区）、総合母子保健センター愛育病院（港区）、医療法人泰誠会永井クリニック（三郷市）、総合病院厚生中央病院（目黒区）、アクア・ベースハウス（世田谷区）、かもめ助産院（横須賀市）、豊倉助産院（横浜市）、山本助産院ハッピーベースハウス（横浜市）、みやした助産院（横浜市）

「今後の改善・改革に向けた方策」

地域社会から求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った助産師の育成を目指し、助产学の発展に寄与するための高い志を持った有為な人材の養成に引き続き努めることとする。

4-2. 大学院医療保健学研究科（修士課程）における学生の受け入れ

目標

医療関係機関等の現場における実践能力と研究・教育・管理能力を併せ持つ高度専門職業人を育成することを目指す。

「現状及び点検・評価」

(1) 学生受け入れ方策

入学者は原則として医療関係機関等の現場における実践経験がある社会人とし、大学卒業者及び本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者のうち、大学院教育を修得しうる能力を有する者を受け入れることとしている。

① 学生募集の組織

○入学者選抜に当たっては、大学院入試事務室が大学院における入学者選抜試験の運営を担当している。また、入試面接者は研究科長会議で選任している。

○学生募集の担当組織は、大学院入試事務室が担当し広報媒体企画の選別を行っており、研究テーマの事前相談などについては、各コースの教員との連携を図り、入試個別相談会等を実施し対応している。

○入試個別相談会等の実施状況（平成 20 年度）は次のとおりである。

・ 入試個別相談会

8、9 月に各 1 回実施。

・ その他学生の希望日に合わせた教員個別相談

9 月に 5 回実施。

・ 平成 21 年度（平成 22 年度生募集）は、8 月に 2 回実施、1 月に 1 回実施の予定。

その他学生の希望日に合わせた教員個別相談は随時実施の予定。

② 学生募集方法

○本学の学生募集活動は、広報媒体と大学院資料請求者（ホームページ、メールなどによる資料請求）への入試情報提供などにより実施している。

○学生募集については、修士課程は平成 21 年度では収容定員 40 名を超える 46 名を確保しており、本学の広報活動方策の成果であると評価している。

（表 44 大学院医療保健学研究科（修士課程）の在籍学生数（平成 21 年度））

(2) 入学者選抜方法等

① 本研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて、選抜の方針を明確に定め実施している。入試は、専任教員と事務職員でそれぞれ役割を定め、入試業務が公正に実施できるよう努めている。

○入学試験

修士課程は、秋季入試（10 月）と春季入試（2 月）を実施。

募集定員は全体で 20 名、春季入試では企業派遣者を中心に若干名を募集。

② 入学者選抜方法

学力試験（英語の辞書・電子辞書持込可）、面接及び書類審査により、大学院進学の目的と研究計画並びに人物等について、多面的かつ総合的に審査・評価を行っている。

③ 評価方法は、採点項目を学力試験、自己推薦書・研究計画書・業績調書の提出書類（以下自己推薦書等と言う）及び面接とし、それぞれの配点の合計評価点を参考として総合的に評価する。

④ 採点者及び採点方法は、4名（うち1名は学長）が自己推薦書等と面接の採点者となる。面接者1名が自己推薦書等と面接でそれぞれ評価点をつけ、面接者4名の合計を受験生の評価点としている。

⑤ 以上のことから、入学者選抜については厳正かつ公正に運営されていると評価することができる。

表44 大学院医療保健学研究科（修士課程）の在籍学生数（平成21年度）

研究科	コース名	入学定員（名）	収容定員（名）	在籍学生数（名）
医療保健学研究科 （修士課程）	看護マネジメント学	全体で20	全体で40	22
	感染制御学			15
	医療栄養学			5
	医療保健情報学			4
合 計		20	40	46

「今後の改善・改革に向けた方策」

学生募集に当たっては、引き続き広報活動の充実に努めるとともに、社会の要請及び時代の変化に機敏に対応して工夫を行うなど、今後も入学定員の確保に努める必要がある。

4-3. 大学院医療保健学研究科（博士課程）における学生の受け入れ

目標

感染制御学の研究教授を通して、創造的問題解決能力を有する高度専門職業人を育成することを目指す。

「現状及び点検・評価」

(1) 学生受け入れ方策

入学者は、原則として最低5年以上の医療関係機関等の現場における実践経験がある社会人とし、本大学院において修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認めた者を受け入れることとしている。

① 学生募集の組織

○入学者選抜に当たっては、大学院入試事務室が大学院における入学者選抜試験の運営を担当している。また、入試面接者は研究科長会議で選任している。

○学生募集の担当組織は、大学院入試事務室が担当し広報媒体企画の選別を行っており、研究テーマの事前相談などについては、各コースの教員との連携を図り、入試個別相談会を実施し対応している。

○入試個別相談会等の実施状況は次のとおりである。

・入試個別相談会

12月に1回実施。

・その他学生の希望日に合わせた教員個別相談

1月に2回実施。

・平成21年度（平成22年度生募集）は、8月に2回、1月に1回実施予定。その他学生の希望日に合わせた教員個別相談は随時実施の予定。

○入学試験

博士課程は、春季入試（2月）を実施。

② 学生募集方法

○本学の学生募集活動は、広報媒体と大学院資料請求者（ホームページ、メールなどによる資料請求）への入試情報提供などにより実施している。

○博士課程（感染制御学）は平成21年度に初めて設置したが、学生募集の広報を積極的に行ったことにより、入学定員4名を充足し、4名の院生を確保したところであり、今後も機会を捉えて広報活動を行い、学生確保に努めることとする。

(2) 入学者選抜方法等

① 本研究科のアドミッション・ポリシーに基づいて、選抜の方針を明確に定め実施している。入試は、専任教員と事務職員でそれぞれ役割を定め、入試業務が厳正な環境で安全に実施できるように努めている。

② 入学者選抜方法

博士課程は、学力試験（英語の辞書・電子辞書持込可）、論文、面接及び書類審査によ

り、大学院進学の目的と研究計画並びに人物等について、多面的かつ総合的に審査・評価を行っている。

- ③ 評価方法は、採点項目を学力試験、自己推薦書・研究計画書・業績調書の提出書類（以下自己推薦書等と言う）、論文及び面接とし、それぞれの配点の合計評価点を参考として総合的に評価する。
- ④ 採点者及び採点方法は、4名（うち1名は学長）が自己推薦書等と面接の採点者となる。面接者1名が自己推薦書等と面接でそれぞれ評価点をつけ、面接者4名の合計を受験生の評価点としている。
- ⑤ 以上のことから、入学者選抜については厳正かつ公正に運営されていると評価することができる。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 学生募集に当たっては、引き続き広報活動の充実に努めるとともに、社会の要請及び時代の変化に機敏に対応して工夫を行うなど、今後も入学定員の確保に努める必要がある。
- ② 博士課程（感染制御学）においては、今後、本学が感染制御学の分野において人材育成に関する先端的な役割を果たすことが期待される。

5. 教員組織

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために、有効かつ適切に教員を配置する。
2. 主要な授業科目には、できるだけ専任教員を配置するとともに、必要に応じて非常勤教員を置き、教育研究遂行の万全を期することとする。
3. 教員の採用・昇任等に係る選考手続きについては、明確に定めるとともに公正かつ適切に行う。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これから社会が抱える様々な課題に対し、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を図るため医療保健学部に看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の 3 学科を設置している。
- (2) 看護学科は「現場に立脚した看護師・保健師の育成」を、医療栄養学科は「医療や保健の最前線で活躍する臨床に強い管理栄養士の育成」を、医療情報学科は「医療現場と密接にかかわる診療情報管理士など医療情報のスペシャリストとして医療の IT 化に貢献する人材の育成」を教育目的としており、これらの実現を図るため、医療保健学部の教員組織は次のとおり措置している。

平成 21 年 5 月 1 日現在

学 科	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	計	兼任講師
看護学科	7 名	3 名	12 名	3 名	11 名	36 名	— 名
医療栄養学科	11	2	4	1	5	23	—
医療情報学科	6	2	1	3	3	15	—
計	24	7	17	7	19	74	83

- (3) 教育課程の編成に当たっては、主要な授業科目（必修科目）は原則として専任教員が担当することとしており、3 学科平均の専任教員（除く助手）1 人当たりの学生数は、21.9 人（平成 21 年度）と教育効果を高めるために適切な教員配置が行われている。なお、専任教員の年齢構成は、各学科によって、そのバランスが異なっているが、開学時においては、分野により教育研究経験の豊富な人材に着目して採用したことによるものである。
- (4) 教員の採用に当たっては、大学設置基準に定める教員資格を有する人材の確保が必要で

あったことから、公募を含め幅広く登用を図っているが、任用に当たっては、「東京医療保健大学教員選考規程」により厳正かつ透明に審査を行い選考を行っている。また、教員の採用、昇任、退職等に係る人事については、学科長会議において教育研究業績等に基づき審議を行った後、大学経営会議における審議・承認を経て行うこととし、教員選考手続は適切に行われている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

教員の年齢構成については、学科によってバランスが異なっているが、今後、専任教員の欠員補充を行う際には、バランスのとれた配置を考慮する必要がある。

6. 研究活動と研究環境

目標

1. 専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため紀要の発刊を行う。
2. 教員の研究活動のために必要な研究費の確保に努める。
3. 学会等、研究活動に必要な研修機会を確保するため就業規則に基づき適切な配慮を行う。
4. 本学の学術研究の信頼性と公正性を確保するため、研究倫理基準に基づき適正な審査を行う。

(1) 研究活動

「現状及び点検・評価」

- ① 本学専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため毎年度「東京医療保健大学紀要」を発刊している。
- ② 平成 17 年 11 月に東京医療保健大学紀要規程及び東京医療保健大学紀要委員会規程を定め、紀要委員会（学長を委員長とし、専任教員 7 名、大学経営会議室長、事務局長、教務部長 計 11 名で構成）において紀要の編集方針及び発行について審議を行い、紀要投稿規程、査読要領その他紀要の編集と発行に必要な事項を定めている。
- 投稿規程としては、投稿資格を本学専任教員（助手を含む）及び本学専任教員の共同研究者とし、他の投稿は紀要委員会の承認を要すること、また、原稿の種類を「原著論文」「研究報告」「資料」「総説」「論説」及び「その他」とすること、他誌に既に発表・投稿されていないものに限ること、更に、同一著者による投稿は 2 編を限度とすることとした。
- 投稿原稿は原則として和文及び英文とし、原稿は A4 版横書で和文・英文それぞれに字数を決め、原稿の種類により、本文・文献・図表を含めた枚数を定めるとともに、オリジナル原稿も含め電子媒体とプリントアウトした原稿 1 部を提出することとした。
- ③ 投稿論文の募集は 1 月中旬に行い、投稿希望者から 1 月末までに投稿申請を受け付け、投稿原稿の締切りは 3 月下旬、その後、査読を経て、修正等を行い本稿の提出は 5 月下旬、発刊は 9 月としている。
- 査読については、紀要委員会委員長が依頼した複数の査読者が、テーマの重要性・有用度、研究の新規性及び論理の構成など 5 つの視点により「論文査読意見書」の判定項目に従って査読を行い、紀要委員会委員長宛に提出する。
- 提出された査読結果は紀要委員会から投稿者に通知され、その内容に従い、投稿者は原稿を修正する。

- ④ 紀要には、当該年度における投稿論文の外、本学専任教員による原著論文、総説、著書及び学会・研究会への参加状況等をまとめた教員業績一覧を掲載しており、専任教員の研究活動の振興に資するものとなっている。

表 45 紀要の掲載論文等について

○第1巻 第1号（平成18年9月発刊）

	タ イ ル	著 者
原著	転倒予防のための高齢者の足部異常改善による身体機能の向上に関する研究 Enhancement of Physical Functions for Falling Prevention through Care of Abnormal Feet and Nailson the Elderly	医療情報学科 講 師 山下和彦 他7名
	ダチョウの卵で作ったプリンの品質－熱凝固性－ Qualities of the pudding prepared an Ostrich egg (<i>Struthio camelus domesticus</i>) - thermal coagulation -	医療栄養学科 教 授 峯木真知子 医療栄養学科 助 手 棚橋伸子
	インシデントの量的分析を補完する事例分析の有用性の検討 －転倒転落事故を例にして－ An Examination of Effectiveness of Qualitative Site Analysis to Complement A Quantitative Analysis of Fall Incidents	看護学科 教 授 貝瀬友子 医療情報学科 助 手 駒崎俊剛 看護学科 教 授 坂本すが 他2名
	高速液体クロマトグラフ法による各種清涼飲料水中のL-アスコルビン酸含有量の検討 On the Quantity of L-Ascorbic acid Content in Soft Drinks by the Method of High Performance Liquid Chromatograph	医療栄養学科 准教授 五百蔵良
	総合系医療情報システム導入における効果と課題 －看護管理者のアンケート調査結果から－ A Survey to Nursing Administrators Regarding the Total Healthcare Information System Implementation	看護学科 教 授 坂本すが
総説	WHOを中心とした健康関連に関するQOL・スピリチュアリティ研究活動の概観 The Outline of QOL Spirituality Research Activities Relating to Health Based on WHO	看護学科 教 授 石井八恵子
その他	平成17年度 東京医療保健大学教員業績一覧 平成17年度 公開講座実施状況 平成17年度 FD講演会実施状況 大学設立の経緯	

○第2巻 第1号（平成19年9月発刊）

	タイトル	著者		
原著	伝統食品フグ肝の復活 Revival of Traditional Food "Pufferfish Liver"	医療栄養学科 医療栄養学科	助手 教授	大貫和恵 野口玉雄
	市販飲料に対する学生の嗜好と摂取状況 —第2報— A Survey on the Preference and Intakes of Various Drinks on the Market among the University Students	医療栄養学科 医療栄養学科 医療栄養学科	助手 助手 教授	大貫和恵 棚橋伸子 峯木真知子
	他1名			
	真空調理によるりんごコンポート（未加熱）の調製 The Study of Preparation of Apple Compote by Unheated Vacuum Cooking	医療栄養学科 医療栄養学科 医療栄養学科 医療栄養学科	講師 助手 助手 教授	西念幸江 小澤啓子 棚橋伸子 峯木真知子
	女子学生を対象としたQuality of life および栄養素等摂取量に及ぼす短期間運動プログラムの効果 Effect of Short-Term Exercise Program on Quality of life and nutrient intake in Female College Students	医療栄養学科	教授	下田妙子
	女子大学生の栄養素等摂取量と欠食との関連 Association between energy and nutrient intake and skipping meals in female university students	医療栄養学科 医療栄養学科	助手 教授	斎藤さな恵 下田妙子
	月経前症候群の精神症状におよぼすエクオール産生能の影響 The influence of equol production causes to mental complaints in premenstrual syndrome.	医療栄養学科 医療栄養学科	講師 教授	神田裕子 豊田元
総説	SDA法による高齢者と若年者の姿勢制御能の評価 Evaluation of postural control between aged and young using stabilogram-diffusion analysis	医療情報学科	准教授 他4名	山下和彦
		医療情報学科	講師	深澤弘美
研究報告	電子診療録の国際比較 International Comparative Research of Electronic Health Record	医療情報学科	助手	岩上優美
	小児初期救急医療センター電話相談内容にみる家庭内事故の現状 The states of children's injury at home, those are shown on the pediatric telephone triage records at the primary emergency room.	看護学科 看護学科 看護学科 看護学科	准教授 講師 助手 教授	篠木絵理 富岡晶子 樋貝繁香 中久喜町子
資料	β-カロテン異性体の分析及び抽出方法の検討 Examination of the extracting method and analysis of the β-carotene isomer.	医療栄養学科 医療栄養学科	講師 教授	神田裕子 豊田元
	栄養士養成における呼吸代謝測定装置 V02000 を用いたエネルギー代謝測定の授業への適応 Adaptation in the lesson of energy metabolism measurement using a portable metabolic testing system V02000 in dietitian cultivation	医療栄養学科	講師	大館順子
その他	平成18年度 東京医療保健大学教員業績一覧			

○第3巻 第1号（平成20年9月発刊）

	タイトル	著者
原著	真空調理によるりんごコンポート(加熱・凍結)の調製 Preparation of Apple Compote (Heating・Freezing) by Vacuum Cooking	医療栄養学科 講師 西念幸江 医療栄養学科 助手 小澤啓子 医療栄養学科 教授 峯木真知子
	下肢筋力から見た高転倒リスク高齢者のスクリーニング手法の開発 Development of screening method for the elderly with high fall risk viewpoint from lower limb muscular strength	医療情報学科 准教授 山下和彦 医療情報学科 助手 今泉一哉 医療情報学科 助手 岩上優美 看護学科 准教授 比江島欣慎 他4名
	開放性循環水槽において2006年および2007年から2年間養殖されたトラフグの肝臓の無毒再確認と栄養機能 Reconfirmation of non-toxicity of the liver and nutritional function of its lipid, of the pufferfish cultivated for 2 years in 2006 and 2007 respectively, in the open system of circular aquarium	医療栄養学科 助手 大貫和恵 医療栄養学科 教授 野口玉雄
	出芽酵母におけるアジドグリセロールにより誘導される突然変異へのレスベラトロールの影響 The effect of resveratrol on mutagenesis induced by azidoglycerol in <i>Saccharomyces cerevisiae</i> 7B	医療栄養学科 助手 清水雅富 医療栄養学科 教授 磐井之雄 他1名
総説	医療情報分野へ期待させる統計教育 Healthcare Informatics and Statistical Education	医療情報学科 講師 深澤弘美 看護学科 准教授 比江島欣慎
研究報告	東京地区の大学生の食意識と食の選択行動の実態 The Situation between the Awareness on Eating of Student in Tokyo Metropolitan Area and their Behavior of Food Choice	医療栄養学科 教授 峯木真知子 医療栄養学科 助手 生方恵梨子 他1名
その他	平成19年度 東京医療保健大学教員業績一覧	

○第4巻 第1号（平成21年9月発刊）

	タイトル	著者
原著	ダチョウの卵で調製したスポンジケーキの特性 Preparation of Sponge Cake from Ostrich Eggs (<i>Struthio camelus domesticus</i>) - Comparison with White Leghorn Hen Eggs	医療栄養学科 教授 峯木真知子 医療栄養学科 助手 生方恵梨子
	3学科合同による協働実践演習の学習効果—嚥下障害を題材とした演習から— Learning effect of Collaborative of labor practice maneuver by three subject combination—From practice about the dysphagia—	看護学科 助手 野口寿子 医療情報学科 教授 津村宏 医療情報学科 講師 今泉一哉 医療栄養学科 講師 神田裕子 医療栄養学科 助手 大貫和恵 看護学科 教授 貝瀬友子
	フグ肝加工品の栄養成分と機能性成分 Nutrient and functional components of processed food of pufferfish livers	医療栄養学科 助手 大貫和恵 医療栄養学科 教授 野口玉雄
研究報告	基礎看護技術の演習方法の変化と看護大学生の技術習得過程での動機付けとの関連 —2年間の学生の演習後アンケート結果の比較—	看護学科 講師 伊藤綾子 看護学科 講師 駿河絵里子 看護学科 助手 藤井美和
	乳幼児の健康に対する親のニーズと健康教育 —認定こども園における実践から—	看護学科 講師 富岡晶子 看護学科 准教授 篠木絵理 看護学科 教授 中久喜町子 他1名

	タ イ ド ル	著 者
	アレルギーを持つ子どもと保護者への支援 －認定こども園における実践から－	看護学科 助 手 杉山友理 看護学科 講 師 富岡晶子 看護学科 准教授 篠木絵理 看護学科 教 授 中久喜町子
資料	教員免許状更新予備講習における学校の安全と危機管理	看護学科 助 手 北島康子 看護学科 教 授 中久喜町子
総説	医療従事者におけるコミュニケーション能力について －医療コーチングについて－	医療栄養学科 講 師 神田裕子 医療栄養学科 教 授 豊田元
その他	平成 20 年度 東京医療保健大学教員業績一覧	

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 紀要に関する論文の募集時期、投稿方法、査読及び校正等発刊までの手順については学内に周知されてきたので、今後、より多くの教員が研究論文等を投稿できるよう各学科において研究環境の整備を図る。
- ② また、学会誌及び専門誌等への投稿を積極的に行うよう教員への意識啓発を行い、大学全体の研究活動の一層の推進を図る必要がある。

(2) 研究環境

「現状及び点検・評価」

- ① 教員の個人研究費については、研究実施に必要な経費、図書費、学会参加の出張費などに使用することとし、役職により年間予算を配分しており、平成 20 年度の配分予算総額は 34,400 千円である。この予算を有効に使用するため予算上限額を設定し、予算の翌年度繰延べを認めている。

(単位：千円)

	教 授	准 教 授	講 師	助 手
单 年 度 予 算 額	650	550	450	150
予 算 上 限 額	1,000	850	700	250

- ② 各学科の特別研究費（学科別の年間予算 1,000 千円、予算総額 3,000 千円）は、研究分野に関するもの及び研修費（国内、海外）などに使用することとし、各学科内の予算配分は学科長の裁量により行い、予算の執行に当たっては学科から申請があった案件について理事長が決裁を行っている。なお、翌年度繰延べについては、前年度予算 1,000 千円を上限に繰り延べを認めている。
- ③ 研究活動の拠点となる教員研究室は各キャンパスにおいて個室または準個室（共同研究室をパーティションで区切っている）を設置しているが、世田谷キャンパスでは演習あるいは卒論指導ができるゼミ室の拡充を求める意見がある。
- ④ 教員の研究時間や研修機会を確保するために、本学では就業規則に基づき勤務時間等の特例として、裁量労働制を設けており、勤務時間については教員の裁量に委ねている。また、研究発表等の学会に参加する場合については、授業等に支障がない限り出張を許可しており、更に夏季及び冬季休業期間中については、研修届を提出することによって、研修参加ができることとしていることから、研究活動等遂行に係る配慮は十分に行われている。
- ⑤ 競争的な研究環境創出のための措置としては、科学研究費補助金の申請を行っているが、平成 17 年度においては、本学として最初の科学研究費補助金の申請を行うため、平成 17 年 10 月に文部科学省の専門官を講師に招いて国士館大学と共に平成 18 年度科学研究費補助金公募要領等説明会を実施した。その後、学内講師により毎年説明会等を実施している。なお、応募書類提出までの学内手続きは概ね次のとおりである。
- ・10月初旬 公募要領等の説明会の実施
 - ・10月中・下旬 応募書類受付期間
 - ・10月下旬 応募書類の研究倫理審査委員会審査
 - ・11月初旬 応募書類学内取りまとめ
 - ・11月中旬 応募書類の提出

(表 46 文部科学省科学研究費補助金の申請及び採択状況（新規分）)

(表 47 文部科学省科学研究費補助金（新規分）の採択内容)

(表 48 厚生労働省科学研究費補助金の採択内容（平成 18 年度～平成 21 年度）)

- ⑥ 研究倫理面においては、本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接対象とする研究」について、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から、研究者の申請に基づき「ヒトに関する研究倫理委員会」（学長、3 学科長、各学科教授各 1 名、個人情報保護委員会委員 1 名計 8 名で構成）において、調査審議を行い、その研究の可否について判定することとしている。
- ⑦ なお、平成 20 年度から、「ヒトに関する研究倫理委員会」の調査審議に当たっては、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、学内委員 8 名に加え、新たに有識者若干名を委員とすることとした（弁護士 1 名及び他大学教授 1 名計 2 名に委嘱）ことは評価することができる。
- ⑧ また、平成 20 年度においては、「東京医療保健大学研究倫理基準」及び「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理基準」を定めたことに伴い、本学の学術研究の信頼性と公正性を確保するため研究を遂行する上で求められる研究者に係る倫理基準、ヒトに関する研究を遂行する上で求められる研究者の行動・態度及び研究計画の審査に関する研究倫理基準の周知徹底を図っている。

表 46 文部科学省科学研究費補助金の申請及び採択状況（新規分）

学 科	平成 18 年度			平成 19 年度		
	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 B/A (%)	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 B/A (%)
看 護	7	1	14.3	10	3	30.0
医 療 栄 養	1	0	0	8	0	0
医 療 情 報	3	1	33.3	3	0	0
計	11	2	18.2	21	3	14.3

学 科	平成 20 年度			平成 21 年度		
	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 B/A (%)	申請 件数 (A)	採択 件数 (B)	採択率 B/A (%)
看 護	5	1	20.0	4	2	50.0
医 療 栄 養	4	2	50.0	5	0	0
医 療 情 報	1	0	0	2	1	50.0
計	10	3	30.0	11	3	27.3

表 47 文部科学省科学研究費補助金（新規分）の採択内容

平成 18 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額（千円）	
					直接 経費	間接 経費
若手 B	看 護	講 師	末永 由理	外来看護師の技とその形成要因の探索	500	—
若手 B	医療情報	講 師	山下 和彦	高齢者の下肢筋力評価のための臀部・大腿部筋力計測器の開発	900	—
2 件 合 計					1,400	—

平成 19 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額（千円）	
					直接 経費	間接 経費
基盤 C	看 護	講 師	島田 智織	母性看護学領域における e-learning システム内の協調学習に関する研究	1,700	510
若手 B	看 護	講 師	富岡 晶子	慢性疾患の子どもをもつ家族の支援における評価指標の開発	600	—
若手 B	看 護	講 師	山田 緑	地域を基盤とした心臓リハビリテーションシステムにおける継続的支援の実施と評価	500	—
3 件 合 計					2,800	510

平成 20 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額（千円）	
					直接 経費	間接 経費
若手 B	看 護	講 師	渡會 瞳子	『生きるための心の教育（性教育）』を用いた若年層の性問題予防地域システムの開発	1,000	300
基盤 C	医療栄養	准教授	三舟 隆之	『日本靈異記』における地域関係説話の形成と伝承	600	180
若手 B	医療栄養	助 手	清水 雅富	酵母テスター株を用いた食品、天然物由来の抗老化物質の探索	1,600	480
3 件 合 計					3,200	960

平成 21 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額(千円)	
					直接 経費	間接 経費
基盤 C	看 護	准教授	北 素子	要介護高齢者家族への支援における「家族生活安定度尺度」適用可能性の検証	700	210
若手 A	看 護	講 師	篁 宗一	精神科看護師を介在した児童・思春期のメンタルヘルス教育の開発に関する研究	2,700	810
若手 B	医療情報	准教授	山下 和彦	虚弱高齢者の定量的身体機能計測システムの開発と転倒リスク評価手法の構築	1,400	420
3 件 合 計					4,800	1,440

表 48 厚生労働省科学研究費補助金の採択内容（平成 18 年度～平成 21 年度）

平成 18 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額 (千円)
医療安全・ 医療技術評価 総合研究事業		学長	小林 寛伊	安全性の高い療養環境及び作業環境の確立に関する研究	7,000
医療安全・ 医療技術評価 総合研究事業	看護学科	教授	坂本 すが	インシデント報告を活用した事故防止策構築過程の開発と報告者・リスクマネージャー支援に関する研究	4,000
長寿科学総合 研究事業	医療情報	准教授	山下 和彦	虚弱高齢者の歩行維持の機能的評価システムの開発に関する研究	3,370
3 件 合 計					14,370

平成 19 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額 (千円)
地域医療基盤開発推進研究事業	看護学科	教授	坂本 すが	医療者と患者を結ぶ情報伝達手段としての媒介物（人工物）の機能とその安全性に関する研究	8,100
1件 合 計					8,100

平成 21 年度

研究種目	学 科	職 名	氏 名	研究課題	交付金額 (千円)
地域医療基盤開発推進研究事業		学長	小林 寛伊	医療現場における安全性（感染制御策）の質向上をはかるための総合的研究	6,500
健康安全・危機管理対策総合研究事業	医療情報	教授	大久保 憲	クリーニング所における洗濯物の消毒方法に関する研究	4,000
2件 合 計					10,500

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 研究活動の振興と研究環境の整備に努めるとともに、競争的な外部資金の確保を図るため、科学研究費補助金の申請件数及び採択件数の増を目指すとともに、研究助成財団などへの研究助成申請も今後、積極的に行う必要がある。
- ② また、科学研究費補助金など政策的な補助金の獲得を目指すため、そのシーズとなるプロジェクト研究に係る支援を積極的に行う必要がある。

7. 施設・設備等

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために必要な施設・設備等の整備を図る。
2. 教育研究環境の整備・充実に努める。
3. 施設・設備等の円滑な維持・管理に努める。

「現状及び点検・評価」

(1) 施設・設備等の整備状況

- ① 本学は、東京都品川区に所在する五反田キャンパス及び東京都世田谷区に所在する世田谷キャンパスに分かれている。本部のある五反田キャンパスは、JR 山手線五反田駅から徒歩約 8 分と便利な位置にあり看護学科 1 年次後期から 4 年次生までの学生が通学している。キャンパスに隣接して実習提携先の NTT 東日本関東病院があり、看護学科としては恵まれた実習環境となっている。
- ② 世田谷キャンパスは、東急田園都市線三軒茶屋駅から東急世田谷線上町（かみまち）駅まで約 8 分、同駅からは徒歩 2 分と便利な場所にあり、看護学科 1 年次前期、医療栄養学科及び医療情報学科の学生が通学している。
- ③ 大学の校舎面積は 11,808 m²で、五反田キャンパスは 5,009 m²、専用の講義室・演習室が 12 室・実習室 3 室が配置されている。世田谷キャンパスは、本別館学生ホール併せて 6,799 m²で主に医療栄養学科及び医療情報学科の授業等のために専用講義室・演習室 18 室・実験実習室 9 室・情報処理学習室 4 室を配置している。各キャンパスの施設及び主な利用状況は以下のとおりである。

○五反田キャンパス本館

大学の中心となる校舎で、地上 4 階建てで体育館を併設しており、1 階には大学事務局・看護実習室 2 室・演習室 5 室・学生ロッカ一室・倉庫、2 階には理事長室・非常勤講師室・助手室 2 室・講師研究室・保健室・会議室・講義室 4 室・演習室 1 室、3 階には大講義室 2 室・看護実習室 1 室・図書館・倉庫、4 階には書類保管室を配置している。

○五反田キャンパス別館（大学院及び研究棟）

五反田校舎本館と公道を挟んで建っており、地上 4 階建ての研究棟と大学院講義室がある低層棟と繋がっている。研究棟の 1 階には院生ラウンジ・院生研究室・印刷室、2 階には学長室・3 学科長の研究室・会議室、3 階には教授研究室 6 室、4 階には准教授及び講師研究室 12 室をそれぞれ配置している。

○世田谷キャンパス本館

地上階、地下 1 階建て校舎で、地下に研究室・マルチメディア室・図書館を配置して

いる。1階には講義室3室・事務室・学生ホール、2階には講義室1室・演習室5室・非常勤講師室等、3階はアリーナ（体育館）となっている。校舎は学校法人青葉学園青葉幼稚園の園舎と建物内で区分けされている。

○世田谷キャンパス別館

昭和41年に建設された地上4階建て校舎で、平成16年に耐震補強工事を完了している。1階には調理学実習室・給食経営管理実習室・学生ホール2カ所・学生支援センター、2階には学生ロッカールーム・講義室2室・実習室3室・研究室4室・学友会室、3階には講義室3室・実験実習室2室・研究室3室・共同研究室2室、4階には講義室2室・情報実験室1室・実験実習室2室・研究室4室・共同研究室1室を配置している。

○世田谷キャンパス学生ホール

世田谷キャンパス学生ホールは、別館敷地内に地下1階、地上1階の601m²の建物であり、地下は講義室兼AVホール、1階には学生食堂を配置している。

○桜グラウンド

桜グラウンドは、世田谷キャンパスから徒歩7分のところに位置し、面積は、2,238m²で平成20年にグラウンドをゴムチップウレタン舗装に改修している。用途は、テニスコート2面、他にバレーコート2面・バスケットコート2面・フットサルコート1面も利用できるようライン等整備している。他に、クラブハウス2棟（プレハブ・男性用・女性用共にシャワー室・更衣室・トイレ完備）を配置している。

○和敬寮（わけいりょう）

昭和59年建設の学生寮で三軒茶屋駅から徒歩10分、閑静な住宅地に建っており世田谷キャンパスまでは自転車で15分と好立地、好環境にある。建物は、地上2階建てで1階には浴室・管理人室、1~2階には23名が収容できる個室（洋室19m²）が設けられている。

現在は、21名が入寮している。入寮条件は、女子であること以外は特に定めておらず希望する学生は広く受け入れている。入寮費は、月額80,000円であり食費月額は18,000円となっている。（なでしこ寮も同条件）

○なでしこ寮

平成7年建設の学生寮で、和敬寮と公道を挟んで向かい合わせに建っている。1階には浴室・管理人室が配置され、1階~2階には18名が収容できる個室（洋室15.80m²）が設けられている。管理人は和敬寮に常駐しており、なでしこ寮も併せて管理している。現状は、14名が入寮している。

(2) 学科の設備・備品の整備状況

教育目標を達成するために必要な設備・備品を整備しており、主な設備・備品は、次のとおりである。

① 看護学科

○看護実習室1

成人用ベッド21台・オーバーテーブル21台・ベッドサイドキャビネット21台・折りたたみイス21台・ストレッチャー5台・車椅子10台・米式担架1台・歩行補助器

1台・万能型実習モデルさくら9体・水銀血圧計30台・デジタル血圧計4台・製氷機1台等。

○学生ホール（2階）

人体解剖模型1体・頭骨分解頭部断面模型1体・脳模型1体・神経系・循環系・門脈系模型1体等。

○看護実習室2

在宅看護実習機器一式・3人用デスク42台・チェアー126台・プロジェクター1台。

○看護実習室3

一般用ベッド4台・電動リモートコントロールベッド2台・小児用ベッド5台・新生児ベッド10台・ICUベッド1台・整形外科用フレームベッド1台・心電図付動く心臓模型1体・デフィブトレーナーシステム1台・コーチンベビー19体・輸液ポンプ4台・一般分娩台1台・LDR型分娩台1台・分娩介助モデルセット5台・吸引分娩器等。

② 医療栄養学科

○生理学実験室

生理学実験用具8式、動物実験解剖用具13式、ガス代謝測定装置1式・顕微鏡45台・電気冷蔵庫1台・実験台6台・師範用実験台1台・薬品庫3台・組織標本10組・人体模型（骨格・大・小）各1体・電気泳動装置3台・パソコン1台・呼吸代謝測定装置V020001台・同パソコン1台・ドライケム1台・低湿保冷庫1台・遠心機（ヘマトクリット用）1台・遠心機1台・ディープフリーザー1台・簡易ドラフト1台・動物飼育装置1台・サーマルサイクラー1台・紫外線ライト1台・ポラロイドカメラ1台・ポリグラフ1台・ポリグラフ用パソコン1台・スパイロメーター1台・蒸留装置1台・簡易乾燥機1台・乾燥機1台・オートクレーブ1台・分光光度計1台・心電計1台・骨密度測定器一式・フリッカー4台・マイクロプレートリーダー1台等。

○理化学実験室

理化学実験用具一式9組、電気乾燥機1台・電気恒温槽9台・純又は蒸留水採取器2台・電気炉1台・分光光度計1台・窒素定量装置3台・脂肪定量装置2台・ガラス電極水素イオン測定器1台・遠心分離機2台・高速遠心分離機1台・実験台8台・重金属廃液処理装置1台・クリーンベンチ1台・冷蔵庫3台・低温恒温器2台・乾熱滅菌器1台・オートクレーブ1台・マッフル炉1台・倒立顕微鏡1台・倒立顕微鏡用撮影セット1式、電子用上皿天秤4台・電子用分析天秤4台・赤外線水分計1台・遠心機用スイングローター1台・スイングローター用バスケット1台・中型バイオシェイカー1台・CO₂インキュベーター1台・サーマルサイクラー1台・簡易ゲル撮影装置1台等。

○食品加工実習室

食品加工実習用具8式、食用微生物実習用具8式、凍結乾燥機1台・遠心分離機1台・実習台8台・製氷機1台・冷凍冷蔵庫1台・缶詰真空巻き締め1台・オートクレーブ1台・導電度式塩分計1台等。

○調理実習室

調理実習台8台・調理実習準備台1台・師範用調理実習台1台・調理実習用具（電子

計り・タイマー・計量カップ・計量スプーン・盆ざる・深皿・皿・外輪鍋・片手鍋・半寸胴鍋・ボール・やかん・フライパン蓋・蒸し器・ストレーナー・レードル・裏ごし等) 10式・電気冷蔵庫2台・オーブンレンジ10台・硬度計1台・粘度計2台・デジタル温度計8台・炊飯器10台・製氷機1台・洗濯機2台・真空調理器1台・スチコン1台等。

○栄養教育実習室

机(3人がけ)12台・椅子36脚・調理台1台・保健指導ソフト1台・栄養計算ソフト・統計ソフト40式・パソコン40台・栄養教育用フードモデル一式・視聴覚機器一式等。

○臨床栄養学関係

計測用機器一式・検査用器具(電子電圧計・導尿バック・精密尿量計・膀胱留置用力テーテル・個人用血糖測定セット・メディセーフチップ・メディセーフチップ針など)一式・健康増進関連機器一式・体力・疲労検査用器具一式・エネルギー消費測定機器一式・要介護者等に対する食事介護等の機器及び器具一式・経腸・静脈栄養用具(経腸栄養ポンプ・経腸栄養ポンプ用チューブセット・栄養カテーテル・経腸栄養用セット・IVHカテーテルキット)一式・ベッド2台・パソコン1台・標本及び模型一式・ビデオカメラ(HDD)1台・ビデオカメラ(BD)1台等。

○給食経営管理実習室

品質管理測定機器一式・作業管理測定機器一式・冷温配膳設備一式・コンビオーブン1台・真空包装器1台・給食実習用具一式・合成調理機1台・洗米器1台・炊飯器1台・揚物器1台・食器洗净機1台・食器消毒機1台・冷凍冷蔵庫1台・厨房レンジ1台・調理台2台・準備作業台2台・配膳台1台・パソコン1台等。

○精密機器室

炎光光度計1台・分光光電光度計1台・蛍光光度計1台・ガスクロマトグラフィー装置1台・液体クロマトグラフィー装置1台・電子用分析天秤1台、原子吸光計1台等。

○官能検査室

デジタル温度計2本・官能検査機器類一式・ふらん器1台・電子レンジ1台・テクスチャーアナライザー(簡易型)1台・小型高性能ホットブレンダー(クイジナート)1台等。

○各研究室

A研究室: サーモグラフィー測定器1台、足計測器1台、メタボリックアナライザー1台、視聴覚機器一式。

B研究室: フリーザー2台、ステップスルーシステム1台。

C研究室: 電子顕微鏡1台、粘度計1台。

③ 医療情報学科

・情報実験室

ラックマウント形サーバー46台・ラックマウントL3スイッチ48台・マックサーバー1台・ラック10台・ラック大1台・ディスプレー22台・プロジェクター1台。

・研究実験室

脳波計1台・心電計1台・大型プリンター1台・波形入力コンピューター1台。

(3) 施設・設備等を維持管理するための責任体制

- ① キャンパス内の施設・設備等の維持・管理は総務人事部で行っているが、法令等に基づく設備の点検・整備業務（防災設備、エレベーター、電気設備等）はそれぞれ専門の業者に外部委託し、衛生・安全の確保を行っている。更に、世田谷キャンパスには、施設担当職員を専属で配置し不備・不具合等に迅速に対応できる体制を整備している。
- ② 実験・実習室への入室及び施設・設備の使用時は、担当教員の許可及び立会いを原則として、実験・実習室の鍵及び施設・設備使用のための鍵等も担当教員の下で厳重に管理されており、施設・設備面での責任体制については、十分な配慮が行われている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

世田谷校舎は本別館とも平成 16 年に大幅な増改築工事を行い、別館については、耐震補強工事を完了している。平成 19 年夏には本館体育館の雨漏り補修と外壁補修を実施したが、別館の空調設備のほとんどが設置後 19 年以上経過していることから、今後、順次改修を実施する必要がある。

8. 図書館及び図書・電子媒体等

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料及び電子媒体等の体系的及び量的整備に努める。
2. 教職員・学生など図書館利用者に対する利用サービスの維持・向上に努める。
3. 地域開放に努める。

(1) 本学では、附属世田谷図書館（平成17年4月開設）及び附属五反田図書館（平成18年度4月開設）を設置しており、本学の設立の趣旨及び教育理念・教育目標を達成するため次のとおり図書館の整備・維持及び学術情報提供システムの整備充実を図ることとしている。

① 蔵書の充実。

本学の学部及び大学院教育に必要な内外の図書、学術雑誌、視聴覚資料、電子媒体を収集し、蔵書の充実を図る。

② 施設・設備の整備。

十分な閲覧席の確保、書庫の整備及び利用しやすい資料配架を図る。

③ 利用者サービスの向上、ネットワーク化の推進及びWEBサイトの充実。

- ・学生の情報リテラシー（蔵書検索、レファレンスブックの活用、各種データベースの検索、図書館ホームページの活用）能力を高める。
- ・入館者数、図書・学術雑誌等の貸出冊数、データベースアクセス件数及び図書館間相互利用件数の増を図る。
- ・図書館のWEBサイトについては、図書館利用に役立つコンテンツの充実を図る。

④ 本学に関する情報（各種メディア媒体）を大学本部に提供する。

大学本部からの指示キーワードについて、各種メディア情報を正確・迅速に提供する。

⑤ 図書館の地域への開放。

大学の使命である社会貢献・地域貢献を推進するため、本学図書館の利用に関する地域開放の拡充を図る。

(2) 図書、学術雑誌、視聴覚資料及び電子媒体等の教育研究上必要な資料の体系的及び量的整備について

「現状及び点検・評価」

- ① 図書館資料は、医療、栄養、健康、食品、福祉、情報、衛生、教育・教職等に関する専門分野及び教養分野の資料等 52,698 冊を所蔵している。
- ・看護学科の専門図書の多くは附属五反田図書館に配架されている。
 - ・分類法は、国内の図書館で広く利用されている NDC（日本十進分類法）を採用している。
 - ・看護の図書の一部は、NDC 記号と日本看護協会看護学図書分類表の記号を付与し、開架式で整備をしている。
 - ・参考図書は、0 類（総記）から 9 類（文学）まで、約 3,150 冊の基本図書を所蔵（青葉学園短期大学図書館蔵書を引継ぐ）している。
- ② 収書については、各学科の図書館委員会委員を中心に、学科教育の指針に基づき購入図書の選書を行っている。
- ・選書の補助資料として、「Wiークリー出版情報」を各学科に配布すると共に、各学科の購入申込方法を簡素化（図書館には、ISBN（国際標準図書番号—10 ケタ数字）と書名を記載し、メールで送付）すると共に、図書館での発注方法も改善し、迅速な資料組織化を図るようにした。
 - ・大学の方針で、各年度の図書館資料の購入については、年度初めに、各学科と図書館が経理財務部に図書館資料費等を計上し予算が決定される。
 - ・図書館では、各学科に関連する専門図書、参考図書及び教養図書等を専任司書が選書し、ゼミ、卒業研究、各種資格試験問題集及び就職対策等の図書は複数購入しており、授業計画（シラバス）に示されている推薦図書やテキスト、学生及び教職員からの購入希望図書も購入している。特に、国家資格試験の受験に対応するため、相当数の副本を準備し、貸出に対応している。また、教員の個人研究費による図書等については、予算内で隨時受け付けている。
 - ・看護学科は学外での施設で看護実習を長期間にわたって実習する教育課程を組んでおり、実習施設で学習するための図書が必要となるため看護学科の図書館委員会委員と図書館が協議して、図書の扱い及び管理方法の申し合わせを行って運用している。

表 49 図書館資料費

図書館名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
附属世田谷	19,597 千円	22,144 千円	18,549 千円	8,384 千円
附属五反田	—	7,628 千円	25,755 千円	19,828 千円
合 計	19,597 千円	29,772 千円	44,304 千円	28,212 千円

- ③ 学術雑誌（469 種類（和雑誌 341 種類、洋雑誌 128 種類））については、学術雑誌の選定基準（各学科の購読希望が基本）に基づき購入している。

- ・継続購入及び新規購入に関しては、利用状況・貸出状況を各学科の図書館委員に報告すると共に、各学科と図書館が協議して年1回、見直し作業を行っている。
- ・製本雑誌は、手動集中書架に開架雑誌と同様な配架で自由に閲覧できるようにしている。

- ④ 視聴覚資料（1,845点を所蔵）については、学生及び教職員が常時利用できるように視聴覚コーナーに配架している。
- ・視聴覚資料の館外貸出は、著作権者に許諾を受けなければ貸出しができないため、平成17年度以降購入した分は、購入時に許諾を得て著作権処理済のビデオの貸出しを行っている。特に、看護学科では、実習の教材として頻繁に活用するビデオがあるため、セットものでも複数購入している。
 - ・ビデオ、CD及びDVDの予約制を導入するとともに、館内にAVコーナーを設けて、各学科の枠を超えた利用に応えている。
- ⑤ 電子媒体の電子ジャーナルは、1,104種類が利用できるようにしており、有料データベースとして医中誌WEB、J-DreamⅡ、メディカルオンラインライブラリー、蔵書Ⅱ（朝日新聞オンライン記事データベース）、日経テレコン21、系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題WEB法人サービスの6種を導入している。
- ・CiNii、NACSIS Webcat、国立国会図書館蔵書検索システム（NDL-OPAC）、国立国会図書館雑誌記事検索、PubMed、J-STAGEも導入しており、LAN上からの接続を前提とし、図書館内だけでなく各教室及び各研究室からの利用も可能としており、利用度の高いものについては、複数同時接続を可能にしている。
- ⑥ 両図書館が所蔵している図書館資料の利用に当たっては、スクールバス便（世田谷キャンパスと五反田キャンパスを1日1往復）を活用して、その日のうちに利用者に提供するようにしている。
- ⑦ 各学科の専門の図書館資料の選書は、学科要求の予算のもと、学科単位で全ての教員が関わって進められ、特定主題に偏るのを防止し、教員の選定眼を収書に反映させており、図書館は各学科に共通する図書、参考図書及び教養図書等を集中的に収集するよう努めているが、今後、各学科専門資料の更なる量・質面での充実を図る必要がある。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 文化情報資源の維持と発展には、継続性が重要である。高度情報化社会において、図書館は歴史的転換点にあり、従来型の図書館機能と電子図書館機能のどちらを優先的に発展させるかの検討が行われている。本学図書館は、当面両者を有機的に結合した図書館を目指す方向で整備を進めている。各学期開催の図書館委員会でも継続的に検討する。

② なお、本学は開学時に青葉学園短期大学（平成 18 年 3 月閉校）の蔵書を引き継いでいるが、その蔵書の「情報館 AL」（図書館管理システム）への登録など、実在の図書館資料との整合性が不十分である。開館時に BDS (Book Detection System) を導入していなかったことから、多くの蔵書にタトルテープが付与されていないため対策が必要であった。そこで対策作業の経費・時間等を算出するデータの一助として、附属世田谷図書館は、平成 20 年の夏期期間中の勤務において、約 2,500 冊にタトルテープを付与した。このデータを基礎に解決方法を考えと共に、蔵書点検を行う必要がある。

(3) 図書館施設の規模及び機器・備品の整備状況について

「現状及び点検・評価」

① 附属世田谷図書館及び附属五反田図書館の施設概況は次のとおりである。

○世田谷図書館は、本館地下に位置し、専有延床面積 914 m²、収蔵能力 53,000 冊数、座数 84 席である。

- ・閲覧机として 6 人掛け、4 人掛け、1 人掛け席が備わっている。
- ・AV コーナーには、ビデオ・DVD の視聴のために 5 台の機器を備えている。

○五反田図書館は、本館 3 階に位置し、専有延床面積 227 m²、収蔵能力 20,800 冊数、座数 72 席である。

- ・閲覧机として 8 人掛け、6 人掛け、4 人掛け、1 人掛け席が備わっている。
- ・AV コーナーには、ビデオ・DVD の視聴のために 7 台の機器を備えている。

○両図書館入口には、BDS (Book Detection System) を設置し（附属世田谷図書館は平成 17 年 10 月、附属五反田図書館は平成 19 年 4 月）、所持品等の持ち込みを可能としている。

○両図書館は、専門業者作成の「書架案内」（資料の配架場所等）により、スムーズな資料への誘導がなされている。

○両図書館には、蔵書検索用・情報検索用として、パソコンが設置されているが、学生・教職員については、各自パソコンを所有していることから利用上の支障は生じていない。

② 図書館の業務システムとして、「情報館 5.0」から「情報館 AL」に、平成 17 年 10 月移行した。これを契機に国立情報学研究所の NACSIS-ILL に参加し、また、NACSIS-CAT（目録所在情報サービス）の利用を開始している。なお、平成 21 年 10 月から「LIMEDIO」（図書館情報管理システム）[(株)リコー]を導入し、円滑な利用を図ることとしている。

③ 附属図書館ホームページの運用は、本学ホームページの一部として運用しており、ホームページ上では、蔵書検索をはじめ、利用案内、開館日カレンダー、各種データベース及びリンク等を利用することができます。

「今後の改善・改革に向けた方策」

図書館の業務システムについては、「情報館 AL」(図書館管理システム)を導入していたが、販売先の(株)ブレインテックが民事再生計画により、サポート契約の継続が不可能となつたため、新たなる図書館情報管理システムである「LIMEDIO」[(株)リコー]を導入し、更なる学術情報ステーションを実現させる。

- (4) 学生閲覧室の座席数、スタッフ数、年間開館日数・時間、年間利用者数、年間貸出冊数及び図書館ネットワークの整備等の状況について

「現状及び点検・評価」

- ① 附属図書館の利用概況は次のとおりである。

- ・両図書館の学生閲覧座席総数は、現在 156 席であり、試験期間中は 1 人掛け机を利用するため並んで開館を待つ光景が見られる。
- ・開館時間は平日午前 9 時～午後 8 時（土曜日午前 9 時～午後 5 時）である。平日の午後 5 時以降と土曜の午前 9 時～午後 5 時までの勤務は、図書館員 1 人の勤務である。試験期間中は、若干早めの開館を行っている。
- ・附属世田谷図書館は、業務委託者 2 名が配置され、附属五反田図書館は、業務委託者 4 名による運営である。
- ・平成 20 年度の図書館の利用者数は、年間延べ総入館者数は 89,173 人であり、少しずつであるが伸びている。
- ・年間貸出し冊数は、附属五反田図書館が学生数の割合からみて順調に伸びている。

- ② 学生・教職員は、図書館ホームページから、蔵書検索（OPAC）、情報検索及び電子ジャーナル等の利用を行うことができる。また国立情報学研究所のデータベース検索ができるようになり、より一層の利用者サービスの充実を図っている。

- ③ レファレンス・サービスは、閲覧カウンターを中心に所蔵調査、文献複写、図書館相互利用及び他の図書館への紹介状作成等を行っている。

- ④ 新入生への図書館オリエンテーションは、全新入生を対象に学科単位で、基本的な図書館利用ルール、文献の探し方、蔵書検索（OPAC）及びデータベース等についての説明を行うとともに、1組 25 人程度による図書館ツアーも実施している。

- ⑤ また、1 学年前期に履修する全学科共通の必修科目においては「情報リテラシー」の授業科目を開講し、図書館活用法や情報検索法（データベース検索）に関する授業を行ってきた。図書館利用及び情報に関する興味関心を高める方策を推進していることは評価できる。

表 50 学生閲覧室等（平成 21 年 5 月 1 日現在）

図書館名	学生閲覧室座席数（名）	学生収容定員（名）	収容定員に対する座席数の割合（%）
附属世田谷	84	720	11.7
附属五反田	72	467	15.4
合 計	156	1,187	13.1

「今後の改善・改革に向けた方策」

図書館利用に関する教職員及び学生からの相談は適切に行われており、今後も、資料の選定及び収集等利用者のニーズに応じたサービスの提供に留意する必要がある。

(5) 図書館の地域開放の状況について

「現状及び点検・評価」

- ① 附属図書館においては、開学当初から NTT 東日本関東病院図書館との間で相互利用の協定を締結しており、教職員及び学生の円滑な利用が図られている。
- ② 初めての卒業生・修了生や退職教職員に図書館の利用を認め、また、閉校となった青葉学園短期大学の卒業生・教職員及び NTT 東日本関東病院附属高等看護学院の卒業生・教職員についても図書館の利用ができるようにしている。
- ③ 地域開放の取り組みとしては、開学当初から世田谷区教育委員会との連携及び教育活動等支援事業の推進を図っているが、新たに、世田谷区教育委員会と覚書を締結し、平成 20 年 10 月から、20 歳以上の世田谷区民であって世田谷区立図書館の利用登録者については、本学が定める利用手続きにより附属世田谷図書館を利用できることとしたことは評価することができる。
- ④ 世田谷近隣の本学に興味をもつ高校生に、夏期期間中の附属世田谷図書館の利用を認めている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

大学の使命である社会貢献・地域貢献を推進するため、今後も地域に開かれた大学として図書館利用の拡充を図るよう努力する。

(6) 学術情報の処理・提供システムの整備状況及び他大学との参加協力の状況について

「現状及び点検・評価」

- ① 蔵書検索システムの整備は、図書館管理システム（「情報館 AL」）により、館内資料は全て、コンピューター検索ができるように整備しており、図書館の検索端末だけでは

く学内 LAN を利用することにより図書館以外の場所からの検索が可能である。また、蔵書は本学のホームページ上でも公開しており、学外からでもインターネット等により広く蔵書検索ができる環境を整えている。なお、図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指す方向として、利用が多い冊子体資料については、データベース（系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス等）を積極的に導入し、利用者の利便性を図るように努力している。

- ② 情報の検索システムとして、医中誌 WEB、J-Dream II、メディカルオンラインライブラリー、蔵書 II（朝日新聞オンライン記事データベース）、日経テレコン 21、CiNii、NACSIS Webcat、国立国会図書館蔵書検索（NDL-OPAC）、国立国会図書館雑誌記事検索、PubMed、J-STAGE の各サービスを提供している。
 - ③ 文献複写・現物貸借サービス利用は、教育研究を支える上で不可欠であることから、他大学・機関との間での文献複写サービスを実施している。
- （表 51 文献複写件数）
- ④ 他大学・関係団体との図書館ネットワークへの参加協力では、日本図書館協会、私立大学図書館協会及び日本看護図書館協会などの各種団体に加盟し、関係機関との連携を重視し、研修会にも積極的に参加している。特に国立情報学研究所との間では、NACSIS-CAT に所蔵情報を登録し、同システム参加館との相互利用を可能としている。

表 51 文献複写件数

【学内 → 学外へ依頼】

図書館名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
附属世田谷	422	12	41	28
附属五反田	—	281	395	346
計	422	293	436	374

【学外 → 学内へ依頼】

図書館名	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
附属世田谷	0	14	7	0
附属五反田	—	0	0	0
計	0	14	7	0

「今後の改善・改革に向けた方策」

学術情報の処理・提供システムの整備状況としては、蔵書検索システムの整備が中核となって学内外からの利用に対して利便性を持っており、また、データベース利用面では、種類・アクセス数の面で年々利便性の向上を図っているが、今後もその充実を図る必要がある。

9. 社会貢献

目標

1. 公開講座等を開設し、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進する。
2. 学生の地域活動への参加によるボランティア活動を奨励し、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図る。

「現状及び点検・評価」

(1) 本学においては、社会貢献は教育、研究とともに大学の重要な使命の1つとして位置付けているが、本学は、社会の医療、健康、保健を支える専門的な人材を養成する教育機関であることから、特に健康・保健面での社会貢献を積極的に進めることとしている。

(2) 公開講座の開催

- ① 公開講座は、本学の教育と研究の成果を公開し、地域住民に医療・健康・保健に関する情報を広く提供し、健康生活へのニーズに応えること、併せて保健医療関係者の資質向上に寄与することを目的として平成17年度開学時に、公開講座規程を定めるとともに、公開講座委員会（委員長は坂本看護学科長、委員は看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科各教員2名、教務部長、企画部長合計9名で構成）において公開講座の企画立案等を行い、円滑な運営を図っている。
- ② 本学は、世田谷キャンパス（主に医療栄養学科及び医療情報学科）及び五反田キャンパス（主に看護学科及び大学院）において、教育研究を行っているが、平成18年度から世田谷区との共催による公開講座を毎年度実施するとともに、大学単独の主催による公開講座においては、平成19年度から品川区後援とするなど地域住民に医療・健康・保健に関する情報を広く提供し、健康生活へのニーズに応えるとする公開講座の目的に則って積極的に毎年度実施していることは評価できる。

(表52 世田谷区との共催による公開講座実施状況)

(表53 公開講座実施状況)

③ 公開講座実施後のアンケート結果では、ほとんどの参加者がいずれも「とても分かりやすかった」、「とてもためになった」、「とても良かった」と回答し高い評価を得ていることから、今後も健康生活へのニーズに応え興味と関心を持つ講座の企画実施が望まれる。また、公開講座の実施に当たっては、世田谷区報に掲載し、チラシ・ポスターを世田谷区及び品川区の協力により各所に配布するとともに、大学ホームページでのPRを行うなど積極的な広報を行っているが、世田谷区及び品川区以外にも広報を積極的に行い幅広く参加者を募ることとする。

④ 大学院医療保健学研究科においては、平成18年度から毎年度概ね8月下旬から9月上旬の6日間にわたって本学五反田キャンパスにおいて「将来の感染制御学分野で指導的な役割を果たす人材を育成することを目的とし、時代に即した新しい課題や問題

点を中心とした講習会」として本学主催による大学院教育協議会開催しており、毎年度 20 名弱の参加者を得ている。また、大学院の研究への取り組み及び最新の研究成果を広く社会に紹介することを目的として大学院公開講座を開催しているが、毎回、概ね 200 名の参加者があり、大変好評である。

(表 54 感染制御大学院教育協議会実施状況)

(表 55 大学院公開講座実施状況)

- ⑤ 各学科の教員においては、大学主催による公開講座だけではなく、関係機関等からの要請に応じて、学外の施設等において教育研究の成果発表や医療保健に関する講演等を行っている事例が見られるが、今後も機会をとらえて積極的に教育研究の取り組みについて社会への PR を行うことが望まれる。

(3) 学生の地域活動への参加

- ① 企業・病院等における実習経験及び成果をもとに、地域社会等の求めに応じて学生がボランティア活動を積極的に行うよう奨励するとともに、ボランティア募集に関する情報提供を絶えず行っている。
- ② ボランティア活動の状況としては、児童養護施設等における介助、高齢者・障害者への介助及び支援、地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動・参加など多様な実施内容となっているが、医療看護系の大学で学ぶ学生にとっては、ボランティア活動によって勉学意欲の向上に資するとともに社会貢献・社会参加の重要性を認識する有意義な機会となっていると判断される。

(表 56 学生によるボランティア活動の状況について)

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 本学の教育研究活動を幅広く社会一般に理解していただくため、これからも本学の特色を活かした医療保健をテーマとした公開講座を地域との連携協力により企画実施していく必要がある。なお、大学院の公開講座については、平成 21 年度に我が国ではまだ分野の少ない感染制御学分野の博士課程が設置されたことから、今後、その研究成果を踏まえた公開講座の開催が期待される。
- ② 学生の地域活動への参加については、勉学意欲の向上を図り、社会貢献・社会参加の重要性を認識する好機であることから今後も積極的に参加するよう奨励する必要がある。

表 52 世田谷区との共催による公開講座実施状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
共 催	世田谷区社会福祉事業団		世田谷区立高齢者センター新樹苑	
回 数	3 回	2 回	1 回	1 回
実 施 日 時	第 1 回 18. 3. 4 (土) 9:00~12:00 第 2 回 18. 3. 11 (土) 9:00~12:00 第 3 回 18. 3. 18 (土) 9:00~12:00	第 1 回 18. 10. 22 (日) 10:00~11:30 第 2 回 18. 11. 19 (日) 10:00~11:30	19. 10. 14 (日) 10:00~11:30	20. 10. 26 (日) 9:30~11:30
参 加 者 数	51 名 (第 1 回 15 名、第 2 回 24 名、 第 3 回 12 名)	112 名	69 名	73 名
受 講 料	各回 1,000 円		無料	
講座名及び講師	<p><第 1 回> 「やってみよう！足の機能計測と転倒予防体操」 医療情報学科講師 山下 和彦</p> <p><第 2 回> 「健康寿命をのばすための食生活－生活習慣病はコントロールできる－」 医療栄養学科教授 下田 妙子</p> <p>「高齢者にやさしい体力づくり」 医療栄養学科教授 荒木 祐治</p> <p><第 3 回> 「認知症を理解しよう」 看護学科助教授 福田 珠恵 非常勤講師 渕田 英津子</p>	<p><第 1 回> 「より豊かに生きるための食と運動」 医療栄養学科教授 上田 伸男</p> <p><第 2 回> 「心と身体の健康－ストレスとメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防法－」 看護学科准教授 古家 明子</p>	<p>「安心して健康に暮らせる地域をめざして－家庭における応急手当について－」 看護学科准教授 古家 明子</p>	<p>「もう一度見直そう！自分の食生活－生活習慣病を予防するために－」 医療栄養学科教授 野口 節子</p> <p>「健康チェックでいきいきライフ」 看護学科教授 貝瀬 友子</p>

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
アンケート回答者数	49 名	56 名	37 名	49 名
性 別	女性 29 名、男性 20 名	女性 45 名、男性 11 名	女性 30 名、男性 7 名	女性 33 名、男性 16 名
年 代	70 歳以上 36.7% 50 歳～69 歳 44.9% 49 歳以下 18.4%	70 歳以上 48.2% 50 歳～69 歳 21.4% 49 歳以下 30.4%	70 歳以上 37.8% 50 歳～69 歳 51.4% 49 歳以下 10.8%	70 歳以上 85.7% 50 歳～69 歳 12.2% 49 歳以下 2.1%
在 住	世田谷区 53.1% その他の区等 47.9%	世田谷区 71.4% その他の区等 28.6%	世田谷区 81.1% その他の区等 18.9%	世田谷区 100 %
感 想	とてもためになった 69 % ためになった 31 %	とても良かった 84 %	とてもためになった 84 % とても分かりやすかった 73 %	とてもためになった 73.5% とても分かりやすかった 75.5%
講座を知った方法	チラシ・ポスター 61 % 大学のＨＰ 8 % その他 31 %	チラシ・ポスター 50 % 世田谷区報 23 % 大学のＨＰ 5 % その他 22 %	チラシ・ポスター 32 % 世田谷区報 49 % その他 19 %	チラシ・ポスター 65.3% 世田谷区報 18.4% 友人知人 10.2% その他 6.1%

表53 公開講座実施状況

	平成18年度		平成19年度	
	第1回	第2回	第1回	第2回
後援	—	—		品川区後援
実施日時	19.3.10(土) 9:30~12:30	19.3.17(土) 9:30~12:30	20.3.15(土) 13:00~16:00	20.3.22(土) 13:00~16:00
実施場所	世田谷校舎	〃	五反田校舎	〃
受講料	1,000円	1,500円	1,000円	1,000円
講座名	「ナイスパパ、やさしいおじいちゃんのためのスマートライフ」		健康実践講座	
講座の内容	「デジカメ写真の加工とアルバムの作成—photo shop Elements 入門編」	「簡単料理教室」	「足の健康と若返り」	「認知症の理解と予防」
講師	医療情報学科講師 深澤 弘美	医療栄養学科講師 西念 幸江	医療情報学科准教授 山下 和彦	看護学科講師 渕田 英津子
参加者数	9名	6名	22名	27名
アンケート回答者数	アンケートは行わなかった		21名	27名
性別			女性 17名、男性 4名	女性 23名、男性 4名
年代			70歳以上 71.4% 50-69歳 28.6%	70歳以上 77.8% 50-69歳 22.2%
在住			品川区 95.4% その他の区等 4.6%	品川区 96.3% その他の区等 3.7%
感想			とてもためになった 100% とてもわかりやすかった 95.2%	とてもためになった 93% とてもわかりやすかった 93%
講座を知った方法			チラシ・ポスター 57% 友人知人 24% 施設・クラブ等 19%	チラシ・ポスター 56% 友人知人 30% 施設・クラブ等 14%

	平成 20 年度		
	第 1 回	第 2 回	
後 援	世田谷区後援	世田谷区後援	
実 施 日 時	20. 11. 1 (土) 13:00~15:00	20. 11. 22 (土) 13:00~15:00	
実 施 場 所	世田谷校舎	"	
受 講 料	無料	無料	
講 座 名	「お箸使い上手は元気な子!! My 箸を持って集合!」	「足部の骨格形成と元気な身体」	
講 座 の 内 容	そしゃく能力、箸使い等の測定と 講義	足圧分布、歩行機能等の測定と 講義	
講 師	医療栄養学科教授 上田 伸男	医療情報学科准教授 山下 和彦	
参 加 者 数	17組(20名)	12組(13名)保護者 15名	
アンケート回答者数	18名	12名	
感 想	非常に満足 満 足 普 通	50.0% 44.4% 5.6%	とても分かりやすかった 91.7% とてもためになった 91.7%

表54 感染制御大学院教育協議会実施状況

	第1回	第2回	第3回	第4回
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施日時	18.8.28(月)～18.9.2(土) 9:00～17:50	19.8.27(月)～19.9.1(土) 9:00～17:50	20.9.1(月)～20.9.6(土) 9:00～17:50	21.8.29(土)～21.9.3(土) 9:00～17:50
参加者数	20名	11名	13名	7名
実施場所	五反田校舎 別館			
受講料	50,000円			
講座の内容	将来の感染制御学分野で指導的な役割を果たす人材を育成することを目的とし、時代に即した新しい課題や問題点を中心とした講習会を開催する。			
講師	感染制御大学院教育協議会メンバー ・木村 哲 (国立国際医療センターEIS治療・研究開発センター長。現職:東京通信病院院長) ・小池 和彦 (東京大学大学院医学系研究科教授) ・小林 寛伊 (東京医療保健大学長、NTT東日本関東病院名誉院長) ・大久保 憲 (東京医療保健大学医療情報学科長) ・遠藤 英子(東邦大学医学部教授) 他			

表55 大学院公開講座等実施状況

	第1回公開講座	第2回公開講座
	平成18年度	平成20年度
実施日時	19.1.20(土) 13:30~16:30	20.7.5(土) 13:00~16:30
実施場所	学術総合センターーツ橋講堂	東京ステーションコンファレンス
受講料	無料	1,000円
講座名	「次世代のチーム医療」	「感染制御の歩む道」
講座の内容	21世紀医療に関する新しい方向性について及びアメリカにおける consumer informatics について。	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関するトピックスを解説。
講師	小林 寛伊 (東京医療保健大学長) 大久保 憲 (東京医療保健大学医療情報学科長) 坂本 すが (東京医療保健大学看護学科長) 下田 妙子 (東京医療保健大学医療栄養学科教授) 柳田 洋一郎 (東京マタニティクリニック院長)	小林 寛伊 (東京医療保健大学長) 大久保 憲 (東京医療保健大学医療情報学科長) 東京医療保健大学大学院生 9名
参加者数	205名	187名
アンケート回答者数 講座を知った方法	アンケートは行わなかった	125名 勤務先等からの案内 67% 大学院のホームページ 24% チラシ・ポスター・雑誌 9%
公開講座の時間		ちょうど良い 93% 長い 2% 短い 5%
公開講座の内容		妥当 67% 難しい 22% もう少し専門的でも良い 11%

	第3回公開講座	大学院オープンセミナー（医療栄養学）
	平成21年度	平成21年度
実施日時	21.6.20（土）12：30～16：40	21.8.29（土）14：00～16：00
実施場所	東京ステーションコンファレンス	東京医療保健大学五反田キャンパス
受講料	3,000円	無料
講座名	「明日へ向けての感染制御」	「医療栄養学が目指すもの」
講座の内容	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。	医療栄養学 高度専門職業人としての今後の課題及び医療栄養学コースの大学院生、修了生の学びと研究を解説
講師	小林 寛伊（東京医療保健大学長） 大久保 憲（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生 14名	小林 寛伊（東京医療保健大学長） 下田 妙子（東京医療保健大学大学院 医療栄養学コース教授） 東京医療保健大学大学院生 2名 東京医療保健大学大学院修了生 1名
参加者数	201名	30名
アンケート回答者数 講座を知った方法	82名 勤務先等からの案内 69% 大学院のホームページ 14% チラシ・ポスター・雑誌 17%	21名 勤務先等からの案内 62% 大学院のホームページ 6% チラシ・ポスター・雑誌 19%
公開講座の時間	ちょうど良い 96% 長い 2% 短い 2%	ちょうど良い 81% 長い 9% 短い 9%
公開講座の内容	妥当 74% 難しい 8% もう少し専門的でも良い 18%	大いに参考になった 10% まあまあ参考になった 71% 参考にならなかった 14%

表 56 学生によるボランティア活動の状況について（平成 18 年度～平成 21 年度）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
1. 児童養護施設等における介助活動	中里学園児童養護施設（横浜市）	毎月第 4 土曜日	ボランティアサークル員 40 名が 5~6 名単位に分かれて活動を行う	発達に遅れのある児童の外出時の引率、食事等の介助を通して、その重要性を体験することができた。
	たんぽぽクラブ（江東区）での介助支援	18. 8. 2 (水) ~ 8. 31 (木)	2 名	発達遅れのある児童、生徒の遊び相手、外出時の引率、プールでの介助等を通して、その重要性を体験することができた。
	キッズエナジー大阪 サマー キャンプ（大阪ユニバーサルスタジオ（大阪市））	19. 8. 24 (金) ~ 8. 25 (土)	1 名	多糖症候群の子供達の引率、食事等の介助を通して、その重要性を体験することができた。
2. 高齢者・障害者への介助及び支援活動	デイ・ホーム野沢（世田谷区）での介助支援	18. 9. 11 (月) ~ 9. 14 (木)	3 名	高齢者の話し相手、食事介助、外出時の誘導等を通して介護の深みを体験することができた。
	中延複合施設（品川区）のくつろぎ祭り	・ 19. 9. 1 (土) ・ 20. 9. 6 (土) ・ 21. 9. 5 (土)	13 名 4 名 12 名	祭りの当日、高齢者・障害者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。
	社会福祉法人 三徳会（品川区）の成幸ホームの成幸まつり	・ 19. 9. 15 (土) ・ 20. 8. 30 (土) ・ 21. 8. 29 (土)	5 名 7 名 3 名	〃 〃 〃
	社会福祉法人 三徳会 荏原ホーム（品川区）の荏原まつり	・ 20. 8. 16 (土) ・ 21. 8. 8 (土)	14 名 1 名	〃 〃
3. 地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	世田谷プレイパーク（世田谷ボランティア協会主催）ボランティア活動	18. 8. 28 (月) ~ 8. 31 (木)	3 名	子供達との交流を通して地域住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	世田谷ボランティアセンターにおけるボランティア活動	18. 9. 8 (金) ~ 9. 10 (日)	1 名	英国の高校生の出迎え、都内観光、日本文化の紹介を通して、国際交流の意義を理解するとともに自己啓発に役立った。
	東五反田児童センター（品川区）主催によるこども祭り（ハローフレンドフェスタ）参加	18. 11. 11 (土)	8 名	子供達との交流を通して地域住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
4. 医療に関わる活動 ・参加	世田谷線沿線駅周辺と商店街クリーン大作戦（世田谷駅周辺）	・18. 9. 3 (日) ・19. 9. 2 (日)	7名 8名	大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	世田谷八幡宮例大祭における神輿担ぎ等	19. 9. 15 (土) ~ 9. 16 (日)	5名	大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	楽市楽座（地域振興祭り）（世田谷区）	19. 11. 3 (土) ~ 11. 4 (日)	6名	"
	せたがや・環境行動DAY2007 エコサタデー	19. 11. 17 (土)	2名	"
	NTT 東日本関東病院（品川区）ふれあいフェスティバル	18. 10. 13 (金)	11名	・オータムコンサート実施に伴い、誘導等の担当によって地域住民、患者様との円滑な交流に寄与することができた（平成 18 年度）。 ・チアダンスサークルがダンスを披露することによって地域住民、患者様との円滑な交流に寄与することができた（平成 19・20・21 年度）。
	世田谷区立太子堂小学校 1年生及び 2年生の遠足引率	20. 6. 5 (木)	5名	地元の小学生への支援を通して教員及び父母の信頼を得るとともに参加した学生の勉学意欲を一層増加する機会となった。
	NTT 東日本関東病院（品川区）におけるトリアージ訓練	・18. 10. 11 (水) ・19. 11. 8 (木) ・20. 10. 16 (木) ・21. 10. 8 (木)	21名 48名 101名 110名	大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療看護系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
	日本赤十字社が実施する駅等における献血の呼びかけ等の支援活動 ・平成 18 年度 新宿駅周辺 ・平成 19 年度 横浜市	・18. 8. 30 (水) ~ 9. 2 (土) ・19. 10. 21 (日)	19名 5名	医療看護系の大学で学ぶ学生として献血の重要性を認識する機会となった。

10. 学生生活

目標

1. 学生の勉学を支援するため、学習援助及び経済的援助の充実に努める。
2. 学生生活を快適に過ごすため、課外活動を積極的に奨励し、支援する。
3. 学生の進路選択や就職指導・支援体制の充実を図る。
4. 学生の心身の健康に関する相談体制の充実を図る。

(1) 学習援助

「現状及び点検・評価」

① 学科別ガイダンスについて

前期セメスター開講までにすべての新入学生が大学生活にスムーズに移行できるよう、毎年4月第1週に2日間新入学生ガイダンスを実施している。このガイダンスでは、各学科の4年間の学びの内容を始め、4年後の卒業に向けて目標とするところを具体的に各学科の教員が説明し、今後の大学生活の過ごし方を学生に考えさせている。

② 新入生合宿研修について

開学以来、4月当初に1泊2日で新入生合宿研修を実施しており、学習活動への動機付けを行うとともに、寝食を共にすることを通じて、互いに語り合い・学び合い・支え合う学習集団の形成を目指して、学長講話・講演・学科別活動・レクリエーション等を行っている。新入生合宿研修の実施場所については、平成21年度までは国立赤城青少年交流の家（群馬県前橋市赤城山）で実施していたが、本学からの移動時間・利用施設・設備等の諸条件を考慮し、平成22年度から国立女性教育会館（埼玉県嵐山町）で実施することにした。

③ アドバイザーグループ制度について

1年次生から卒業するまで、学生生活の相談に応じ、修学指導を行うアドバイザーグループ制度を設けている。学生は、入学後グループに分かれて、アドバイザー（各学科専任教員）の助言やサポートスタッフ（事務職員）の支援の下に学生生活や修学上の悩み等について解決を図っている。

④ 欠席者への対応について

○特に届け出ことなく授業の欠席が目立つようになった学生に対する支援を行うため、平成21年度から、事務局に学生支援コーディネーターを置き、学生・保護者及び教員等との連絡調整を行うこととしているが、欠席が心身の理由による場合には、今後、コーディネーターが保健室及びカウンセラーと連携を図るなどきめ細かい対応

を行うことにより、学生の修学が円滑に行われるよう配慮することとしている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

新入学生の円滑な大学生活を支援するため、学科別ガイダンス及び合宿研修の充実に努めるとともに、アドバイザーグループ制度等による修学指導の推進を図ることとする。

(2) 経済的援助

「現状及び点検・評価」

① 本学独自スカラシップ

○本学は、成績優秀者に対して独自のスカラシップ制度を設けている。1年次生に対しては、一般入学試験前期日程における成績最上位者5名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除するKMCスカラシップと、それに続く成績上位者10名程度に対して1年間の授業料の半額を免除するTHCUスカラシップがそれである。年度別給付者数は次のとおりである。

スカラシップ名称	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
KMC（全額免除）	2名	1名	3名	5名	5名
THCU（半額免除）	2	2	11	8	11
計	4	3	14	13	16

○2年次生以降に対しては、各学科、各学年とともに、前年度の成績最上位者2名に授業料全額を免除するKMCスカラシップ、それに続く成績優秀者3名に授業料の半額を免除するTHCUスカラシップを給付している。毎年度の給付者数は次のとおりである。

スカラシップ名称	給付者数
KMC（全額免除）	18名
THCU（半額免除）	27名
計	45名

○また、卒業時には、学業成績が優秀であった者等に対しては、学長賞・理事長賞により表彰を行っている。

② 日本学生支援機構の奨学金

一般の学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金を斡旋している。無利子で貸与される第1種奨学金と有利子で貸与される第2種奨学金の2種類からなる。年度別1年次生等新規貸与者数は次のとおりである。

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
第1種	11名	13名	14名	14名	13名
第2種	83	85	88	104	102
1種・2種併用	2	4	1	8	9
計	96	102	103	126	124

貸与者数は、平成17年度の90名台から平成21年度の120名台へ漸増しているが、毎

年貸与を希望した学生全員に斡旋することができている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 1年次生に対するスカラシップの給付については、今後も受験生に機会あるごとにこの制度を十分広報して、優秀な入学生を確保することが望まれる。
- ② 日本学生支援機構の奨学金については、前述のとおり毎年貸与を希望した学生全員に斡旋することができていることから問題はない。その他の奨学金として、看護学科学生対象の東京都看護師等修学資金の情報提供を行っているが、これ以外の団体の奨学金に関する情報収集・提供も併せて行うこととする。

(3) 課外活動

「現状及び点検・評価」

① スポーツ大会

- 平成17年度及び18年度は千葉県市川市のNTT千葉総合運動場で行い、平成19年度から21年度は東京綾瀬にある東京武道館で実施した。学内に適切な施設がないことから、外部施設を借用することを前提に考えなければならない。
- 天候に左右されず実施できるという点から、体育館が望ましいが、大学が望む日程で外部の体育館が借用できる保証がなく、また、現在実施している東京武道館は大学から遠いという難点がある。

② 大学祭

大学祭は「医愛祭」と名称を定め、毎年11月上旬に実施している。大学祭の目的は、健康や医療に対する社会的関心が高まっている中で、医療系大学としての本学の教育・研究活動の成果を広く地域社会に公開し、本学に対する地域社会の理解を深める場とすること及び学友会並びにクラブ・サークル等学生の自主的な課外活動の日頃の成果を発表し、学生・教職員の親睦と交流を図る場とすることにある。

③ クラブ・サークル活動

- クラブ・サークル活動は、学内活動を中心として行い学友会から活動支援を受けることができるサークル、サークルの中で上部連盟に加入し体育会系運動部として活動するクラブ及びサークルに準じて活動するが学友会から活動支援を受けることのできない同好会の3種類の区分で活動している。

○活動団体数は下表のとおりである。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
クラブ	18 団体 (平成 17 年度は クラブ・サークル・同好会の区 分がなかった)	1 団体	1 団体	2 団体	2 団体
サークル		27	20	19	13
同好会		6	11	4	7

○クラブ・サークル活動は、活動内容が曖昧なサークルや、活動場所が学内で十分に求められないサークルもあって、すべてのクラブ・サークルが活発に活動しているとは言えない。なお、平成 21 年度は 1 期生の卒業に伴って、1 期生が中心となって活動していたサークルが消滅したことによりサークル数が減少した。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① スポーツ大会の実施場所については、大学に近い体育館を借用できるよう努めることとする。
- ② クラブ・サークル活動の振興のためには、活動場所を確保・調整する必要があるが、平成 20 年 8 月に桜グラウンドが多目的グラウンドに改修されたことから、活動場所は拡大された。なお、今後、学外の施設の借用を含め活動場所の確保に努める必要がある。

(4) 卒業後の進路に関する援助

「現状及び点検・評価」

平成 19 年度に引き続き平成 20 年度も 3 年次生を対象に本格的に就職支援活動を行っており、支援活動の内容は次のとおりである。

- ① 個人面接の実施
医療栄養学科及び医療情報学科の 3 年次生全員に対し、学生支援センターの職員が前期・後期に 1 回ずつ面接を実施し、自己分析や企業研究を促し、就職活動の進め方等について個別の指導・助言を行っている。看護学科では教員が希望学生と面接を実施している。
- ② 総合ガイダンスの実施
各学科別に前期・後期に 1 回ずつ、就職活動の進め方に関する包括的な説明を行っている。
- ③ 就職支援講座の実施
エントリーシートの書き方講座、ビジネスマナー講座、面接対策講座、履歴書・自己紹介書書き方講座及び小論文・作文対策講座の就職支援講座を実施している。

④ E-Testing の実施

- 「E-Testing」は、自分のパソコンを用いて、各種就職対策模擬試験問題をインターネット上で繰り返し練習し、練習履歴等を自己管理できるWEB型就職支援システムで、医療栄養学科・医療情報学科の全学生が取り組めるよう大学において登録している。
- また、E-testing の「まとめと解説」講座を毎月 1 回、年間全 8 回、学科別に外部講師を招いて実施している。

⑤ 企業研究講座の実施

毎年度、本学に企業（概ね 50 社）の人事採用担当者を招き、業界・企業の現状と展望、企業文化、採用情報等を医療栄養学科及び医療情報学科の 3 年次生を対象に話をしていただき、学生が進路選択を考える機会としている。

⑥ 病院就職説明会の実施

看護学科 4 年次生を対象に、実習病院の関係者を本学に招き、実習病院就職説明会を看護学科主催により実施している。また、学生から就職希望がある病院（概ね 20 病院）を招き学生支援センター主催で病院就職説明会を実施しているが、平成 21 年には、実施時期を前年度までの 7 月から繰り上げて 6 月下旬に実施したところ、参加者が 93 名（前年度 63 名）と増加している。

⑦ 就職担当職員による企業・病院等就職先情報の収集

就職担当職員が東京・神奈川・埼玉・千葉の主な関係企業・病院等を訪問し、看護師・管理栄養士・診療情報管理士等に関する採用情報の収集を積極的に行うとともに、求人票の送付等を依頼している。

⑧ 就職状況

本学は、平成 21 年 3 月に初の卒業生を社会に送り出したが、就職希望者の就職状況は、ほぼ 100% に近い状況となっている。

これは、開学当初から本学が取り組んできた①～⑦の就職支援活動のたまものと評価することができるが、今後も力を抜くことなく積極的な就職支援活動を行っていくこととする。

表 57 平成 20 年度卒業生の進路状況

	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	名 101	名 9	名 85	名 0	% 100	名 7
医療栄養学科	105	6	91	4	95.8	4
医療情報学科	76	3	72	0	100	1
計	282	18	248	4	98.8	12

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 卒業後の進路について「何をやりたいのかがわからない」「自分に自信が持てない」という学生に対しては、じっくり時間をかけ個別相談を行い、その学生の自己分析を促し、本音を引き出して、その学生に合った求人情報を提供するとともに、就職活動に戸惑って一歩踏み出せない学生への適切な指導を早期から行うこととする。
- ② 基礎学力が不十分なため、希望する企業等の面接に進めない学生を見受けることから、E-testingへの取り組みの重要性について、総合ガイダンスや面接の際に学生に十分説明して、積極的に取り組むよう促す必要がある。
- ③ 企業研究講座については、学科の専門性や学生の志望に合わせた企業を招聘するとともに、学生が広い視野に立って職業選択について考える場となるよう工夫する。
- ④ 就職説明会を引き続き開催するとともに、企業等における求人情報を積極的に集め、学生に紹介するなど、就職希望者が全員就職できるように努めることとする。

(5) 学生援助に関する体制・条件

「現状及び点検・評価」

① 学生委員会

本学の学生の課外活動、福利、厚生及び生活援助等学生生活全般の援助に関するこ^トについては、学生委員会において基本的な方向性の審議を行っているが、学生委員会委員である教員の授業等の関係から、毎年、委員会を開催する日程の確保に苦慮している。

② 学生の心身の健康に関する相談活動

○保健室への相談内容の概要及び相談件数は下表のとおりである。

- ・ 総件数で見ると初年度から3年目まではほぼ正比例して増加している。これは、学生数の増加に見合っていると言える。しかし、4年目に至って、増加の割合は鈍化した。
- ・ 内容別に見ると、病気・ケガへの対応については、20年度は19年度より93件減少した。また、平成20年度は平成17年度に比して、精神面での相談（14件から132件へ）が9.4倍、その他の相談（75件から516件へ）が6.9倍と増加している。
- ・ その他の相談については、半数以上が臨地実習に伴うワクチン接種の相談で特に深刻なものはない。

相談等の内容	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
病気・ケガ等に対する対応	276 件	486 件	665 件	572 件
健康問題に関する相談	101	161	214	274
精神的問題に関する相談	14	65	112	132
その他の相談	75	139	404	516
計	466	851	1,395	1,494

○保健室ではこの他に毎年健康診断、BLS 講習会、ツベルクリン反応検査、インフルエンザ予防接種、血液抗体検査を実施している。21年度定期健康診断受診率は 97.8% と高率であった。

③ オピニオンボックスの設置

○学生のキャンパスライフの改善・充実を図るために、オピニオンボックスを設置して日常的に学生の声を吸い上げるとともに、投書に対する回答は真摯に受け止め適切に対応することとし、意見等に対する回答の掲示を行っている。

○この投書に関する取扱いについては、その対応を迅速に行うため、平成 21 年 10 月以降は、意見等に対する回答については、投書に学生の氏名・学籍番号が明記されているものについて掲示を行うこととするが、氏名等が明記されていないものであっても、投書の内容が建設的な提言等であること及び学生の勉学意欲の向上に資するものである等、投書内容を掲示することが相当と判断される場合には、掲示することができることとしている。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
投書件数	44 件	98 件	79 件	111 件

④ 大学生活で発生した事故等に対する補償について

大学生活の中で発生した事故や災害に対して補償が得られる学生教育研究災害保険（学研災）への加入を、医療栄養学科及び医療情報学科の学生に義務付けるとともに、看護学科の学生には、看護実習中の傷害、賠償責任、微生物による感染事故などに対して補償が得られる日本看護学校協議会共済会の会員対象保険（WILL）への加入を義務付けている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 健康問題及び精神問題に関する相談件数が増えてきていることから、適切な相談体制を構築する必要がある。
- ② 精神面での相談については、現在、専門の教員によるカウンセリングを行っているが、今後、学外のカウンセラーの要請や開業しているカウンセラーとの提携を図る必要がある。
- ③ オピニオンボックスへの投書については、今後も真摯に受け止め、適切に対応することとする。

11. 管理運営

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するため、所要の規程等の整備を図り、適切に運用する。
2. 教育研究等の円滑な遂行を図るため、管理運営組織の整備・充実を図る。
3. 学外有識者（企業関係者等）から、教育研究等実施に係わる課題等について幅広くご提言等をいただき、管理運営に資することとする。
4. 管理運営に係る法令遵守を図るため、研究倫理、個人情報保護、情報公開等に関する規程等の適正な実施を図る。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するための管理運営については、学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院関係規程の整備を図るとともに、関係規程に基づく各種委員会を設置して適切に行っている。
- (2) 管理運営に関する全学組織としては、大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置いている。
- ① 大学経営会議は、理事長が議長となり、理事及び評議員の中から理事長が指名する者4名及び教授会構成員の中から学長を含む理事長が指名する者（学長及び3名の学科長）計9名をもって組織しており、大学経営会議において審議・承認された大学経営に関する重要な事項については、必要に応じて、理事会及び評議員会において報告し、審議をいただいている。
- ② 大学経営会議において審議を行う事項は、次のとおりである。
中長期計画の策定に関する事項、学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項、大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項、教員人事に関する事項、学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項、学生の定員に関する事項及びその他全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。
- (3) また、大学全体の教学上の重要事項の企画・審議を行うとともに各学科間の連絡調整を行い、大学経営会議に提案するため学科長会議を置いている。
- ① 学科長会議は、学長が議長となり、3名の学科長、大学経営会議室長及び事務局長等をもって組織しており、夏季休業期間等を除き原則として毎週水曜日に開催している。
- ② 学科長会議において審議を行う事項は、次のとおりである。
年度計画に関する事項のうち教育研究に関するもの、学則（教育研究に関する部分に限る）その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項、教員人事に関

する事項、学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言・指導その他の援助に関する事項、学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、各学科間の教育研究に係る連絡及び調整、学長選考委員の選出に関する事項及びその他教育研究に関する重要事項。

- (③) 学科長会議の議事要録については、学科長会議の確認を経た後、毎回全教職員に配布しており、審議・報告事項等の周知を図っている。
- (4) 本学は1学部・3学科の小規模大学であることから、学部教授会を置かず、各学科に各学科の教育上の重要事項を審議するため教授会を置いている。
 - ① 教授会は、学科長、専任の教授をもって組織しており、次の事項を審議する。
入学・休学・復学・留学・編入学・転入学・再入学・転学科・転学・退学及び除籍に関する事項、教育課程及び試験に関する事項、学生の補導及び賞罰に関する事項、研究及び教育に関する事項、教授会の運営に関する事項及びその他教育及び研究上必要な事項。
 - ② なお、各学科においては、教員全員を構成員とする各学科の会議を定期的に開催するとともに各種委員会を設置して、教学関係事項等について学科内への周知徹底を図っている。
- (5) 大学院の管理運営については、研究科長会議及び研究科委員会を設置し、教育上の重要事項を審議し、大学経営会議に提案することとしている。
 - ① 研究科長会議は、学長（研究科長を兼務）、3名の学科長、大学経営会議室長、事務局長及び大学院事務長等をもって組織しており、次の事項を審議する。なお、会議の開催は学科長会議終了後行うこととしている。
年度計画に関する事項のうち教育研究に関するもの、学則（教育研究に関する部分に限る）その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項、教員人事に関する事項、学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言・指導その他の援助に関する事項、学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項、各コースの教育研究に係る連絡及び調整、研究科長選考委員の選出に関する事項及びその他教育研究に関する重要事項。
 - ② 研究科長会議において審議を行う事項は、次のとおりである。
入学・休学・退学・除籍・懲戒その他学生の身分に関する事項、教育課程及び研究指導に関する事項、課程修了及び修士並びに博士の学位に関する事項、その他研究科の教育及び研究上必要な事項。
 - ③ また、研究科委員会は研究科担当の専任教授をもって組織しており、次に定める事項について、審議を行うこととしている。
入学・休学・退学・除籍・懲戒その他学生の身分に関する事項、教育課程及び研究指導に関する事項、課程修了及び修士並びに博士の学位に関する事項、その他研究科の教育及び研究上必要な事項。

- (6) 以上のとおり、各学科及び大学院における教育上の重要事項については、各学科の教授会を経て学科長会議、大学院研究科長会議・大学院研究科委員会において審議を行うとともに、大学経営会議において審議を行うこととしており、それぞれの役割が明確となっていることから大学の管理運営組織は適切に整備され機能していると言える。
- (7) 学長選考に関しては、学則に基づき、大学経営会議の諮問機関として「学長選考委員会」を置くこととし、理事・評議員の中から大学経営会議議長が指名した3名及び教授会構成員の中から選出された者2名（学科長会議において決定）計5名で組織している（学長は同委員会の構成員となることはできない）。学長選考委員会は、大学経営会議の諮問を受け、学長の選考・解任について審議を行い、理事長に答申する。理事長は答申に基づき理事会に学長候補者の推薦を行うこととし、理事会によって学長が決定される。
- (8) 学科長選考に関しては、大学経営会議において教員人事に関する事項の審議を行うことから、大学経営会議において選考を行うこととし、審議・承認を経て理事長が任命する。
- (9) 大学の教育研究等の遂行に当たり喫緊の課題に迅速に対応するため、平成20年度に3名の学長補佐を新たに設置した。
- ① 学長補佐は学長が学科長会議に報告の上、命ずることとし、今後も必要に応じて担当分野を定めて命ずることができることとされた（任期1年、再任可）。
- ② 平成21年度からは、教育研究の一層の充実・発展を図るため、研究協力等の主な課題に組織的かつ積極的に取り組むため、新たに研究協力等推進担当を命じており、現在の学長補佐の担当分野は、「自己点検・評価及び認証評価担当」、「FD担当及び研究協力等推進担当」及び「質の高い大学教育推進プログラム担当」である。
- ③ 学長補佐は、担当分野についての企画立案を行うとともに、必要に応じて学科長会議及び関係する委員会に出席して意見等を述べることとし、各学科との連絡調整も行うことから、その役割が大いに期待されている。
- (10) 学外有識者のご提言をお聞きし、管理運営に資することを目的として、開学当初からスクリュー委員会を設置している（スクリューは「船のスクリュー（推進機）」、「改修（改善）のネジ」の意）。
- ① 委員会は、製薬会社など企業の代表者6名及び本学関係者5名（理事長、学長、大学経営会議室長等）計11名をもって構成しており、定期的に委員会を開催している（概ね年5回程度）が、本学における教育研究関連課題を社会的側面から検討することにより、本学が医療保健分野において将来の社会に大きく貢献できるよう建学の理念を推進するとともに、評価改善を図ることを主な目的としている。
- ② 委員会においては、企業の代表者からは、学生の受け入れ及び学生生活に関するここと、インターンシップの実施に関するここと、就職支援に関するここと及び公開講座実施に関するここと、

することなど、教育研究等実施に係わる課題等について、社会の視点から幅広く貴重なご提言をいただいており、本学の充実発展を担う重要な役割を果たしていると言える。

- (11) 管理運営に係る法令遵守等については、研究倫理面では、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から「ヒトに関する研究倫理委員会」(学長等学内委員 8 名及び学外有識者 2 名 計 10 名で構成) を置くとともに「研究倫理基準」を定め教員への周知徹底を図っている。個人情報の保護に関しては、「個人情報保護に関する規程」を置き、その適正な保護を図ることとしている。なお、平成 20 年度においては、学校法人の公共性に鑑み、社会的責務として財務情報や大学の教育研究活動に関する情報を公開するため「情報公開規程」を定めるとともに、公益通報者保護法に基づき、社会的信頼の維持及び業務運営の公正性の確保を図るため「公益通報に関する規程」を定めている。
- (12) また、教育研究活動の進展に伴い、研究協力等の推進体制を整備する必要があることから、平成 21 年度においては、「受託研究取扱規程」、「共同研究取扱規程」、「奨学寄附金取扱規程」及び「職務発明規程」の整備を図ることとしている。
- (13) なお、管理運営に関する事項等（人事異動の状況、規程整備の状況、各学科における教育研究活動に関するタイムリーなニュース等）について、教職員に周知徹底を図るため、平成 21 年度から「THCU トピックス」を発行することとした。「THCU トピックス」については、原則として奇数月の月末（9 月を除く）に発行しており、教職員には学内メールで一斉に発信するとともに、デスクネットにおいては、発行したトピックスをいつでも見られるようにしているが、教職員からは、学内での決定事項や各学科の動きなどがよくわかるようになったと好評であり、今後も学内向けの情報発信手段のひとつとしてトピックスの活用を図ることとしている。

「今後の改善・改革に向けての方策」

管理運営面においては、開学以降、教育研究の推進を図るため諸規程等の整備を図るとともに、大学の意思決定の進め方等についても円滑に機能していることから特に問題はないと言える。

12. 財務

目標

1. 本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するため、安定的な財務基盤の確立を図る。
2. 学生納付金以外の収入の確保に努める。
3. 教育研究経費及び管理経費等の節減に努め、学校経営の健全化を図る。
4. 学内外への説明責任を果たすため財務内容の明確化・透明性に努める。

(1) 教育研究と財政

「現状及び点検・評価」

- ① 本学は平成 17 年度の開学以降、毎年度順調に入学定員（280 名）を確保してきている。平成 21 年度においては、大学の志願者数は、入学定員 280 名に対し、1,927 名（倍率 7 倍）であり、入学者数は 299 名となった。志願者数については、平成 21 年度においてはやや減少しているが（前年度 2,351 名→1,927 名）、高等学校・塾等への訪問回数の増、オープンキャンパス・学校見学会の充実、大学ホームページの充実等、積極的な入試広報活動を行っており、多様な入試の実施とあわせ、引き続き入学定員の確実な確保を図る等、安定的な学納金収入が見込める財務体質を目指している。
- ② 消費収支の推移（表 58）のとおり、本学が平成 17 年度に開学し、学納金収入が 2 学年分であるにも関わらず教員の大半が就任した平成 18 年度が収支面で一番マイナス幅が大きい年度であった。平成 19 年度は、学生が 3 学年となり、減価償却費を除けば、帰属収支差額は 22 百万円のプラスとなり、キャッシュフローでは安定してきたと言える。平成 20 年度は、4 学年が揃い帰属収支差額（除減価償却費）は、365 百万円のプラスとなった。

(2) 外部資金等

「現状及び点検・評価」

- ① 本学においては、学納金収入だけではなく特色ある教育の推進による特別補助金及び寄付金等の外部資金の確保を図ることとしているが、現時点においては、十分とは言えないことから、引き続き努力する必要がある。
- ② なお、本学の教育に関する優れた取り組みについては、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」及び法人等において公募する事業等にも積極的に申請を行っており、本学の取り組みをアピールし理解を得て採択されることにより、外部資金の獲得を図ることとする。

- ③ また、平成 21 年 6 月から事務局に新たに設置した研究協力等推進部においては、学長補佐（研究協力等推進担当）及び各学科長等と連携を図って関係企業等に積極的に働きかけを行い、各学科と企業等との共同研究等の件数を増やすことにより、研究費の確保を目指すこととしている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

補助金など外部資金の獲得を目指すため、そのシーズとなるプロジェクト研究に係る財政的な支援を積極的に行う必要がある。

(3) 予算の配分と執行

「現状及び点検・評価」

- ① 本学の予算案については、以下の資料をもとに作成した編成方針案を、経理財務部で収支のバランス確保と財務の健全性の観点から整理を行った後、理事会において審議を行い承認を経て決定している。

- ・各学科の予算担当責任者が次年度の備品、図書の予算計画を作成。
- ・人件費については、総務人事部において次年度採用計画及び人件費の計画を作成。
- ・教育研究経費及び管理経費は、前年度の計数をもとに次年度の予算を経理財務部において作成。
- ・各担当部署より、次年度の事業計画を聴取。

- ② 予算の執行については、50 千円未満の物品購入の場合は事務局長決裁とし、50 千円以上の物品購入の場合は稟議書を作成し、理事長決裁としている。支出については、金額の多寡にかかわらず、経理財務部の承認を経た後、理事長決裁とするなど不正あるいは不適切な支出を未然に防止することとしている。

- ③ また、学校経営の健全化を図るため、教育研究経費及び管理経費等の見直しを絶えず行い、節減に向けた不断の努力を行うことが必要である。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 平成 20 年度までは、開学に伴う教育施設・設備の充実が最重要課題であり、これを優先的に配分したが、平成 21 年度以降については、一定の教育環境は整備されたことにより、各教育・研究事業の内容を評価・検証するとともに、本学にとって重要な事業から選択し、優先的及び重点的に配分する方策が必要である。

- ② また、教育研究に係る優先的及び重点的な配分方等の一つとして、理事会の承認を経て学長裁量経費の予算計上について検討する必要がある。

(4) 財務監査

「現状及び点検・評価」

現在、監査法人による監査は毎年6~8回行っている。また監事による監査も定期的に行われている。監査では、学校法人会計に準拠した会計処理がなされているか、理事会及び評議員会の議事録、稟議書、契約書、請求書、領収書などが整備されているかなど厳格な監査が行われているが、公認会計士からは、開学以降平成20年度まで計算書類は適正に処理されているとの監査報告書を受けている。

「今後の改善・改革に向けた施策」

監事は、業務監査と会計監査を行うこととされているが、会計監査に当たっては、監査法人との連携を一層図っていただくことにより、本学の財務監査の充実を図ることが必要である。

(5) 財政の財務比率

「現状及び点検・評価」

① 本学の財務比率の主な項目について全国私立大学平均値との比較で消費収支計算書等関係比率をみると次のとおりである。

(表60 消費収支計算書関係比率の推移)

○人件費比率及び人件費依存率

本学は平成17年度に開学したが、教員の大半が就任した平成18年度は学納金収入が2学年分であったことから、人件費比率は81.2%と大幅に上昇したが、平成19年度からは61.8%に減少し、4学年が揃った平成20年度（完成年度）は49.4%と私大平均56.7%よりも下回った。

○教育研究経費比率

開学年度の平成17年度は、1学年だけであり、教育研究経費比率も17.9%と低かったが、平成18年度において私大平均（30.7%）並みの30.2%となり、平成19年度は33.7%、平成20年度は31.8%で略々私大平均（31.5%）並みである。特に、本学は開学時から、教育面の充実を図ることとしており、学生及び教員からの教育上の需要に応えるよう努力しているところである。

○管理経費比率

管理経費比率は、固定費のウェイトが高いため、学納金収入の増加に伴って減少しているが、4学年が揃った平成20年度は9.5%と私大平均（8.1%）よりやや高めとなっている。

○帰属収支差額

平成18年度及び平成19年度においては、帰属収支差額比率はマイナスであるが、4学年が揃った平成20年度は8.6%と私大平均（▲0.1%）を大幅に上回る結果となった。

○消費収支比率

経費削減に努めており、4学年が揃った平成20年度は99.1%と私大平均（115.9%）より下回った。

○補助金比率

平成20年度の補助金比率は13.8%であり、私大平均（14.1%）と略々同比率であるが、特別補助金のウェイトを高めるよう努力しているところである。

○減価償却費比率

平成20年度の減価償却費比率は8.0%であり、私大平均（12.4%）よりも低い数値となっている。

② 法人全体の貸借対照表関係比率では、次のとおりである。

（表61 貸借対照表関係比率の推移（法人全体））

○固定資産構成比率・流動資産構成比率

流動資産構成比率（平成20年度14.3%）は、私大平均（18.2%）より下回り、固定資産構成比率（平成20年度85.7%）は私大平均（81.8%）より高くなっているが、この要因は開学に伴い、施設・設備の充実を図ったため現預金が減少していることによるものである。

○固定負債構成比率・流動負債構成比率

固定負債構成比率（平成20年度16.3%）は、私大平均（10.7%）より高く、流動負債構成比率（8.6%）も、私大平均（6.2%）より高くなっている。この要因は、施設・設備の充実を図るための、長期未払金による資金調達を図ったためである。

○自己資金構成比率

自己資金構成比率（平成20年度75.1%）は、私大平均（83.1%）を下回っているが、開学に伴う支出超過が3年間続いたため、繰越消費支出超過額が増加しているためである。平成21年度以降、消費収支差額がプラスに転じるので、自己資金構成比率は改善していく見込みである。

○消費収支差額構成比率

消費収支差額構成比率（平成20年度▲14.0%）は、私大平均（▲17.0%）より下回っているが、マイナス収支となっている。これは、開学による施設・設備の充実で1号基本金を組入れたこと及び4学年分の学納金収入が見込めなかつたことによる。平成21年度以降は、4学年の学納金収入が安定的に見込めることから、今後、改善していく見通しである。

○前受金保有率

前受金保有率（平成20年度223.7%）は、私大平均（492.8%）を下回っているが、この要因は、開学に伴い、施設・設備の充実を図ったため現預金が減少していることによるものである。平成21年度以降は、学納金収入が安定的に見込めることから好転する見通しである。

「今後の改善・改革に向けた方策」

平成20年度に4学年が揃ったことにより安定的に学納金収入を見込めるようになったが、

引き続き入学定員の確保に努めること、各学科における特色ある研究（シーズ）と企業等社会の需要（ニーズ）をつなぐ役割を果たす产学連携コーディネーターの配置により、企業等との共同研究等の増を図り、外部資金の導入を積極的に行うこと及び経費の見直しに伴う節減を行うことにより財務改善を図っていくことが必要である。

表 58 消費収支の推移

科目		17年度	18年度	19年度	20年度
帰属収入	学生生徒等納付金	795,380	1,051,373	1,528,799	1,913,160
	手数料	81,105	73,937	71,671	60,595
	補助金	116,810	237,339	417,733	443,799
	その他	539,306	241,266	104,757	198,385
	合計	1,532,601	1,603,915	2,122,960	2,615,939
消費支出	人件費	834,317	1,165,613	1,303,052	1,315,290
	教育研究経費(除減価償却費)	164,787	299,895	498,204	601,799
	管理経費(除減価償却費)	292,113	289,564	266,549	283,632
	借入金等利息	15,113	14,909	17,634	17,475
	資産処分差額	3,320	4,826	15,242	32,733
	減価償却費	138,576	142,317	181,287	173,873
	その他	2	2	3	0
	合計	1,448,228	1,917,126	2,281,971	2,424,802
帰属収支差額(除減価償却費)		222,949	▲ 170,894	22,276	365,010

表 59 外部資金の受け入れ状況

		17年度	18年度	19年度	20年度
特別補助金		34,662	48,037	63,718	83,545
科学研究費補助金		4,557	23,370	22,130	20,184
一般寄附金		900	2,000	2,000	1,784
特別寄附金		0	0	5,700	23,000
合計		40,119	73,407	93,548	128,513

表60 消費収支計算書関係比率の推移

(単位 : %)

	比 率	算 式 (*100)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度 私大平均
1	人 件 費 比 率	人 件 費 帰 属 収 入	50.9	81.2	61.8	49.4	56.7
2	人 件 費 依 存 率	人 件 費 学 生 生 徒 等 納 付 金	96.1	110.4	81.3	63.0	77.6
3	教 育 研 究 経 費 比 率	教 育 研 究 経 費 帰 属 収 入	17.9	30.2	33.7	31.8	31.5
4	管 理 経 費 比 率	管 理 経 費 帰 属 収 入	27.8	23.4	13.2	9.5	8.1
5	借 入 金 等 利 息 比 率	借 入 金 等 利 息 帰 属 収 入	0.0	0.9	0.8	0.7	0.4
6	帰 属 収 支 差 額 比 率	帰属収入－消費支出 帰属収入	3.2	▲36.2	▲9.6	8.6	▲0.1
7	消 費 収 支 比 率	消 費 支 出 消 費 収 入	149.8	163.1	123.3	99.1	115.9
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	学 生 生 徒 等 納 付 金 帰 属 収 入	53.0	73.6	75.9	78.5	73.0
9	寄 付 金 比 率	寄 付 金 帰 属 収 入	29.0	0.1	0.5	1.1	3.3
10	補 助 金 比 率	補 助 金 帰 属 収 入	6.7	14.9	17.1	13.8	14.1
11	基 本 金 組 入 率	基 本 金 組 入 額 帰 属 収 入	35.3	16.5	11.1	7.8	13.6
12	減 価 償 却 費 比 率	減 価 償 却 費 消 費 支 出	8.9	7.9	8.7	8.0	12.4

注 大学は、17年度開学のため、15、16年度の計数は計上していない。

注 表中の19年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学行政(平成20年度版)』掲載の平成19年度財務比率表(規模別)－大学部門－の学生数1～2千人区分の数値による。

表61 貸借対照表関係比率の推移（法人全体）

(単位：%)

	比 率	算 式 (* 100)	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成19年度 私大平均
1	固定資産構成比率	固定資産 総資産	82.6	87.1	89.7	85.7	81.8
2	流动資産構成比率	流动資産 総資産	17.4	12.9	10.3	14.3	18.2
3	固定負債構成比率	固定負債 総資金	9.0	9.7	9.6	16.3	10.7
4	流动負債構成比率	流动負債 総資金	8.7	10.4	15.3	8.6	6.2
5	自己資金構成比率	自己資金 総資金	82.2	79.9	75.1	75.1	83.1
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	▲2.1	▲9.7	▲14.6	▲14.0	▲17.0
7	固定比率	固定資産 自己資金	100.4	109.0	119.4	114.1	98.5
8	固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	90.5	97.2	105.9	93.7	87.2
9	流动比率	流动資産 流动負債	199.4	123.9	151.4	166.4	293.4
10	総負債比率	総負債 総資産	17.8	20.1	24.9	24.9	16.9
11	負債比率	総負債 自己資金	21.6	25.1	33.1	33.2	20.3
12	前受金保有率	現金預金 前受金	262.1	164.3	147.9	223.7	492.8
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金(資産) 退職給与引当金	0.0	0.0	0.0	0.0	38.5
14	基本比率	基本金 基本金要組入額	90.1	89.5	85.5	86.7	96.0
15	減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格(図書を除く)	15.8	16.4	15.6	19.2	46.1

13. 事務組織

目標

1. 実践的な教育研究活動を支援するため、事務組織の機能強化に努める。

2. 大学経営の高度化・複雑化に対応するため、事務職員の職能開発（SD）に努める。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学の事務組織は、平成17年4月1日に大学開学と同時に大学経営会議室に事務局を置くこととし、法人本部機能と大学事務局を兼務する組織としている。事務組織は開學以降、事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、学生支援センター及び入試広報部を置き、この外、図書館事務及び大学院事務室をもって構成してきたが、研究協力等の課題に組織的かつ積極的に取り組むため、平成21年6月から、新たに、研究協力等推進部を設置した。事務組織全体の事務職員は現在43名を配置している。
- (2) 本学は、五反田キャンパスと世田谷キャンパスに分れており、事務組織が分散されることから両キャンパスにおいては学内LANを整備し、デスクネットを活用して全教職員のスケジュール管理、各種会議の通知、各種資料の作成・送付・保存、学生に対する情報伝達等を行うなど事務の効率化及び能率化に努めている。また、夏季期間等を除き、毎日、五反田キャンパスと世田谷キャンパスを1日1回往復するスクールバスを運行し、教職員・学生の利用の便を図るとともに、各種文書等の授受等の事務連絡に活用するなど効率的な運用を図っている。
- (3) 事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに、実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、職員の職能開発（スタッフ・デベロップメント（SD））を行うことが必要不可欠となっていることから、本学では、平成18年度から年2回（9月及び3月の各1日）、全事務職員を一同に集め、事務職員研修会を実施している。
- (4) この研修会では高等教育を取り巻く状況、本学が取り組んでいる課題及び検討状況等について、理事長・大学経営会議室長・各部等及び必要に応じて本学教員が講師として説明を行うとともに、意見交換を行っており、職員1人1人が課題等を自らのこととしてとらえ、仕事に反映することから自己啓発の有意義な機会となっていることは評価できる。
- (5) また、本学の教育研究の実施内容について理解を深めるため、学長・各学科長等から教育研究の概要に関する説明を聞き、意見交換を行う研修会を適宜開催しているが、職能開発に資する取り組みとなっている。
- (6) なお、事務局内の意見疎通を図ることを目的として、原則として月2回、事務局各部長等をメンバーとする部長会を開催し、学科長会議・大学経営会議・理事会等の審議事項・

報告事項及び事務局各部等における懸案事項等について連絡調整及び意見交換を行つており、円滑な大学運営を図っている。

「今後の改善・改革に向けた方策」

事務職員の資質の向上を図るため、外部機関主催の諸会議及び研修事業への積極的な参加を促すとともに職能開発及び自己啓発に資する事務職員研修会の一層の充実を図ることとする。

14.自己点検・評価

目標

1. 教育研究水準の向上を図り、大学の教育理念・教育目標・教育目的及び社会的使命を達成するため自己点検・評価を定期的に実施する。
2. 自己点検・評価に基づく、「今後の改善・改革に向けた方策」に適切に取り組むこととする。
3. 自己点検・評価の結果を広く社会に公表し、説明責任を果たすこととする。

「現状及び点検・評価」

- (1) 本学全体の教育研究水準の向上を図り、大学の理念・目的及び社会的使命を達成するため、平成17年4月1日に東京医療保健大学自己点検・評価委員会を設置した。自己点検・評価委員会は学長が委員長を務め、看護学科、医療栄養学科及び医療情報学科の各学科長・各学科教員各1名、大学経営会議室長、事務局長、企画部長、教務部長をもって構成している。
- (2) 自己点検・評価委員会の任務は、本学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況等について、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果を公表することであり、主な審議事項は自己点検・評価の実施方法、自己点検・評価結果の分析・改善、公表に関すること、認証評価に関することである。
- (3) 自己点検・評価に関する業務の円滑な実施を図るため、平成20年4月23日には新たに自己点検・評価及び認証評価担当の学長補佐を設置するとともに、学長補佐を主査とし、各学科長以外の各学科自己点検・評価委員会委員及び企画部長をメンバーとする自己点検・評価ワーキンググループを設置した。
- (4) このように、本学では自ら点検・評価するための恒常的な組織体制を整備するとともに、迅速かつ機動的に自己点検・評価を実施するために学長補佐を設置し、自己点検・評価ワーキンググループを編成したことは評価できる。
- (5) 本学では、平成23年度に大学基準協会（以下「協会」という）の認証評価を受審する予定であり、認証評価の申請に当たっては協会が定める主要点検・評価項目に基づき点検・評価を実施することから、平成20年度から実施した自己点検・評価においては、これらの項目に基づいて行っているが、自己点検・評価は、その結果を踏まえて、今後の改善・改革につなげることが重要であることから、「現状及び点検・評価」と「今後の改善・改革に向けた方策」に基づき実施している。
- (6) また、自己点検・評価結果に基づく報告書については、本学の最高意思決定機関である大学経営会議（理事長、理事・評議員の中から4名、学長、3学科長 計9名で構成）及び本学の設置母体である学校法人青葉学園の理事会・評議員会の審議・承認を経た後、学内外に公表している。

- (7) 自己点検・評価報告書の公表に当たっては、学内にはデスクネットを通して周知を行い、本学図書館においては常時閲覧可能としており、学外に向けては、本学のウェブサイトに掲載するとともに印刷物として関係機関等に送付している。これらにより、学内外からの忌憚のないご意見等をいただき、教育研究等の一層の充実発展を図ることとしているが、大学経営の透明性を高め、社会に対する説明責任を果たす観点からも極めて重要なことであると理解している。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 自己点検・評価結果に伴う今後の改善・改革方策を積極的に推進するとともに、自己点検・評価は一過性のものではなく、継続的に取り組むべき重要な課題であるということを絶えず意識して教育研究及び管理運営に取り組むよう、教職員の意識啓発を図っていくこととする。
- ② また、自己点検・評価報告書の公表に当たっては、社会一般にわかり易く理解していただくため、その簡易版の作成を行う必要がある。

15. 情報公開・説明責任

目標

大学の教育理念・教育目標・教育目的及び教育活動等に関する情報、財務状況等の情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たす。

「現状及び点検・評価」

- (1) 開かれた大学運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、大学の理念・教育目標及びそれに伴う教育研究活動等に関する情報を公開し、社会からの一段の理解と支持を得ることは極めて重要であり、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務であると認識していることから、財務の決算状況については、毎年度本学学報「こころ」(年2回発刊、実践的な教育研究活動等大学の最新の動きを紹介)に掲載している。
- (2) 情報公開に積極的に対応するため、平成20年度においては大学が保有する文書等の積極的な公開に関してその手続等を定める「情報公開規程」を制定するとともに「財務書類の公開に関する細則」を整備した。また、平成21年度においては、学内文書の適正な管理を図るとともに文書保存期間等を明確にするため「文書管理規則」を制定した。
- (3) 本学ホームページにおいては、大学案内、入学試験情報、各学科のカリキュラム内容、オープンキャンパス及び公開講座に関する情報、教員の担当科目・研究テーマ・業績等に関する最新の情報を受験生・在学生・保護者・企業向けにタイムリーに掲載するよう努めている。なお、平成21年度においては、新たに東京都看護協会及び品川区のホームページのリンク集に本学のホームページアドレスを掲載していただいたが、今後も外部の関係機関等に働きかけてリンクを貼っていただくことにより本学ホームページへのアクセスが増えるように努めることとする。

「今後の改善・改革に向けた方策」

- ① 学校法人としての公共性に鑑み、今後も財務状況や教育研究活動に関する情報を積極的に公開し、説明責任を果たすことが必要である。
- ② また、情報公開に当たっては、できる限りわかり易く行うこと、情報の受け手の立場に立って必要とされる情報を提供すること及び大学の個性・特徴を十分に理解していくことなどの観点に留意する必要がある。

おわりに

本学は1学部（医療保健学部）3学科（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）、大学院1研究科（医療保健学研究科）と小規模な医療系大学ですが、小規模であることが各学科・各学問分野を越えた教育研究活動の一体的遂行を可能としております。医療保健学部においては、「優れたチーム医療人」を育成するという観点から、「いのち・人間の教育」の他、各学科の枠を超えた、特色のある3学科協働による「医療のコラボレーション教育」を実施しております。この「医療のコラボレーション教育」における「協働実践演習」では、各学科の学生が医療にかかる諸問題に対する認識や情報を共有するとともに、意見交換等を行っておりますが、これにより臨床現場等において各自の役割を的確に認識するとともに、総合的に理解することができる人材の育成を達成しております。

また、大学院医療保健学研究科においては、高度な知識・技術と卓越した実践能力を持つ高度専門職業人の育成を第一の目標としておりますが、医療保健管理学・総合人間栄養学特論・安全管理情報学・医療経営特論などの必修科目及び看護マネジメント・感染制御・医療栄養・医療保健情報の各領域において、専門性を持った特色のある研究・教育を行うことにより、優れた高度専門職業人の育成を目指すとともに、医療保健学の発展に寄与しております。

本学の教育理念・教育目標等に基づき育成された学生が、平成21年3月には、学部・大学院とも開学後、初めて社会に巣立ましたが、医療機関・医療関連企業等の各分野において高い評価を受けており、期待どおり活躍しております。この実績をもとに、引き続き有為な人材の育成を図るよう努めてまいります。

そのため、今後も教育研究実践組織、教育研究環境、施設・設備及び教育内容・方法等の改善・充実を強力に推進し、学生支援の充実にも力を入れてまいります。同時に、本学の建学の精神、教育理念・教育目標等に基づき、その達成状況等について常に点検・評価を行い、改善・改革を継続していくことといたしますので、皆様のご支援、ご指導の程をどうぞよろしくお願い申し上げます。

東京医療保健大学長 小林寛伊

平成 21 年度東京医療保健大学自己点検・評価委員会

委 員 長 小林 寛伊 (学長、研究科長)
委員長代理 野口 玉雄 (学長補佐、医療栄養学科教授)
委 員 坂本 すが (看護学科長)
豊田 元 (医療栄養学科長)
大久保 憲 (医療情報学科長)
坂田 直美 (看護学科教授)
阿部 威郎 (医療情報学科教授)
神田 裕子 (医療栄養学科准教授)
田村 聰明 (大学経営会議室長)
荒木 長 (事務局長、企画部長)
花田 準一 (教務部長)